

各施策の実施状況の評価

フィールド1 快適交流 ～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

①良好な都市空間の形成

【進捗状況】			
●概ね順調に進んでいる			
【活動指標】			
活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
用途地域面積 (ha)	2,526.8	2,685.7	概ね順調に進んでいる
地籍調査面積 (累計) (ha)	2,632	2,475	順調に進んでいる
【成果指標】			
成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
行政区域内人口に対する用途地域内人口割合 (%)	57	60	概ね順調に進んでいる
地籍調査進捗率 (%)	11.3	10.6	順調に進んでいる
【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】			
●「適正な土地利用の推進」の活動指標である「用途地域面積」については、目標値に達してはいないが、成果指標としている「行政区域内人口割合」に関しては、中間目標に達している。今後も、人口減少、少子高齢化社会の進行、市街化の拡散状況等を踏まえ、持続可能なコンパクトシティ形成のためにも、積極的に取り組む必要がある。			
●「地籍調査の推進」については、活動指標としている地籍調査済面積及び成果指標としている地籍調査進捗率について、いずれも平成30年度で目標値を達成している。			
【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】			
●今後も進行する人口減少、少子高齢化、市街地のスプロール化等の状況を踏まえ、持続可能なまちづくりを推進する為にも、計画的な土地利用の見直しを図る必要がある。			
●地籍調査については順調に進捗をしていることから、国が策定する第7次国土調査事業十箇年計画との整合を図りながら、今後も継続して事業を展開する必要がある。			

【望ましい姿】	
●働きやすく暮らしやすいまちをつくります	
【取組方針】	
●人口減少、高齢化社会の到来を見据え、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すため、立地適正化計画の導入等を検討する。	
用途地域、特定用途制限地域については地域の実情や幹線道路等公共施設の整備状況、また新たな産業育成、誘致のために必要性を加味しながら見直しを図る。	
官公庁周辺地区については、国の合同庁舎の整備に向けた働きかけを行う。	
荷内沖は長期的展望に立ち、多様化する産業構造や社会的ニーズを踏まえ、臨海性産業用地としての活用も含めた土地利用計画を検討する。	
インターチェンジ近傍においては新たな内陸型産業用地の立地について検討する。	
●土地の実態を正確に把握し、土地取引や公共事業の円滑化、災害時の早期復旧など、広範囲にわたって利活用できるように計画的な地籍調査を進める。	
【後期取組方針に基づく基本計画】	
●計画的な土地利用の推進	●地籍調査の推進

【基本計画の評価】
取り組めたこと
(計画的な土地利用の推進)
●人口減少、高齢化社会を見据えた持続可能なコンパクトなまちづくりのため、立地適正化計画を策定し、平成31年4月1日に公表した。
●用途地域、特定用途制限地域の社会情勢及び基盤整備の促進による変化に伴う適正な計画な変更をした。
●内陸型工業用地を都市計画マスタープランへ位置づけた。
(地籍調査の推進)
●公共事業の先行調査 (上部地区)、新市建設計画に基づく取組 (別子山地区)、投資効果の高いD I D地区 (川西地区)の地籍調査の実施により、地籍調査進捗率は平成32年度末の目標値10.6%

に対して、令和元年度末で 11.9%の進捗見込みで目標を達成できる。

取り組めなかったこと

(計画的な土地利用の推進)

- 荷内沖は長期的な展望からの検討が必要であるため、現段階で具体的な進捗はない。
- 内陸型産業用地は都市計画マスタープランに位置づけたが、事業進捗に至っていない箇所がある。

(地籍調査の推進)

- 地籍調査の最終目的である、認証承認及び法務局への地図の送付を調査着手後 3 年目には実施する計画であったが、難易度の高い調査地区における遅延が発生した。

②道路の整備

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
11号バイパス供用延長 (累計) (km)	5.9	9.3	やや遅れている
都市計画道路の整備延長 (累計) (km)	56	61	概ね順調に進んでいる
指導改良延長 (累計) (km)	309.2	313.0	概ね順調に進んでいる
バリアフリー歩道整備延長 (累計) (km)	16.9	16.0	概ね順調に進んでいる
自転車専用通行空間の整備延長 (累計) (km)	30.1	35.0	概ね順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
市街地通過時間 (分)	12	12	順調に進んでいる
都市計画道路の整備率 (%)	61.3	67.0	概ね順調に進んでいる
市道改良率 (%)	63	62	順調に進んでいる
バリアフリー歩道整備率 (%)	68.9	81.0	概ね順調に進んでいる
自転車専用通行空間の整備率 (%)	24.3	28.0	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 「広域幹線道路の整備」については、11号バイパス3-1工区の用地取得に不測の日数を要し、事業進捗に遅れがみられるものの、3-3工区の4車線化により、成果指標である通過時間が大幅に改善されるなど、前進している。「市域内幹線道路の整備」については、都市計画道路の整備等が概ね順調に進んでいる。「生活道路の充実」については、成果指標である市道改良率が既に目標値を上回っており、順調に進んでいる。「道路交通安全対策の推進」及び「安全で快適な自転車利用環境の創出」については、概ね順調に進んでいる。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 「広域幹線道路の整備」については活動指標としての進捗は少し遅れているが、平成30年度において、国道11号新居浜バイパスの3-3工区の4車線化が完成し、成果目標である、船木～大生院間の通過時間が飛躍的に短縮された。他の基本計画における活動指標、成果指標とも、A又はBとなっているため総合評価として、B「概ね順調に進んでいる」と判断しBとした。
- このように、当施策においては順調に執行されており今後においても、道路事業の適切な予算確保に努めるとともに、国道及び県道などの幹線道路の整備促進のため、期成同盟会を通じ国・県に強く要望する。

【望ましい姿】

- 産業活動と市民生活を支える安全な道路を整備します

【取組方針】

- 国道11号は、本市の交通ネットワークの基盤となる道路であるとともに、広域的な都市間の交流や連携を担う重要な幹線道路であることから、現国道の交通混雑の早期緩和や市街地のアクセス向上等を図るため、国道11号新居浜バイパスの全線供用に向けた整備を促進する。
- 広域交流幹線道路とのアクセス性向上や分散している拠点間との連携を図るとともに、交通混雑解消による利便性の向上を図り、快適かつ計画的なまちづくりを進めるため、都市計画道路など都市の骨格を構成する市域内幹線道路の整備を推進する。
- 市道などの生活道路は、日常生活の中で最も身近な道路であり、円滑で安全かつ快適な通行を確保するため、狭小な道路の拡幅改良や自転車・歩行者道の整備、交差点の改良等の整備を進める。

また、劣化した舗装の更新や老朽化した橋りょうの修繕・架け替えなど適正な管理に努め、生活道路の充実を図る。

- 高齢者や障がい者、子どもなど交通弱者に限らず誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道の段差解消などのバリアフリー化を推進するとともに、見通しの悪い交差点でのカーブミラー設置や歩行者自転車用防護柵の設置など、道路交通安全対策を推進する。
- 道路の利用状況や幅員などの現況を踏まえ、自転車ネットワーク整備基本計画を策定し、道路状況に応じた適正な自転車通行空間を整備することで、安全で快適な自転車利用環境の創出を推進する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 広域幹線道路の整備
- 生活道路の充実
- 安全で快適な自転車利用環境の創出
- 市域内幹線道路の整備
- 道路交通安全対策の推進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（広域幹線道路の整備）

- 国道 11 号新居浜バイパスに接続する市道の整備及び国土交通省と関連地権者等との連絡調整を行った。
- 主要幹線道路整備促進期成同盟会を通じ、整備促進の支援を行い、第五次長期総合計画期間中に 3.5km 区間の供用を開始した。

（市域内幹線道路の整備）

- 県道西町中村線及び郷檜の端線の一部供用開始及び残りの要望区間のすべてを事業化した。
- 市道角野船木線の整備は完了した。
- 上部東西線など市道の地域内幹線道路について順次整備している。

（生活道路の充実）

- 生活道路の改良は、地元調整がついた箇所から順次実施している。
- 生活道路の路面性状調査の実施とその結果に基づく計画的な舗装の維持管理を実施している。
- 全橋梁の点検の実施とその結果に基づく橋梁長寿命化修繕計画の策定及び橋梁の修繕を実施している。

（道路交通安全対策の推進）

- 新須賀山根支線の歩道整備完了による県道新居浜郷線と接続で自転車歩行者道と県道の往来が可能となった。
- カーブミラーや区画線を設置した。

（安全で快適な自転車利用環境の創出）

- 「新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画」に基づく自転車通行帯のカラー化や矢羽根等の路面表示による通行位置の明示により、安全で快適な通行空間を確保した。

取り組めなかったこと

（広域幹線道路の整備）

- 国道 11 号新居浜バイパスの 1 工区及び 3-1 工区の完成時期は未公表である。

（市域内幹線道路の整備）

- 県道の未整備区間は、高架や J R アンダーパスなど多額の費用のため、完成時期は未公表である。

（生活道路の充実）

- 橋梁の架け替えは未実施である。

（道路交通安全対策の推進）

- 小学校周辺の通学路対策としてグリーンベルトの設置を重点的に実施したが、小学校毎に計画的に進められなかった。

（安全で快適な自転車利用環境の創出）

- 自転車の車道通行の原則に基づく整備と利用者への自転車の通行ルールを徹底などのハード、ソフトの両面から幅広い取組が必要である。

③ J R 新居浜駅周辺の整備

【進捗状況】

- やや遅れている

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
公共駐車場台数 (駅利用) (台)	144	144	順調に進んでいる
公共駐輪場台数 (駅利用) (台)	960	970	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
駅周辺のにぎわいに対する市民満足度 (%)	16.9	25.0	やや遅れている
J R 新居浜駅年間乗降客数 (万人)	147	150	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- J R 新居浜駅周辺における公共施設整備事業は平成 27 年度にすべて完了し、活動指標及び成果指標の内 J R 新居浜駅乗降者数については最終目標値に近い値で推移している。また、駅周辺のにぎわいに対する市民満足度については、平成 30 年度に調査において、16.9%と前回の 26 年度調査と比べ、4.8 ポイント上昇した。今後は「駅南北の一体的な利用による新都市拠点の形成」に絞り込んだ基本計画を推進する。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- J R 新居浜駅周辺における公共施設整備事業は平成 27 年度にすべて完了し、活動指標及び成果指標の内 J R 新居浜駅乗降者数については最終目標値に近い値で推移している。また、駅周辺のにぎわいに対する市民満足度については、平成 30 年度に調査において、16.9%と前回の 26 年度調査と比べ、4.8 ポイント上昇した。
- 人口減少が見込まれる中、コンパクトなまちづくりを行うには駅周辺地区の都市拠点の形成がより一層重要であり、さらに事務事業の重点化を図る必要がある。今後は「駅南北の一体的な利用による新都市拠点の形成」に絞り込んだ基本計画を推進する。

【望ましい姿】

- にぎわいあふれる J R 新居浜駅周辺を整備します

【取組方針】

- 市の顔、玄関口にふさわしい駅前広場 (北側、南側)、南北自由通路 (出逢いロード)、駐車場、駐輪場、公衆トイレの整備を行ったことから、今後も適切な維持管理に努める。
- バス、タクシー、一般車を一括集約し、バリアフリー化された交通環境の整備を行ったことから、今後も駅周辺における交通結節点機能の強化に努める。
- 駅周辺のにぎわいづくりの拠点となる総合文化施設 (あかがねミュージアム) は、市民活動の拠点や来街者のエントランスとして運営する。また、周辺街区に民間施設を誘導し、人の広場、あかがねミュージアムと連携して、駅周辺の賑わいづくりに努める。
- 駅周辺の道路網や駅南地区の整備方針の検討を行い、駅周辺の南北市街地が一体となった新都市拠点づくりを推進する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- J R 新居浜駅周辺の公共施設整備
- 駅南北一体化による新都市拠点の形成

【基本計画の評価】

取り組めたこと

(J R 新居浜駅周辺の公共施設整備)

- 駅前広場、南北自由通路、駐車場、駐輪場、公衆トイレ等を整備し、公共交通の利便性を図るとともに、市の玄関口にふさわしい整備ができた。
- 総合文化施設 (あかがねミュージアム) を建設し、にぎわいの拠点づくりを行った。

(駅南北一体化による新都市拠点の形成)

- 平成 26 年に新居浜駅周辺まちづくり協議会を設置し、現在まで 8 回協議した。
- 地元の会合を実施し、まちづくりについて協議を行った。

取り組めなかったこと

(JR新居浜駅周辺の公共施設整備)

- 民間施設を誘導し、人の広場、あかがねミュージアムと連携した駅周辺の賑わいづくりが求められている。

(駅南北一体化による新都市拠点の形成)

- 駅南北の一体的な整備に向けた整備方針の決定、事業実施を行うことができなかった。

④安心な住宅の整備

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
公営住宅の耐震化工事実施棟数 (累計) (棟)	17	19	概ね順調に進んでいる
民間木造住宅耐震診断補助 (戸)	29	100	非常に遅れている
民間木造住宅耐震改修補助 (戸)	24	25	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
公営住宅ストックの耐震化率 (%)	73.24	77.00	概ね順調に進んでいる
サービス付き高齢者向け住宅の 登録件数 (累計) (件)	11	15	やや遅れている
民間木造戸建て住宅の耐震化率 (%)	64.62	80.00	やや遅れている

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 「サービス付き高齢者向け住宅の登録件数 (累計)」について、事業者にとっては施設整備に係る国の補助金、税制上の優遇措置等のメリットがある反面、登録するには一定の基準を満たす必要があることに加え、登録申請先が愛媛県 (各地方局) であるため、事業者には制度についての十分な周知がなされていない可能性がある。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 「公営住宅の整備」については、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、治良丸南団地 1, 2 号棟の建替を完了し、平成 30 年度からは東田団地建替事業に着手しており、公営住宅の集約化を図るとともにバリアフリー性能の向上等良好な住宅ストックの確保に努める。「住宅及び住環境の整備」については、国の防災安全社会資本整備総合交付金の重点事業に位置付けられており、早急な対応を求められているため、公営住宅の耐震化について引き続き事業を進める。「高齢者住宅の確保」については、公営住宅建替時における高齢単身者の入居可能住戸の整備を進める。「住宅・住環境の防災性の向上」について、耐震診断に関しては、受付件数が伸び悩んでいるが、耐震設計・工事に関しては、順調に受付件数が伸びており、今後も幅広い周知・広報活動を続ける。

【望ましい姿】

- 良質な住宅を整備します

【取組方針】

- 適正な管理戸数を維持し、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」等により計画的な建替を行い、住宅のセーフティーネットとしての機能を高める。
- 耐震性やバリアフリー性能等、基本的性能が確保されたものとして維持管理されるよう、個々の老朽住宅の状況に応じて、計画的な改修・修繕を適切に実施する。
- 入居制限を受けやすい高齢者世帯等の住宅確保のための取組として、公営住宅の建替事業において、これまで画一的な住戸を供給してきたものを、「型別供給」で計画し、高齢単身者の入居を可能にする。また、「サービス付き高齢者向け住宅」の登録及び登録制度の活用について周知する。
- 民間木造住宅における耐震改修の必要性を啓発するとともに、より利用しやすい耐震化補助、老朽空き家の適正管理対策を実施し、住宅及び住環境について防災性の向上を図る。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 公営住宅等の整備
- 住宅及び住環境の整備
- 高齢者の住宅の確保
- 住宅・住環境の防災性の向上

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（公営住宅等の整備）

- 平成 29 年 8 月に見直しを行った「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に公営住宅の建替が実施できた。

（住宅及び住環境の整備）

- 耐震性のない公営住宅の耐震改修工事は事業が繰越しとなる年度もあったが、計画どおりに工事が進んでいる。

（高齢者の住宅の確保）

- 南小松原団地 9-1 号棟及び治良丸南団地 1・2 号棟の建替に際して、「型別供給」による計画を行い、バリアフリー性能を備えた住宅を建設することで高齢者の入居可能な住宅の確保ができた。

（住宅・住環境の防災性の向上）

- 耐震改修は予算の 75 件に対し、実績が 72 件とほぼ予定通り耐震性向上の支援ができた。
- 老朽空き家の適正管理は空き家対策班を組織し、「新居浜市空家対策協議会」を設置し組織的に取り組んでいる。

取り組めなかったこと

（公営住宅等の整備）

- 見直し前の計画では管理戸数を減らさない方針であったが、見直し後に約 600 戸を減らすこととしたため、平成 24 年度に建替予定としていた団地が用途廃止に変更となった。

- 今後、長寿命化計画を見直す時は、国の方針や市の他計画と整合を計りながら、計画を策定する必要がある。

（住宅及び住環境の整備）

- 耐震改修工事以外の改修工事（外壁改修、屋上防水改修など）は、要望した国費がつかなかった年度は実施することができず、予定が遅れているところもある。

（高齢者の住宅の確保）

- サービス付き高齢者向け住宅は登録申請先が愛媛県と松山市ということもあり、十分な周知活動ができなかった。

（住宅・住環境の防災性の向上）

- 耐震診断には、予算の 100 件に対して実績が 28 件にとどまった。

⑤公園・緑地の整備

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
都市公園設置数 (累計) (箇所)	28	31	概ね順調に進んでいる
景観計画区域面積 (累計) (ha)	0	40	非常に遅れている

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
公園・緑地における公共施設愛護事業参加者数 (人)	2,408	2,700	概ね順調に進んでいる
市民1人あたり都市公園面積 (㎡)	11.51	13.21	概ね順調に進んでいる
都市景観に配慮したまちづくりに対する市民満足度 (%)	12.7	15.0	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 市民1人あたりの都市公園面積については、中間目標を達成できていないが、神郷公園を平成29年4月に開設したことにより、目標値へ向かっている。現在大生院校区に公園を整備中であり、令和元年度中に供用開始しさらに供用面積及び公園設置数の増加が見込まれる。
- 景観計画区域については、令和元年度中の策定に向け作業中であり、目標達成に向かっている。
- 公園・緑地における公共施設愛護事業者参加者数についても、多くの市民に参加していただいております。今後も協力をお願いする。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 既存公園・緑地については、新居浜市公園長寿命化計画に基づき再整備を行っており、適正な維持管理に努めるとともに、計画的に既存施設の更新及び拡充を図る。
- 現在整備中の大生院校区の公園整備を推進することにより、市民1人あたりの都市公園面積及び開設公園数の増加に努める。
- 景観計画区域については、令和元年度中の策定を目指し、作業を推進する。
- 公園整備に加え、公園の清掃等の維持管理を実施するとともに、公共施設愛護事業などを推進し、市民との協働による公園管理・整備の充実を図り、より市民の皆様に親しまれる公園・緑地の整備に努める。

【望ましい姿】

- 市民に親しまれる公園・緑地を整備します

【取組方針】

- 既存の公園については、施設の老朽化に伴い各施設の現状や利用する市民の意向を把握し、公園施設長寿命化計画に基づき効率的かつ計画的な施設の更新・拡充による再整備を図る。
- また、公園の清掃や除草、樹木の剪定等の維持管理を実施するとともに、公共施設愛護事業などを推進し、市民との協働による公園管理の充実を図る。
- 公園の不足している地区には借地方式や公共の未利用地の活用等を検討し、新規公園の整備を推進する。
- 道路に隣接する公有地等を利用し、ポケットパークや緑地の整備を図る。
- 公園の機能や施設について、計画策定段階から市民参画による公園整備を推進する。
- 大規模なスポーツ大会や各種イベントが開催できる施設の整備に向け、立地場所や施設内容、規模等も含めた総合運動公園構想の策定を行う。
- 市民との協働による景観計画の策定について検討を行い、住民・事業者・行政が一体となって、景観形成を図る。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 既存公園・緑地の再整備と維持管理の充実
- 公園・緑地整備の推進
- 総合運動公園整備の推進
- 良好な景観の形成

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（既存公園・緑地の再整備と維持管理の充実）

- 公園長寿命化計画に基づき黒島海浜公園、山根公園等で施設の更新・拡充を推進し、効率的かつ計画的な施設の再生整備ができた。

（公園・緑地整備の推進）

- 神郷公園の整備が完了、また、大生院校区においても公園整備を実施しており、新規公園の整備が推進できた。
- 両公園は地元住民を中心とした公園整備協議会を設立し、計画段階から市民参画による公園づくりを行った。

（総合運動公園整備の推進）

- 平成 29 年 3 月に総合運動公園構想を策定し、立地場所、施設内容、施設規模などの方向性を示すことができた。

（良好な景観の形成）

- 市民との協働による景観計画の策定に向け、関係団体を中心とした協議会を設立し、現在検討を行っている。

取り組めなかったこと

（既存公園・緑地の再整備と維持管理の充実）

- 公園施設愛護事業を活用した市民との協働による公園管理の充実が十分にできなかった。

（公園・緑地整備の推進）

- 道路に隣接する公有地等を利用したポケットパークや緑地の整備ができなかった。

（良好な景観の形成）

- 景観形成については、協議会で検討中であり、計画策定には至っていない。（令和元年中策定予定）

⑥港湾の整備

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
供用している公共岸壁数 (累計) (箇所)	11	12	やや遅れている
耐震強化した小湾施設数 (累計) (箇所)	1	3	概ね順調に進んでいる
港湾・海岸保全施設の維持管理 計画策定施設数 (累計) (施設)	152	152	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
公共岸壁の整備率 (%)	91.7	100.0	やや遅れている
港湾施設の耐震補強進捗率 (%)	14.3	42.9	概ね順調に進んでいる
港湾・海岸保全施設の維持管理 計画策定進捗率 (%)	100	100	順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 活動指標、成果指標ともに概ね計画通り進捗している。
- 耐震強化した港湾施設については、単年度で整備完了する施設ではないため、成果指標の数値は低くなっているが、概ね計画通り事業を進めている。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 概ね順調に進捗している。
- 公共岸壁については、課題である港湾計画の見直しが必要不可欠であることから、国の指導・助言を得ながら、関係機関・団体・利用企業等の意向を踏まえ、港湾計画見直しの方向性の立案に向け、取り組む必要がある。
- 耐震対策については、国庫補助金額の影響を受けることから、国・県と情報共有を図り、補助金の確保に努める。

【望ましい姿】

- 産業と安心した市民関活を支える港湾を整備します

【取組方針】

- 世界規模で進む、海上貨物輸送の合理化、効率化の進展に伴う船舶の大型化に対応できる公共ふ頭の整備を行う。
- 切迫した南海地震等の大規模地震の発生に備えて、地域防災計画に基づき、震災時における緊急物資輸送拠点としての機能を確保するため、港湾施設の耐震補強を進める。
- 老朽化が進む港湾・緑地・海岸保全施設について、維持管理計画を策定し、適切に管理及び改修を行い、施設の長寿命化を図る。
- 南海トラフ地震等による地震・津波に対し、市民及び利用者の生命・財産を守るため、堤防の強化を図る。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備
- 大規模地震対策施設の整備
- 港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化

【基本計画の評価】

取り組めたこと

- (物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備)
 - 新たに公共ふ頭 (岸壁2施設) の供用を開始するとともに、新たなコンテナクレーンを導入し、物流機能を確保することができた。
- (大規模地震対策施設の整備)
 - 耐震強化岸壁の整備を完了することができた。
- (港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化)
 - 港湾・海岸保全施設の維持管理計画を策定することができた。

取り組めなかったこと**(物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備)**

- 現新居浜港港湾計画に位置づけられている(-12m)岸壁1施設に事業着手できなかった。

(大規模地震対策施設の整備)

- 橋梁の耐震対策工事は計画より多少の遅れが生じている。

(港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化)

- 施設の長寿命化は対策工事に多額の費用を要するため、一部計画通りに進めることができなかった。

フィールド2 環境調和 ～地域にやさしい、地球にやさしい暮らしの実現～

①地球環境の保全

【進捗状況】			
●やや遅れている			
【活動指標】			
活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
住宅用省エネ・新エネ設備導入に対する補助戸数 (累計) (戸)	1,748	1,320	順調に進んでいる
公的施設における太陽光発電施設設置数 (累計) (基)	30	50	非常に遅れている
【成果指標】			
成果指標	現況値 (H28)	目標値 (R2)	進捗状況
市域の温室効果ガス排出量 (t-CO ²)	587,000	419,000	やや遅れている
市の事務事業における温室効果ガス排出量 (t-CO ²)	37,883	37,870	概ね順調に進んでいる
【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】			
●住宅用太陽光発電設置に対する補助戸数については、平成 25 年度に目標を達成後、目標数値をさらに大きく上回り、設備が広く一般に普及したことに伴い市の補助制度を終了するとともに、平成 28 年度から活動指標を「住宅用省エネ・新エネ設備導入に対する補助戸数」に変更し、令和元年度より事業を拡充している。			
●活動指標である公的施設における太陽光発電施設の設置数及び住宅用省エネ・新エネ設備導入に対する補助戸数はともに進捗が遅れ、目標を達成できなかった。また、成果指標である市の事務事業における温室効果ガス排出量は、前年度より大幅な削減となり目標値に大きく近づいたが、市内全域の温室効果ガス排出量は、前年度より削減しているものの、削減目標値に遠く及ばない状況で、実績を踏まえた計画及び対策の見直し等を予定している。			
【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】			
●地球環境の保全は市民の日常生活に直結する重要な課題であり、中でも地球温暖化問題は地球規模で取り組む緊急課題である。本市においても、市域から排出されるCO ₂ 排出量の増大は大きな問題であることから、今後も地球温暖化対策を推進する必要がある。具体的には、活動指標である「住宅用省エネ・新エネ設備導入に対する補助」をより重点化するほか、県と連携したうちエコ診断の実施や、今後予定されている新たなポイント制度の活用による幅広い市民への啓発活動の強化・推進を図る。また、市内公共施設への省エネ設備の積極的な導入を図るため、各施設に呼び掛けを行うとともに、省エネ設備の導入指針をエコアクションプランへ盛り込むことを検討する。			
●現時点において、活動指標、成果指標ともに目標を達成できていないことから、市民への啓発活動や環境学習の場の提供、環境保全活動団体の支援や人材の育成を継続し、さらに拡充することで今後の目標達成に向け取り組むとともに、地球温暖化対策地域計画の大々的な見直しを検討する。			

【望ましい姿】
●地球環境に配慮したライフスタイルをつくります
【取組方針】
●日常生活や事業活動が原因となる地球温暖化などの影響を認識し、地域でできる地球環境問題への積極的な取組のため、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」を中心に、より多くの市民が参加しやすい環境活動を展開する。
●また、省エネルギー対策のほか、太陽エネルギーや新たなエネルギー利用の推進を図ることで、環境負荷が少なく、持続可能なエネルギー利用への転換を進めるとともに、二酸化炭素の抑制や防災面などにおいて効果のある農地の保全等にも努める。
●次の世代を担う子どもたちへ、かけがえのない地球環境を引き継ぐために、さまざまな情報ネッ

トワークをいかして、必要な情報を提供することにより意識啓発を図るとともに、多様な環境政策の推進と実践に取り組む。

- 多くの市民がさまざまな環境活動に参加することにより、日常生活における環境配慮の意識を醸成する場を提供するため、エコポイント制度等の充実を図るとともに、環境学習、環境教育の推進と活性化に努める。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 地球温暖化防止対策の推進
- 地球環境問題の意識啓発の充実
- 環境学習・環境教育の推進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

(地球温暖化防止対策の推進)

- 新居浜市地球高温化対策地域協議会による活動の継続により、市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策への取組を推進することができた。
- 令和元年度に設立10周年を迎えるに当たっての協議会事業の見直しや会員の増強など、協議会活動の活性化を図ることにより、市を挙げての温暖化対策活動への体制を強化することができた。
- 省エネルギー・新エネルギー利用の推進においては、太陽熱利用システムや家庭用燃料電池、家庭用蓄電池の導入補助を継続して行ってきた中で、家庭用蓄電池の導入補助の拡充を図るとともに、新たに省エネ性能の高い住宅（ZEH：ゼッチ）を補助対象に加えるなど、一般家庭における省エネ・新エネ設備の普及に取り組むことができた。

(地球環境問題の意識啓発の充実)

- 新居浜市地球高温化対策地域協議会や「にいほま環境市民会議」、その他の環境保全団体等への情報提供や協働による環境イベントの実施など、地球温暖化防止に向けた各種啓発事業の実施により、多くの市民参加による環境保全活動が推進され、地球環境問題の意識啓発につながった。

(環境学習・環境教育の推進)

- 新居浜市地球高温化対策地域協議会や「にいほま環境市民会議」の活動等を通じた各種出前講座や講演会などの実施により、幅広い世代に環境学習の場を提供することで環境保全意識の醸成を図り、環境学習・環境教育を推進することができた。

取り組めなかったこと

(地球温暖化防止対策の推進)

- 市域における温室効果ガスの排出量は、基準年度を大きく上回り目標値と乖離する現状の中で、原因の分析と改善に向けた取組が十分にできなかった。
- 市の事務事業における温室効果ガスの排出量については、削減目標の達成において、年度により成果にばらつきがあり、恒常的な目標達成に至っていない。
- 温室効果ガスの排出量削減に向けた対策として、職員による省エネ活動等のソフト面での取組には限界がある中で、施設の改修や新設時における省エネ設備の導入指針を整備するなどのハード面での対策に取り組むことができなかった。

(地球環境問題の意識啓発の充実)

- 市内環境保全団体におけるメンバーの固定化、高齢化、減少などの人的問題の改善を図ったものの、効果的な取組ができなかった。

(環境学習・環境教育の推進)

- 環境活動の活性化と市民参加の促進を目的としたエコポイント事業が、より効果的な環境啓発事業のあり方を検討するため一旦終了した。
- エコポイント事業の代替事業を設けられなかったことにより、環境事業に継続して参加する市民へのインセンティブの付与に空白期間が生じ、活動の活性化を継続して行うことができなかった。

②生活環境の保全

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
合併処理浄化槽補助基数 (累計) (基)	2,084	2,299	やや遅れている
道路交通騒音調査区間数 (区間)	5	5	順調に進んでいる
事業場排水調査件数 (件)	15	15	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
合併処理浄化槽の設置率 (人口 普及率) (%)	15.15	15.50	やや遅れている
道路交通騒音要請限度達成率 (%)	100	100	順調に進んでいる
事業場排水基準達成率 (%)	100	100	順調に進んでいる
水洗化率 (%)	75.36	77.60	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 道路交通騒音調査区間数、事業場排水調査件数は、目標を達成している。合併処理浄化槽補助基数は単年度及び累計の補助基数の目標達成が難しくなっている。
- 道路交通騒音要請限度達成率、事業場排水基準達成率は、目標を達成しているが、継続することが重要である。合併処理浄化槽の普及率及び水洗化率は目標を達成できる可能性がある。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 道路交通騒音要請限度と事業場排水基準の目標は達成しており、今後も継続する。
- 合併処理浄化槽の補助基数は伸び悩んでおり、単独浄化槽も依然として多く利用されていることから、平成28年度より単独浄化槽の撤去に対しても上限9万円の補助を追加し、合併浄化槽への切り替えの推進を図っている。
- 斎場の整備について、火葬炉の改修は、平成30年度から4か年事業として着手しており、待合棟についても、平成31年度に決定方針を行い、共に平成33年度の完成を目指す。
- 平尾墓園については、平成30年12月議会において、条例改正を行い、管理料等の再徴収を平成31年4月から行う。未だ確定していない使用者については、調査作業を更に進める。
- 3墓地については、平成32年度から、5年程度を目途に、現在使用している者の調査に着手する。

【望ましい姿】

- 自然を大切にし、共に暮らします

【取組方針】

- 大気の常時監視と水質の定期調査を継続し、環境の監視と保全に努める。
- 悪臭・騒音・振動・野焼き・犬ねこの飼い方等の現状を把握するとともに、意識啓発に努め、より安全で快適な生活環境の維持に努める。
- 水質汚濁防止と生活排水対策に取り組み、水環境の保全に努める。
- 安定した火葬を実施するため、既存施設の維持管理を強化するとともに、新火葬施設整備計画の策定についても検討する。また、墓地、墓園の管理において、共葬墓地の返還墓所の再使用許可並びに平尾墓園の管理料の再徴収に向けて取り組む。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 環境監視と連絡体制の充実
- 環境保全の推進と意識啓発の充実
- 公共下水道と合併処理浄化槽による水質改善の推進
- 葬祭施設等の適正な管理の推進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（環境監視と連絡体制の充実）

- 大気の時常監視と水質の定期調査により、市民の生活環境の維持への確認につながった。

（環境保全の推進と意識啓発の充実）

- 道路交通騒音の調査により、幹線道路に面する家屋の環境基準の達成状況を把握した。
- 野焼きは禁止されていることを市政だよりに掲載し、市民への啓発を行うとともに、苦情に対しては、随時指導を行った。
- 犬ねこの飼い方については、飼い方に係るマナー向上等について市政だよりに掲載し、意識啓発を行うとともに、個別に指導を行った。
- 悪臭・騒音・振動については苦情があるたびに事業所に訪問し、注意してもらえるようお願いした。

（公共下水道と合併処理浄化槽による水質改善の推進）

- 公共下水道及び合併処理浄化槽の補助制度による水洗化の推進及び適正な維持管理の指導により水質改善につながった。

（葬祭施設等の適正な管理の推進）

- 斎場施設は新火葬施設整備でなく、既存施設の大規模改修を行うこととした。斎場施設整備事業火葬棟改修工事が進むことにより、順次、火葬数の増加や現代人の高身長化に対応が可能となる。
- 共葬墓地は返還墓所の部分整備を行い、希望者への再使用許可を随時行った。
- 平尾墓園は使用許可後 20 年を超えた区画に対し、毎年管理料を徴収することとした。

取り組めなかったこと

（環境監視と連絡体制の充実）

- 大気の水質基準を満たせていない項目があった。

（環境保全の推進と意識啓発の充実）

- 犬、猫等の苦情相談が増加しているため、適切な指導、啓発により、相談数減少に努める必要がある。

（公共下水道と合併処理浄化槽による水質改善の推進）

- 公共下水道未接続世帯に対する水洗化依頼が全体的にできなかった。

（葬祭施設等の適正な管理の推進）

- 待合棟等の工事に着手できていない。

③ごみ減量の推進

【進捗状況】

- やや遅れている

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
生ごみ処理容器等普及基数 (基)	815	800	順調に進んでいる
レジ袋削減キャンペーン数 (回)	34	37	順調に進んでいる
資源ごみ集団回収登録団体数 (団体)	191	246	やや遅れている

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
一人一日当たりごみ排出量 (%)	1,033	844	非常に遅れている
リサイクル率 (%)	14.6	30.0	やや遅れている
一斉清掃参加者数 (人)	17,000	20,000	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 活動指標の内、生ごみ処理容器等補助基数は、中間見直しで段ボールコンポストを含めた生ごみ処理容器等普及基数に変更し、段ボールコンポストを中心とし、新たな取組者への普及、継続的利用者育成にシフトしている。レジ袋削減キャンペーン数は、地球高温化地域対策協議会とレジ袋削減推進協議会が協働で実施しているが、横ばいである。資源ごみ集団回収登録団体数は、全国的な資源ごみの減少傾向や担い手不足等で伸び悩みとなっている。
- 成果指標について、ごみ排出量は収集ごみが減少傾向であるものの、直接搬入ごみの増加傾向により、全体として微減となっている。リサイクル率は、資源ごみの減少とリサイクルに回っていない直接搬入ごみの割合増の影響等で低下傾向である。市民一斉清掃参加者数は、増加傾向にあるが、横ばい傾向がみられる。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 安心安全な市民生活確保の観点で重要な安定的な廃棄物の適正処理について、弱者にも配慮した収集運搬や、効率的な施設の機能維持及び長寿命化が概ね計画どおりに実行されているが、一方、老朽化が進む清掃センターの設備更新、し尿の下水処理場での共同処理や最終処分場の延命に向けた事業も進める必要がある。
- 環境負荷軽減の観点で重要なごみ減量やリサイクル率向上に向けて、改善の余地が多く、現事務事業を効果効率的に実施し、分別向上のための施策の充実、食品ロス削減対策や既存の3R施策の充実とともに、直接搬入ごみ有料化や事業系ごみ手数料の改定の検討、搬入指導の強化、民間リサイクル施設の利用促進、新たな資源化施設の検討など、多面的視点から改善検討が必要である。
- 美しいまちづくりの観点で重要な地域環境美化活動推進は、市民活動として定着しているが、さらに多くの団体との協働が望まれる。また、公共施設管理者や警察との健全な協力関係を築く必要もある。

【望ましい姿】

- 限りある資源を循環させます

【取組方針】

- 全市民参加で、ごみの発生抑制 (リデュース)、再使用 (リユース) に努めごみの減量を図り、再資源化 (リサイクル) を推進するため、資源ごみ集団回収や、分別収集を継続して実施するとともに、市民、事業者による生ごみ、使用済み食用油、衣類等の資源化、レジ袋削減の取組等を支援する。また、家庭ごみの一部有料化について検討する。
- 啓発活動を展開し、ポイ捨てや不法投棄を防止してごみのないまちづくりを推進するとともに、空き地の適正管理の指導強化、不法投棄監視体制の強化や、施設管理者による管理強化により、安全で快適な生活環境の維持を図る。
- ごみステーションの管理については、市、自治会、利用者がそれぞれの役割を果たし、適正管理とまちの美化を図るとともに、ルール違反のごみ出しに対する指体制の整備を行う。また、ごみの適正な処理に向けごみの分別について周知に努め、ルールが自然と身に付くよう子ども時代か

らの教育を行う。

- 廃棄物処理施設の機能維持と延命化を図るため、長寿命化計画に基づく点検整備や維持管理を行うとともに、ごみ処理施設については、基幹的設備改良工事を実施し、その他の施設については、延命化についても検討する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- ごみの減量と3Rの推進
- 地域環境美化活動の推進
- 廃棄物処理施設の機能維持と長寿命化対策の推進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（ごみの減量と3Rの推進）

- 分別の区分としては、平成28年に布類を新たに設けて10種分別とし、燃やすごみの減量、リサイクル率の向上などを図った。
- 家庭から排出されるごみの減量推進のため、生ごみ処理容器設置補助、集団回収、使用済み天ぷら油及び衣類などの古布の拠点回収、コンポストを利用した生ごみのリサイクル、レジ袋削減への取組みへの支援などについて継続して事業を実施した。
- 家庭ごみの有料化については継続して検討を進めている。

（地域環境美化活動の推進）

- 市民一斉清掃、まち美化キャンペーン等でポイ捨て、不法投棄防止の啓発活動を実施した。
- 不法投棄対策として、啓発看板の配布、監視カメラの設置を行った。
- 空き地対策として、市民から通報等があれば、まち美化条例に基づき適正な指導等を行った。
- 子どもの時からの教育としては、市内小学生を対象とした清掃センター見学時にごみの分別についての説明や啓発を行った。

（廃棄物処理施設の機能維持と長寿命化対策の推進）

- ごみ焼却施設の基幹的設備は、長寿命化計画に基づき改良工事をして延命化を図った。
- 衛生センターの老朽化対策として、し尿及び浄化槽汚泥の下水処理場での共同処理を行うこととし、令和3年度中の稼働を目指した工事に着手した。

取り組めなかったこと

（ごみの減量と3Rの推進）

- 成果指標として設定しているごみ排出量の削減及びリサイクル率の向上については、啓発などごみの減量施策を継続して実施してきたが、ごみの排出量の大幅な削減は見込めず、目標値の達成は困難な状況となっている。

（地域環境美化活動の推進）

- 市民からのごみステーションに関する相談が増加しており、ごみステーションの管理に関して、自治会等の管理者と更なる連携を図り、適正管理に努める必要がある。

（廃棄物処理施設の機能維持と長寿命化対策の推進）

- ごみ焼却、粗大ごみ処理及びリサイクル推進施設は、平成22年度以降、精密機能検査・長寿命化計画策定が実施できていない。
- 焼却施設の基幹的設備を除き、多くの設備が計画的な更新できておらず、目標年次まで稼働するための十分な予防保全ができていない。
- 最終処分場の延命化は検討段階で着手できていない。

④下水道施設の整備

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
污水管整備延長 (累計) (km)	440.14	492.00	概ね順調に進んでいる
雨水管整備延長 (累計) (km)	101.01	110.00	概ね順調に進んでいる
下水処理場処理能力 (m ³ /日)	51,400	61,100	概ね順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
公共下水道普及率 (%)	63.17	69.20	概ね順調に進んでいる
日最大流入水量 (m ³ /日)	54,111	53,470	順調に進んでいる
公共下水道雨水整備面積 (累計) (ha)	414.9	458.0	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 重点計画の「下水道普及率の向上」については、効率的な整備に努めた結果、活動指標、成果指標共に概ね順調に進んでいる。
- 重点計画の「防災の充実」については、浸水対策として公共下水道の雨水整備を進めており、雨水整備には多額の費用を要するが、雨水整備の財源である国の防災・安全交付金の確保に努めると共に効率的な整備に努めた結果、活動指標、成果指標共に概ね順調に進んでいる。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 快適で安全安心な生活環境の実現のための4つの基本計画は、概ね順調に進んでいる。
- この中で、特に「下水道普及率の向上」については、国から污水施設整備の10年概成を求められていることもあり、引き続き重点的に取り組む必要がある。
- また、その一方で、既存の下水道施設の老朽化が進んでおり、今後、下水道機能を維持するためには施設の改築・更新は不可欠であるため、限られた予算の中で事業の優先順位を明確にし、予算配分を行う必要がある。

【望ましい姿】

- 快適で安全な生活環境を整備します

【取組方針】

- 公共下水道の整備については、合併処理浄化槽等による整備を含めた全体計画の見直しを見据えたうえで、人口集中地区等は事業計画区域を拡大し効果効率的な整備を進め、普及率の向上を図る。併せて、公共下水道の整備進捗による汚水流入量の増加にあわせた下水処理場の水処理能力の増強を図る。また、整備後の区域については、融資斡旋制度等の接続工事に関する情報を周知し、水洗化率の向上を図る。
- 施設の効率的な運用や延命化を図るため、下水処理場及び雨水ポンプ場についてはアセットマネジメントに基づく長寿命化計画の策定を行い、老朽施設の改築・更新の平準化を図る。また、流入水質及び放流水質が基準値内であるかを監視し、流入水質改善のため除害施設の設置について指導・監督に努め、今後の放流水質基準の見直しに対応した高度処理法による水処理施設の整備を進める。また、地方公営企業法を適用し、下水道事業の更なる財政基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組む。
- 雨水整備工事については長期にわたり多額の費用を要することから、新技術の採用などによる効果的、効率的な整備に努め、浸水対策を進める。併せて、砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備を促進し、土砂災害の防止に努める。
- 潤いのある水辺空間の創出を図るため、河川周辺の除草や浚渫を行い、環境整備・保全に努める。また県管理河川では、排水能力の確保を図るため、堆積土砂の撤去について働き掛ける。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 下水道普及率の向上
- 下水道施設の維持管理・改築更新
- 防災の充実
- 潤いのある水辺空間の創出

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（下水道普及率の向上）

- 計画的に整備を進めながら、さらに平成 29 年度には事業計画を変更し、投資効果の高い地区を計画区域に編入して普及率の向上を図ることができた。

（下水道施設の維持管理・改築更新）

- 処理場やポンプ場など多くの下水道施設の老朽化が進む中、優先順位の高い施設について長寿命化計画を策定し、計画的な改築・更新を進めた。
- 平成 31 年度（令和元年度）から下水道事業の財政基盤の強化やマネジメント向上に向けて地方公営企業法を適用した。

（防災の充実）

- 一部の地区では、雨水の幹線管渠や排水ポンプ場の整備を進めることができた。

（潤いのある水辺空間の創出）

- 市管理河川や水路周辺において除草や浚渫を実施した。
- 県管理河川についても浚渫等の働きかけを行い環境の整備や保全に努めることができた。

取り組めなかったこと

（下水道普及率の向上）

- 事業計画区域内で、河川堤防等管理者と工事許可に関する協議が整わず、施工ができていないところがある。
- 下水処理場は、現行施設で能力的に対応可能なため、施設の増強は実施していない。

（下水道施設の維持管理・改築更新）

- 国の制度変更により、下水道施設全体の更新計画策定が必要となったため、「ストックマネジメント計画」の策定を進めている。
- 水処理施設については、放流水質基準の見直しが行われなかったことから新たな整備は行っていないが、除外施設の指導・監督は定期的実施している。

（防災の充実）

- 雨水幹線管渠等の排水先となる河川が未整備のため、計画通りの施設整備ができないところがある。
- 砂防施設等土砂災害対策施設の整備を県に要望するとともに、事業実施に向けて協力したが、用地等地元調整が難航し、事業進捗が遅れている。

（潤いのある水辺空間の創出）

- 地域活動による維持管理が困難となり、除草等の要望箇所が増加したため、実施箇所や回数を調整する必要が生じた。

⑤安心で安全な水道事業の推進

【進捗状況】

- 順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
水源取水能力 (m ³ /日)	80,840	83,100	概ね順調に進んでいる
耐震対策済配水池容量 (累計) (m ³)	15,160	13,560	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
水源余裕率 (%)	78.8	57.5	順調に進んでいる
配水池耐震施設率 (%)	54,111	53,470	順調に進んでいる
有収率 (%)	93.73	95.00	概ね順調に進んでいる
営業収支比率 (%)	102.1	100.0	順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 活動指標における「耐震対策済配水池容量 (累計)」は、計画値に達している。
- 成果指標における「水源余裕率」「配水池耐震施設率」「営業収支比率」は、目標値を達成している。「有収率」については、前年度から0.54ポイント目標値に近づいている状況である。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 水道事業・工業用水道事業ともに現時点での経営は安定しているものの、料金収入の減少傾向に伴い財政的な厳しさは増している。今後、災害に備えた施設・設備・管路の耐震化率を向上させるための事業費や老朽設備の更新費用などが多額になることから、基盤強化のための経営戦略を策定したところである。今後、経営戦略に基づき、財源対策や耐震化・老朽化対策を計画的に推進する。

【望ましい姿】

- 安全で安心な水を安定供給します

【取組方針】

- 水量面では市内井戸からの取水量を把握しながら地下水の保全とかん養に努め、水質面では、水安全計画を適確に運用するとともに、水質検査計画策定と水質検査を継続して行う。また、別子山簡易給水施設は、平成27年4月から供用を開始し、水道水の安定供給のため引き続き導・配水管の布設と適切な維持管理を進める。
- 水道管 (配水管・導水管・送水管) の更新については、重要度や応急給水計画とも整合を図り、更新順位の方針をまとめ、水道管の管路更新及び耐震化計画を策定・実施する。また、震災時に水の供給を迅速かつ的確に行えるように、応急給水計画を策定する。施設整備については配水池 (新山根・船木・金子山) の更新耐震化に合わせて容量を増強するとともに、緊急遮断弁の整備を行い事故や災害等に強い上水道を目指す。また、送水場については、滝の宮送水場の老朽化、耐震化等に対応するため隣接地に新たに送水場を整備する。
- 水道事業の経営基盤の強化を図るため、未収金の縮減や効率的な資金運用を行い、収益の確保に努める。また、事務事業の省力化・合理化や組織体制の見直しを行い、費用の縮減に努める。
- 24時間即時対応と専門的な機器の保守点検等を行い、適切な維持管理を実施することにより、工業用水の安定供給に努める。
- 工業用水道施設の計画的な更新と経営の安定化に努める。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 安心で安全な給水の確保
- 水道事業の経営基盤の強化
- 工業用水道事業の経営基盤の強化
- 上水道の安定供給
- 工業用水道の安定供給

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（安心で安全な給水の確保）

- 水量面では水安全計画の策定、水道施設監視システムの更新、取水量の把握などを行い、さらに濁度等を並行して観測することで過取水の防止と地下水の保全及びかん養に努めた。
- 水質面では水質検査計画を年度ごとに策定し、適正に実施した。
- 別子山地区飲料水供給施設は平成 27 年 4 月から供用を開始した。

（上水道の安定供給）

- 船木 2 号・新山根配水池新規整備、基幹管路・重要管路を含む水道管の更新・耐震化整備に取り組み、アセットマネジメントに基づく水道施設の更新・耐震化計画及び応急復旧・応急給水マニュアルを策定した。

（水道事業の経営基盤の強化）

- 人口減少、節水機器の普及による有収水量の減少により、給水収益は低下しているものの、高い徴収率を維持し未収金の縮減を図った。
- 資金運用については、今後の方向性を定めた。
- 組織体制については、公共下水道事業の公営企業法の適用にともない平成 31 年 4 月に組織統合を図った。

（工業用水道の安定供給）

- 工水施設更新計画を策定し、山根配水池の耐震補強を実施した。
- 日常の施設点検や、24 時間の緊急対応について業務委託を行い、工水の安定供給が可能となった。

（工業用水道事業の経営基盤の強化）

- アセットマネジメントによって、安定した経営を持続するための長期的な財政計画を策定した。

取り組めなかったこと

（上水道の安定供給）

- 施設整備の内、滝の宮送水場の更新整備に遅れが生じたため、金子山配水池の整備工事や緊急遮断弁の設置工事の着手には至らなかった。

（水道事業の経営基盤の強化）

- 事務事業の省力化、合理化については、毎年度の予算編成等で随時見直しを行っているが、電気料金の値上げによる動力費の増加、漏水対応に係る委託料の増加等の要因により、全体的な費用の縮減を図ることができなかった。

（工業用水道の安定供給）

- 配水管更新計画の策定が遅れたため、管路の更新着手が遅れ、管路耐震化率は向上しなかった。

（工業用水道事業の経営基盤の強化）

- 料金の値上げが伴う可能性があるため、濁度異常に関する対策は実施していない。

フィールド3 経済活力 ～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

①工業の振興

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
新事業展開支援企業数 (件)	20	20	順調に進んでいる
TOYO産業ネットワークの開催回数 (回)	4	3	順調に進んでいる
人材養成事業補助金交付件数 (件)	20	35	概ね順調に進んでいる
企業立地奨励金交付件数 (件)	11	15	概ね順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
新製品開発事業補助件数 (件)	1	5	やや遅れている
共同研究事業補助件数 (件)	2	2	順調に進んでいる
人材養成事業補助対象者数 (人)	88	170	概ね順調に進んでいる
企業立地奨励金に係る新規雇用者数 (人)	54	100	やや遅れている

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 活動指標の「TOYO産業ネットワーク」(東予地方局)は現在休止中であるが、平成28年度から「新居浜西条ものづくり人材確保連携協議会」など市域を超えて協議等を行うとともに必要に応じて関係機関で情報交換等は実施している。「新事業展開支援企業数」等のその他指標は、概ね順調に推移している。
- 成果指標の「新製品開発事業補助件数」については、目標値を下回っており「新事業展開支援」や中小企業振興補助金の周知等により新製品開発の増加に努める。「共同研究事業」については、目標値2件に対し、例年1~2件で推移している。「人材養成事業補助対象者数」及び「新規雇用者数」は、年度変動が大きく、「新規雇用者数」については、人手不足が深刻化していることから達成は厳しい状況となっている。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 「工業の振興」については、積極的に事業展開に取り組んでおり、住友企業の大型投資やものづくりブランド認定企業を中心に大型展示会出展による販路開拓、技術シーズ展示会開催などによる取引の増加など、一定の成果が上がっていることから今後も継続する。また、西条市・四国中央市との連携等により事業実施しているが、今後は産業支援機関・研究機関・学術機関等との連携も推進する。一方で課題としては、技術者高齢化等により技術・技能の伝承が一層困難になっていること、さらには中小企業等を中心に人手不足が深刻化していることから、人材確保の観点からの事業展開を行う。また、企業誘致・立地の促進については、令和元年度に市所有の分譲が可能な工業用地が無くなることから、次期工業用地を確保に向けた取組を進めるとともに、民間の遊休地などの活用に向けた調査・活用等が必要である。

【望ましい姿】

- 創造と活力にあふれるものづくりのまちを推進します

【取組方針】

- 中小企業の創業・新事業展開・産官学金連携の推進及び市場開拓による経営基盤の強化を支援するとともに、「新居浜ものづくりブランド」を全国に向け情報発信し、販路拡大、受注拡大に努める。また、関係機関に対する支援や中小企業振興条例による補助事業を継続して行う。
- 東予地域の行政機関、産業支援機関、研究機関、教育機関等が連携・協力して、ものづくり産業を支援するため設置しているTOYO産業ネットワークによる情報の共有と活用を図り、さらなる産官学金連携を推進する。
- えひめ東予産業創造センターやものづくり人材育成協会等と連携し、企業ニーズに応じた人材育

成システムを構築するとともに、ものづくり産業振興センター等の活用により、現場における指導者の養成や若年労働者の技術・技能の向上を図る。

- 工業用地への立地推進を行うとともに、臨海部及び内陸部の工業用地の検討を行い、新たな工業用地の確保に努める。また、企業の新たな立地や設備投資等に対する支援等を継続することにより、積極的な企業誘致活動及び既存企業の新規投資促進施策を行い、地域外のマネーを獲得する産業及び地域基盤産業の育成を図る。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 新事業展開の促進
- 支援体制の強化・拡充
- 産業を支える人づくり
- 企業誘致及び立地の促進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（新事業展開の促進）

- 融資・補助金制度やマッチング、セミナー・相談会の開催等による新たな事業展開の支援を行った。
- 「新居浜ものづくりブランド」事業による情報発信と販路拡大の支援を行った。

（支援体制の強化・拡充）

- 新居浜市ものづくり産業振興センターと連携し、地域中小企業の人材育成を行った。
- えひめ東予産業創造センターと連携し、圏域の人材育成や新技術開発等の支援を行った。

（産業を支える人づくり）

- 各団体等が実施する人材育成事業への支援を行った。
- 基幹産業であるものづくりの若年者へPRする事業を行った。

（企業誘致及び立地の促進）

- 旧貯木場、多極型産業用地、内陸型企业用地の整備、分譲を行うとともに、企業立地促進条例に基づく補助金制度を活用した企業誘致・留置、立地の促進を図った。

取り組めなかったこと

（新事業展開の促進）

- 産学官金連携事業、新製品開発、新規事業などにつながった事例は少なかった。

（支援体制の強化・拡充）

- ものづくり産業振興センターとえひめ東予産業創造センターの安定的な経営のためのそれぞれの役割分担を明確化できなかった。
- 新居浜高等技術専門学校で実施されている在職者教育訓練等との連携推進が必要である。

（産業を支える人づくり）

- ものづくり産業をはじめとする各業種において人材不足の解消には至っていない。

（企業誘致及び立地の促進）

- 市が整備した企業用地はほぼ完売しており、次期工業用地の確保に向けた取組が必要である。

②商業の振興

【進捗状況】

- やや遅れている

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
中心商店街イベント開催件数 (件)	18	35	非常に遅れている
中心市街地出店に対する情報提供 件数 (件)	4	5	概ね順調に進んでいる
中小企業振興資金等融資件数 (件)	224	157	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
中心商店街の年間商品販売額 (百万円)	5,399	12,300	非常に遅れている
中心市街地への商業施設出店数 (店)	0	1	非常に遅れている
小売業の年間商品販売額 (百万 円)	99,485	125,000	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 「活動指標」について、「中心商店街イベント開催件数」については、産直市場の開催件数が月2回開催から月1回開催へと減少したことから目標値の達成が困難な状況となった、他の指標については、順調に推移している。
- 「成果指標」について、「中心商店街年間商品販売額」(平成26年度調査)は、目標値の約44%、「小売業年間商品販売額」(平成26年度調査)は、目標値の約80%にとどまっており達成は難しい状況である。また、「商業施設出店数」は過去5年間該当なしとなっている。
- 商店街連盟等による集客イベントは積極的に行われおり、また、「出店に対する情報提供」及び「中小企業振興資金等融資件数」も目標値を上回っているが「成果指標」に結びついていないことは課題となっている。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 「商業の振興」について、中心商店街において、集客イベントは積極的に開催されている。イベント時には多くの集客があるが、そのにぎわいが一過性のものとなっており、商店街の販売額増加には結びついていない。さらには空き店舗の増加などによる衰退傾向が続いており、中心商店街を取り巻く環境は非常に厳しいものがある。
- 今後は、空き家活用による創業支援や、若者や女性起業家等の誘致等の新たな視点によりエリア全体の活性化に取り組んでいくことが必要となっている。また、市・商店街連盟・商工会議所の3者によるまちづくり協議会で、懸案事項となっている商業振興センターの有効活用について、できるだけ早期に方向性を定め、エリア活性化を図るための方策を実施する。

【望ましい姿】

- 商業が発展し、商店街が活性化します

【取組方針】

- 商店街への人の流れをつくり、より多くの人々が、各店舗を訪れる機会を生むイベントの開催や地域の魅力の発信等商店街における集客力を高める取組に対し、支援を行うとともに、新居浜商工会議所、新居浜商店街連盟と連携し、「銅夢にいほま」の有効活用を含めた中心商店街の活性化に向けた協議を行っており、その協議結果に基づいたまちづくりを行う。
- 中心市街地に商業施設を誘導するため、中心市街地等の空店舗の状況把握、情報提供や助成制度等支援策を引き続き行う。
- 経営相談や融資制度、中小企業振興条例による助成制度の充実を図るとともに、創業に対する支

援を実施するなど、魅力とサービスの向上を目指す前向きでやる気のある店舗に対する支援を検討する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- にぎわいと魅力あふれる商店街の形成
- 商業の集積と機能の充実
- 経営・販売促進への支援

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（にぎわいと魅力あふれる商店街の形成）

- 「夏まつり」や「はまさい」などの商店街活性化のためのイベント助成を実施した。
- 商業振興センターの活用について、「まちづくり協議会」において検討を行った。

（商業の集積と機能の充実）

- 中小企業振興条例の助成について、空き店舗活用事業や共同施設設置事業、事務所賃借事業における助成を実施した。

（経営・販売促進への支援）

- 創業支援補助金及び創業融資金利子補助金の創設と創業者へ助成を行った。
- 中小企業融資制度に基づく融資を実施した。
- 中小企業振興条例に基づくインターネットショップ開設補助などを行った。

取り組めなかったこと

（にぎわいと魅力あふれる商店街の形成）

- 商業振興センターの活用について、「まちづくり協議会」において検討を進めたが、実際に方針は決められなかった。
- 中心商店街の年間商品販売額も減少した。

（商業の集積と機能の充実）

- 定期的な空き店舗や空き地の状況調査を実施したが、中心市街地への商業施設の出店はなし。

（経営・販売促進への支援）

- 事業承継のセミナーを開催による後継者不足解消に努めたが、店舗数が減少し、小売業年間販売額の減少に歯止めがかからなかった。

③農業の振興

【進捗状況】

- やや遅れている

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
地産地消を推進する標語とマスコットキャラクターを活用したPR手段件数 (件)	15	15	順調に進んでいる
遊休農地活用件数 (件)	50	159	非常に遅れている
新規就農相談・営農推進連絡会議等の開催数 (回)	13	18	やや遅れている
水路改修延長 (H20～累計) (m)	8,745	8,800	概ね順調に進んでいる
農商工連携、農業の第六次産業化への取組件数 (累計) (件)	16	17	概ね順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
農産物直売所 (あかがね市) 売上高 (万円)	20,095	22,990	概ね順調に進んでいる
耕作放棄地 (遊休農地) 面積 (ha)	77.21	59.80	やや遅れている
認定農業者数 (人)	31	52	やや遅れている
作付面積 (米) (ha)	322	433	やや遅れている
農商工連携等で開発された新居浜産農産物を使用した地域特産品数 (種類)	31	34	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 農業の振興に関する活動指標は、一部遅れ気味の項目があるものの最終目標に向けて概ね順調に推移している。また、成果指標では、農商工連携等で開発された新居浜産使用の特産品数については、関係機関との連携により最終目標値がほぼ達成されているが、耕作放棄地面積や認定農業者数については、担い手不足と農家の高齢化により、最終目標値を達成することが厳しくなっている状況である。また、米の作付面積は、一定微減傾向となっているが、需要に応じた生産の取組を継続させることが大切である。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 農業に関する施策は、一定の成果が上がっているが、農業従事者の高齢化、担い手不足など農業が抱える根本的な問題が解決するに至っていない。そのため、担い手への支援を中心に組みながら、JA新居浜市、県とも連携し、農家の所得向上を図ることで農業の発展につなげる。

【望ましい姿】

- 次世代へ伝え育む農業を推進します

【取組方針】

- 新居浜産農産物の消費拡大を図るために、新鮮で安全・安心な地元農産物を展示即売する農産物直売所の運営を支援し、競争力をつけるための先進的技術の導入による産地育成強化や地産地消推進の体制づくりに取り組む。
- 農地の有効利用と生産の効率化を図るために、認定農業者を中心とした担い手への農地の集積に努めるとともに企業の農業参入を支援する。また、防災や環境保全にも寄与する農地の保全策として、新居浜市耕作放棄地解消促進事業で導入した機材を活用し耕作放棄地の減少を図るとともに、農業者の生産意欲を高めるために、イノシシの駆除等による農作物の被害防止などに努める。
- 本市農業の担い手の確保・育成を図るために、農業者の生産意欲を高め、所得向上を図れる体制づくりとして、農業関係団体等が連携しながら、農業者への営農環境を整え、トータル的な営農支援体制づくりに取り組む。また、青年就農給付金事業の実施や野菜ハウスの設置補助及び農業に関心のある企業の農業への参入を支援する。
- 標準的な耐用年数を経過するものの増加が見込まれる農業水利施設については、関係団体及び関

係者との協議結果を踏まえ、優先順位を付けるなど、計画的な支援及び事業実施を図ることによって、施設の機能維持及び農地の有効活用に努める。

- 新居浜産農産物の生産量と農業所得の向上を図るために、大島の七福芋（白いも）のような農産物自体のブランド化に加え、新居浜産農産物をいかした特産品や加工品の開発といった他の地域産と差別化された農産物のブランド化と高付加価値化を支援する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 農産物の地産地消の推進
- 農地の有効利用と環境にやさしい農業の推進
- 担い手の育成と営農支援体制の確立
- 農業生産基盤の整備
- 農産物のブランド化と高付加価値化の促進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（農産物の地産地消の推進）

- 地産地消の推進として、地産地消推進標語とマスコットキャラクターを利活用し、新たに創設した地産地消協力店認定制度により平成30年度末で12店舗を認定しており、今後も協力店を増やすことで、地元産農畜産物の消費拡大を図る。
- 新居浜の農産物等を使用する食育事業への取り組みを実施した。
- 地産地消を推進するため、平成29年度に「新居浜市旬の野菜」、「新居浜市旬の魚」カレンダーを作成した。

（農地の有効利用と環境にやさしい農業の推進）

- 新居浜市鳥獣被害対策協議会を中心に市内3猟友会の協力を得ながら駆除隊を編成し、駆除体制を整え、有害鳥獣の捕獲に努めた。
- 平成30年度より新たな被害防止対策として、市独自の防護柵等への設置補助や二ホンザル対策としての煙火の配布を開始し、捕獲のみに頼らない総合的な対策を実施した。
- 自然農園の推進については、研修会等を開催して会員の知識・技能の向上が図れた。

（担い手の育成と営農支援体制の確立）

- 新規就農相談会の開催と担い手の確保に努めた。
- 県補助事業等を活用しながら、認定農業者等の支援を実施した。
- 愛媛県農業共済組合の安定運営を支援することで、災害が発生した時に農業者への損失補てんを円滑に行い、経営環境の維持に寄与できた。

（農業生産基盤の整備）

- 農業用ため池は、老朽化したため池及び大規模地震によるため池の決壊を防止し、住民の生命・財産を守る必要があるため、県営事業として採択を受けて、2池を整備し、1池に着手した。
- 土地改良区の支援については、農業水利施設が営農のみならず雨水排水など多面的な機能を有し、施設の機能維持と営農を支援する必要があるため、土地改良区等からの要望に基づき、老朽化した農業水利施設の維持管理・更新を実施した。

（農産物のブランド化と高付加価値化の促進）

- 平成30年度に、大島七福芋可能性調査を実施した。

取り組めなかったこと

（農産物の地産地消の推進）

- 地産地消の推進として、地産地消推進標語とマスコットキャラクターを利活用しているが、知名度が低い。
- JAが新たな直売所の開設として上部東支所の敷地内を検討していたが、近隣の競合店や地元農産物の出荷量の見込みが少ないことから計画を中止している。
- 駅南のJA経済センター敷地内に直売所（産直市）の計画もあるが、新居浜市が構想している駅南開発（区画整理事業）の動向に左右されるため計画実施に至っていない。

（農地の有効利用と環境にやさしい農業の推進）

- 自然農園の推進については、市政だよりやホームページ等で広報をして新規利用者の増加を図っているが、会員の減少、高齢化等の課題に対する検討が必要である。
- 鳥獣被害対策として、防護柵等による侵入防止対策や集落ぐるみで鳥獣害に強い農地や集落環境の改善への取組を推進する必要がある。
- 住宅地に出没する有害鳥獣に対して、市民の生活安全の点から、庁内組織を立ち上げて、警察・県・関係団体などと連携強化を図り、迅速な対応に努めることが必要である。

（担い手の育成と営農支援体制の確立）

- 新規に認定農業者になる者もいたが、高齢化等によりやめるものもいたため認定農業者数の増加はなかった。
- 農業次世代人材投資事業等による若手農家の支援や人・農地プランを通じた地域単位での農業育成に関する施策が必要である。

（農業生産基盤の整備）

- ため池の整備は多額の事業費を要するため、補助事業での実施となるが、国による採択には限度があること、また財源等の制約から2池の整備、1池の着手に留まった。今後は、ため池の老朽化及び耐震対策の計画的な実施が課題である。
 - 土地改良区への支援は、農業水利施設の改修要望が施設の老朽化に伴い、要望件数が多くなっているが、対応しきれていないことから、今後は、農業水利施設が雨水排水などの多面的な機能を有し、適切な維持管理を行うために長期的な計画のもと土地改良区を支援していく必要がある。
- (農産物のブランド化と高付加価値化の促進)**
- 大島七福芋については、農産物自体のブランド化に加え、新居浜産農産物を活かした特産品や加工品の開発等、他の地域産と差別化された農産物のブランド化と高付加価値化を支援することが必要である。
 - 新居浜産農産物のブランド化、高付加価値化は、専門的知識を持った関係機関（県産業振興課、JA）と連携しながら進めることが必要である。

④林業の振興

【進捗状況】

- やや遅れている

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
間伐面積 (ha)	87.14	200.00	非常に遅れている
林道延長 (累計) (m)	77,178	78,500	概ね順調に進んでいる
加工流通支援対策 (累計) (事業)	5	6	概ね順調に進んでいる
技術者研修参加啓発活動回数 (回)	12	12	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
森林吸収目標達成率 (%)	23.1	53.2	非常に遅れている
素材生産量 (m ³)	12,698	15,000	概ね順調に進んでいる
森林組合直販流通量 (m ³)	2,525	1,800	順調に進んでいる
新規林業従事者 (H21～累計) (森林組合・西条市含む) (人)	13	16	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 植林から50年以上が経過し、「育てる時代」から「利用する時代」となっているが、外国産材の流通等が進むと同時に、林家の高齢化及び後継者不足、木材運搬に関する価格の高騰、木材価格低下等の理由により、適切な森林整備がなされなくなり、放置された森林が増加し、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されている。また、林道がたび重なる災害により分断され、林道整備延長に影響を与えており、間伐面積・素材生産量等が伸び悩んでいる。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 高齢化及び後継者不足による林家の減少、木材価格低下等の理由により、林業の活性化が進まず、また林道がたび重なる災害により分断されたこともあり、施策の進捗状況は遅れを取っている。このような状況下、今後も林業経営が持続できるような森林整備体制の確立に向けて、地域材の利用促進、施策の集約化、路網整備等を引き続き推進する必要がある。

【望ましい姿】

- 林業と環境の調和のとれた森林づくりを進める

【取組方針】

- 地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、引き続き間伐による森林整備を推進するとともに、間伐材の有効利用を図り、環境保全を推進する木質バイオマスの利活用等についても啓発する。また、市民の森の適切な維持管理及び老朽化対策に取り組み、自然と市民生活との関わりを深めるための整備や市民が森林とふれあう機会の提供等を行う。
- 山林の境界の明確化等、適切な管理体制を支援し、低コスト林業を推進するため引き続き林道開設や作業路網の拡大等林業生産基盤整備の推進に取り組み、資源の有効利用を図るため搬出間伐及び県等と連携した放置林対策等を推進する。
- 林業経営の安定化を図るために、木材流通経路が一体となった加工・流通施設等整備を支援し、林業経営に係るコストダウンを推進することで、販路拡大、木材流通量の増加を目指す。また、間伐材の有効利用及び地域産材の利活用を推進する。
- 広域的な生産、流通、販売を促進するために、森林組合をはじめとする民間事業者の活動支援を継続する。また、安定的な林業経営を確立するため新たな機械等に対応できる技術者の育成を図る。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 環境保全とふれあいの森林づくり
- 林業生産基盤の整備
- 木材の加工流通の整備
- 林業経営体の育成と就労体制の支援

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（環境保全とふれあいの森林づくり）

- 市民の森の老朽化した遊具や給排水施設を更新した。
- 学習館の屋根・外壁改修を実施した。
- 「住友企業との連携」において、住友共同電力㈱が実施する木質バイオマス発電事業において、利用する間伐材等の安定的な供給を促進するため、平成 25 年度から運搬経費に対して補助を実施した。

（林業生産基盤の整備）

- 林道加茂角野線の開設事業は、災害などの影響で開設距離が鈍化しつつも、毎年少しずつ進捗した。
- 林道保土野線の開設事業は、災害の影響を受けつつも開設を一定程度進捗した。
- 別子山地区森林整備事業は、平成 28 年度に整備計画を策定し、森林作業道の開設に着手した。
- 林業の維持・発展のため、林道及び作業道などの路網基盤整備を継続的に実施した。

（木材の加工流通の整備）

- 木材加工業者から要望があった年度（H25, 26）については、国から予定通り補助金を受けた。

（林業経営体の育成と就労体制の支援）

- 毎年東予流域活性化センターへ負担金を支出し、森林組合等の林業従事者育成の研修を支援した。

取り組めなかったこと

（環境保全とふれあいの森林づくり）

- 台風災害による林道崩落等により、間伐面積が計画よりも下回った年度がある。
- 林家及び森林組合等に対し、搬出間伐や作業道開設などの森林整備を推進し、森林の持つ公益的機能の発揮と森林資源の活用を継続的に図ることの周知が不十分であった。
- 木質バイオマスについて、FIT 発電所との価格競争ができないことから、引き取り量が想定を下回っている。

（林業生産基盤の整備）

- 林道加茂角野線は、開設後の管理が不十分なため、道路上空を枝木が占有している箇所がある。
- 林道豊後線は、台風災害による工事中止などにより、開設延長が計画通り伸びなかった。
- 山林の境界の明確化等、適切な管理体制を支援し、低コスト林業を推進するため、引き続き林道開設や作業路網の拡大等林業生産基盤整備の推進に取り組み、資源の有効利用を図るため、搬出間伐及び県等と連携した放置林対策等を推進することが必要である。
- 境界の明確化、林道及び作業路網のさらなる開設等が不十分なため、森林組合や林家と協働推進し、基盤整備を行うことが必要である。

（木材の加工流通の整備）

- H30 は CLT 加工機械の導入を希望する木材加工業者から国の補助金の活用の要望があったが、不採用となった。今後も引き続き採用に向けて、県及び市も支援していく。
- CLT 材を使用した建築物普及に向けて、市も周知啓発していく。
- 間伐材の利用拡大や地域産材の利活用の増大に向けて、木を使った事業をこれまで以上に推進していく。

（林業経営体の育成と就労体制の支援）

- 森林組合職員は着実にスキルアップしているが、新規就労者の増加まではつながっていない。
- 林業経営体の育成と就労体制の支援として、森林組合をはじめとする民間事業者への活動支援が必要である。
- 広域的な生産、流通、販売を促進するために、森林組合をはじめとする民間事業者への活動支援が必要である。
- 新規林業従事者の確保に向けて、県、森林組合と連携した取り組みが必要である。

⑤水産業の振興

【進捗状況】

- 非常に遅れている

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
修繕等工事实施箇所数 (箇所)	17	12	順調に進んでいる
漁協基盤の強化に向けた関係者との協議回数 (回)	12	15	概ね順調に進んでいる
漁場廃棄物ゴミ回収処分量 (t)	2.37	7.00	非常に遅れている
高付加価値化に向けた関係者との協議回数 (件)	12	20	やや遅れている

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
漁獲高 (万円)	31,613	90,000	非常に遅れている
経常利益が黒字の漁協の率 (%)	50	100	やや遅れている
漁獲量 (t)	423	1,600	非常に遅れている
地域水産物を使用した加工品の取扱量 (t)	5	40	非常に遅れている

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 活動指標については、最終目標達成に向け順調な推移とは言い難く、高付加価値化に向けた関係者との協議回数や漁業廃棄物ゴミ回収処分量については、やや遅れている。成果指標については、漁獲量、漁獲高は平成30年度は微増であったが、年々減少傾向であり、それに伴い、加工品の取り扱い量も減少傾向が続いている。漁業従事者の減少、燃油価格の高騰、魚価の低迷等が原因であるため、漁業協同組合の強化、担い手の育成や確保のための支援として、新規漁業就業者の漁具等購入費の補助を行い、漁業資源確保のための稚魚の放流等についても継続する。また、老朽化施設の補修、延命化を推進し、漁業基盤の整備を行う。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 漁獲量の減少、魚価の低迷、漁業従事者の減少、既存漁業施設の老朽化等、水産業を取り巻く現状は大変厳しいものとなっている。漁業施設の老朽化対策としては、漁業施設機能保全事業を行い、施設の長寿命化を図るとともに、漁協所有の老朽化施設の修繕、更新費の補助を継続する。また、稚魚の放流や魚食普及活動を継続して実施し、最終的に漁獲量の拡大、魚価の向上と安定した漁業基盤の整備を行う。
- 現計画の成果指標については、漁獲量の急激な変化に対応できていないことから、次期長期総合計画の策定に当たっては、本市漁業を取り巻く環境の変化を勘案した新たな取組方針を検討するなかで、指標項目、目標値等についても適正性を検討し見直しを行うこととする。

【望ましい姿】

- 海を守り将来へつなげる水産業を推進します

【取組方針】

- 漁業生産基盤の整備を図るため、水産庁に提出した機能保全計画に基づき、漁港施設の整備や更新、延命化に努める。また、漁獲量の確保を図るため、漁協施設更新補助により、新居浜の水産物の安定供給を図り、地元の新鮮な魚介類が地域の食卓に届けられるように努めるとともに、漁業者の所得向上を目指す。さらに、県の栽培漁業推進計画に基づき放流事業を推進し、「つくり育てる漁業」による水産資源の確保を図る。
- 市内漁協の財務基盤の強化を図るため、県等の指導を受けながら、自立的発展に向けての支援を行うとともに、本市水産業の担い手育成・確保のため、漁業経営の近代化と安定化に対する支援等を実施する。
- 環境にやさしい漁業の推進を図るため、水産資源の増殖を図る藻場の確保等の活動に努めるとともに、漁業者が行う漁場の廃棄物回収等、良好な漁場環境づくりに対する支援を行う。また、市民に対し、漁場の環境保全を図るため、漁協等の関係団体とも連携しながら、食料となる水産資

源を育てている海を守るための啓発活動を推進する。

- 「獲る漁業」と「つくり育てる漁業」の共存を図りながら、漁業体験や食育、魚食の推進などにより、水産物の地産地消を推進するとともに、漁業と商工業との連携等による水産加工品の開発や高付加価値化などの6次産業化を推進する。また、漁業者に対し、小規模な加工や直売に対する施策の周知を図るとともに、地元水産物取扱店のPR等を実施し、地元水産物が引き続き安定的に消費されるように努め、本市漁業者の所得の向上を図る。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 漁業生産基盤の整備
- 漁業協同組合の強化と漁業の担い手の支援
- 環境にやさしい漁業の推進
- 水産物の高付加価値化の推進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（漁業生産基盤の整備）

- 漁港施設機能保全計画の実施については、計画に基づき、老朽化の著しい漁港施設の改修工事を実施し、長寿命化を図った。
- 漁港施設の管理については、日常の点検、除草剪定等の環境整備、占用許可手続き等の事務手続き等を行った。
- 種苗放流への支援については、放流への負担金を支出し、漁業資源の確保を目的とする稚魚の放流を継続して実施した。

（漁業協同組合の強化と漁業の担い手の支援）

- 漁業者への金融対策として、新規就業者への漁網等の消耗品の購入、燃料費に対する補助を実施するとともに、漁業近代化資金制度を利用し、利子補給を実施した。
- 漁協水産施設の修繕への支援として、漁協所有施設の製氷機、棧橋等の補修、更新費用の補助を行い、漁協経営に対する支援を実施した。

（環境にやさしい漁業の推進）

- 漁業廃棄物の回収については、漁業活動において発生した海底ゴミの回収処分を実施し、幼魚の育成の場である藻場や海底生物の生育環境の改善に寄与した。
- 漁港関連用地の環境整備については、除草、不法投棄物の除去を積極的に実施し、環境保全に努めた。

（水産物の高付加価値化の推進）

- 水産物の加工や流通・販路開拓への支援については、加工業者の設備投資への補助を実施することで、商品開発が進み、販路開拓へと繋がった。
- 6次産業化の推進及び支援については、新居浜市6次産業化推進協議会への補助を実施し、地元産未利用魚を使用した商品の開発、食育活動、宣伝活動により、水産物の高付加価値化に寄与した。

取り組めなかったこと

（漁業生産基盤の整備）

- 漁港の管理について、漁業協同組合への、整理整頓等の周知徹底が不十分であった。今後については、十分な協議のうえ、利用状況の改善を図っていく必要がある。

（漁業協同組合の強化と漁業の担い手の支援）

- 漁協の自立的発展への支援については、具体的な施策を実施することができなかった。今後は、合併、市場統合へ向けた、具体的な協議を進めていく必要がある。

（環境にやさしい漁業の推進）

- 漁港関連用地の未使用漁具等の片づけや草刈等が十分に実施できなかった。
- 市民に対し、漁場の環境保全を図るため、漁業協同組合等の関係団体とも連携しながら、食料となる水産資源を育てている海を守るための啓発活動を推進することが必要である。

（水産物の高付加価値化の推進）

- 主な取組内容の水産物直売所開設等への支援は実施できなかった。そのため、地元水産物が安定的に消費されることを目的に、漁業者に対し、小規模な加工や直売に対する施策の周知を図るとともに、地元水産物取扱店のPR等を実施することが必要である。

⑥観光・物産の振興

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
観光サイトの更新回数 (回)	211	60	概ね順調に進んでいる
産業遺産関連観光冊子の発行数 (部)	25,000	18,000	順調に進んでいる
太鼓祭りポスター掲載箇所数 (市外) (箇所)	635	820	概ね順調に進んでいる
物産展開催数 (回)	22	36	やや遅れている
観光案内板整備数 (箇所)	0	2	概ね順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
観光サイトのアクセスユーザー数 (人)	337,642	50,000	概ね順調に進んでいる
関連施設入込客数 (鉱山観光・東平資料館) (人)	123,355	121,000	概ね順調に進んでいる
新居浜太鼓祭り観客数 (人)	179,100	200,000	やや遅れている
物産展売上額 (万円)	1,263	2,000	やや遅れている
入込観光客数 (1月～12月) (万人)	251.43	250.00	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 「観光ルート及び施設の整備と観光宣伝の充実」については、入込観光客数は前年比約3%の減少となっている。「近代化産業遺産を活用した観光振興」については、関連施設入込客数は前年と比べると約3%の減少となっているが、目標値は上回っている。「太鼓祭りを活用した観光の振興」については、前年が市制施行80周年記念事業の実施もあったことから、大幅に減少している。「新居浜ブランドの育成・拡大」については、物産展の売上額が大きく減少している。いずれにせよ、各種係数が前年度と減少しているが、前年に市制80周年関連事業の実施やえひめ国体の開催があったことに加え、平成30年7月に西日本豪雨災害などが発生し、観光客の減少に拍車がかかったものと推察される。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 成果指標の一部で目標達成できていない項目もあるが、概ね順調に推移している。特に、太鼓祭りの観光客数及び物産展の売上額については、さらに重点的に取組を進める必要がある。また、観光入込客数についても、目標は達成しているものの観光振興計画のKPIには到達していないことから、観光関連施設、観光事業者、物産事業者が一体的に連携して効果の発現が得られるよう取り組む。

【望ましい姿】

- 全国に誇れる観光地をつくります

【取組方針】

- 広域連携による広域観光の推進や、観光客の特性にあった観光ルートや施設の整備の充実を図る。また、多様な情報発信方法により、観光宣伝の充実を図るとともに、「全国にはま倶楽部」やふるさと観光大使等ヒューマンネットワークをいかした観光宣伝を推進する。
- 別子銅山の近代化産業遺産を新居浜固有の観光資源として活用し、太鼓祭りと並んで新居浜を代表する観光資源として情報発信し、全国に知られる近代化産業遺産観光のまち・新居浜として定着させ、入込観光客数の増加を図る。
- 新居浜市太鼓祭り推進委員会と連携し、安全に安心して楽しめる太鼓祭りを推進するとともに、観光資源としての新居浜太鼓祭りとして、観光客の利便性を考慮した受入れ体制の充実を図る。また、総合文化施設 (あかがねミュージアム) を中心に、年間を通じて、新居浜太鼓祭りの魅力

を発信する。

- 伝統的な郷土料理の掘り起こしや新たな価値を付加した物品・食品の創出等、地域の特産品づくりを支援するとともに、物産を通じた観光振興を図る。
- 観光案内板の整備充実、観光（ボランティア）ガイドの整備など、外国人を含めた観光客が安全に安心して観光できる環境や受入れ体制等の充実を図る。
- マイントピア別子の充実を図るため、温浴施設のリニューアル、子ども遊戯施設等の整備を行い、三世代が交流できるような魅力ある観光施設へ展開する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 観光ルート及び施設の整備と観光宣伝の充実
- 太鼓祭りを活用した観光の振興
- ホスピタリティの向上と人材育成
- 近代化産業遺産を活用した観光の振興
- 新居浜ブランドの育成・拡大
- マイントピア別子への誘客促進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（観光ルート及び施設の整備と観光宣伝の充実）

- 各種イベント等に対する支援を実施し、観光情報の発信や誘客促進に努めた。
- NS観光推進協議会や三市連携推進協議会により広域観光の情報発信や観光ルートの充実を図った。
- 「全国にはま倶楽部」の会員に向け定期的に観光情報を提供した。
- ふるさと観光大使を10名委嘱し観光宣伝の充実を図った。

（近代化産業遺産を活用した観光の振興）

- 平成29年度には新居浜市観光振興計画を策定し、本市観光の目指すべき方向性を定めた。
- 旧別子観光センター跡地は、筏津坑の再整備を実施し、今後跡地の再整備を推進する。

（太鼓祭りを活用した観光の振興）

- 例年の祭礼行事においては、観光客等が安全、快適に観覧できるようにするため、警備体制の充実や仮設トイレの設置などを行った。
- 市外への太鼓台派遣事業等を通じて、市外・県外での太鼓祭りの認知度向上や誘客促進に努めた。

（新居浜ブランドの育成・拡大）

- 観光名刺や特産品を活用した情報発信、観光商品開発、新居浜市物産協会事業の振興、県外物産展の開催、特産品として新居浜硝子の開発及び白いもの販売を促進した。

（ホスピタリティの向上と人材育成）

- 観光案内看板の多言語化を実施し、インバウンドの受入体制の充実を図った。
- 観光ガイドの資質向上及び人材育成を支援した。

（マイントピア別子への誘客促進）

- 平成28年に観光交流施設のリニューアル（温泉・キッズパーク）を行い、利用者が安心・安全・快適に利用できる環境を提供し、利用者のリピート率向上、子育て世代の利用者増加に努めた。

取り組めなかったこと

（観光ルート及び施設の整備と観光宣伝の充実）

- 着地型旅行商品の企画・造成を実施したが、誘客にはつながっておらず、地域資源を生かした魅力的な商品開発と効果的な情報発信方策の検討が必要。

（近代化産業遺産を活用した観光の振興）

- 平成28年度から銅婚の里PR推進事業として銅婚ツアーやイベントを実施してきたが、銅婚の里としての知名度向上につながっていない。
- 市内外に対して銅婚＝新居浜というイメージを浸透させる施策を検討する必要がある。

（太鼓祭りを活用した観光の振興）

- ひとたび太鼓台の鉢合わせが発生すれば、観光客が危険に晒される。安全に太鼓祭りを観覧できるように平和運行に向け取り組む必要がある。

（新居浜ブランドの育成・拡大）

- 観光商品、特産品の開発は、市の事業としての実施には限界があり、民間における営利活動には至っておらず、観光消費額の増加につながったとは言い難い。

（ホスピタリティの向上と人材育成）

- ボランティアガイドは、人材の育成をしているが、会員増に結び付いていない。
- 端出場、東平ゾーン以外の周遊ルートを構築し、受入体制を整える必要がある。

（マイントピア別子への誘客促進）

- 平成28年度のリニューアル後から、平成29・30年度の利用者は安定しているが、現状のままでは今後減少する可能性がある。利用者の増加を図るため、遊具の入替えや新規イベント等を行う必要がある。

⑦運輸交通体系の整備

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
公共交通(バス・デマンドタクシー)路線・エリアの維持・確保数(路線・エリア)	13	13	順調に進んでいる
公共駐車場台数(駅利用)(台)	144	144	順調に進んでいる
公共駐輪場台数(駅利用)(台)	960	970	順調に進んでいる
都市計画道路の整備延長(累計)(km)	56	61	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
公共交通(バス・デマンドタクシー)の利用者数(万人)	39	44	概ね順調に進んでいる
駅周辺のにぎわいに対する市民満足度(%)	16.9	25.0	概ね順調に進んでいる
移動時間の短縮【一般国道11号(大生院)～臨海部(中須賀)のピーク時所要時間】(分)	19	19	順調に進んでいる

【指標分析(指標目標に向かっているのか)】

- 「公共交通の拡充整備」の活動指標については、路線・エリアの現状維持を目指している。また、駅周辺の公共駐車場・公共駐輪場の台数については、整備台数を若干修正したことから、整備目標は達成している。成果指標については、大量輸送を可能とするバス利用者の増加は必須であり、バス輸送429千人、デマンドタクシー15千人を目標にしている。「交通結節点機能の充実強化」については、公共駐車場・駐輪場(駅利用)ともに整備が完了しており、整備台数を若干修正したことから目標より下がっているものの、現在、利用者のニーズに合わせた利用促進を図っている。
- 「物流機能の充実強化」については、主要幹線道路の整備を進めてきたことで、それに伴う移動時間短縮が図れており、有効に機能している。

【総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 「公共交通の拡充整備」については、基幹公共交通であるバス利用者数が伸び悩んでいるため、利用者の視点に立ち、利用しやすい公共交通となるようバス路線網の見直しや市内循環バスの導入可能性についてバス事業者と合意を得る必要があるが、現状合意に至っていないことから、事業者との合意を経て利便性を高めるための取組を進め、バス利用者の増加を図る。
- 「交通結節点機能の充実強化」については、施設整備は完了していることから「利便性を高めるバス情報の提供」「快適なバス待ち環境の整備」など、利用者ニーズに合わせて路線バスの利用促進策を取り組む。
- 「物流機能の充実強化」については、今後も広域幹線道路、市域内幹線道路の整備に重点的に取り組む。港湾の見直しについては、利用企業等の意向を踏まえ、見直しの方向性の立案に取り組む。

【望ましい姿】

- 誰もが安心して便利に移動できる交通体系を確立します

【取組方針】

- 環境面でも評価されている公共交通の利用を促進することにより、過度な自動車依存の軽減を図る。また、既存バス路線の維持確保、別子山地域バス、デマンドタクシーの運行維持及び大島渡海船の運航維持、新幹線等鉄道高速化実現に向けての働きかけ等を行い、誰もが便利に使える公共交通を構築する。

- J R 新居浜駅の駅前広場、南北自由通路、駐車場、駐輪場等の整備を行いました。今後も駅周辺における交通結節点機能の強化に努める。
- 広域連携、地域交流、物流交通など多様な交流、連携を支える質の高い交通の実現のため、幹線道路の整備や、海上物流の拠点となる港湾の整備促進を図る。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 公共交通の拡充整備
- 交通結節点機能の充実強化
- 物流機能の充実強化

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（公共交通の拡充整備）

- 生活路線バスの維持・支援、別子山地域バスやデマンドタクシーの安定的な運行、渡海船の運航・維持に努めた。
- 鉄道高速化に向けて、愛媛県や他市と連携し国への要望活動を行ったり、新幹線の父十河信二氏の足跡を紹介する記念講演会を開催した。

（交通結節点機能の充実強化）

- J R 新居浜駅の駅前広場、南北自由通路、駐車場、駐輪場の整備を図り、交通結節点機能の充実・強化に努めた。

（物流機能の充実強化）

- 国道 11 号バイパス事業への支援や上部東西線・平形外山線の整備、西町中村線・新居浜東港線事業等への支援に努めた。
- 平成 11 年度に策定した港湾計画は、一部を残し概ね整備が終了した。

取り組めなかったこと

（公共交通の拡充整備）

- バス事業者とバス路線網等の見直しや市内循環バスの導入について協議中だが、合意には至っていない。継続的に取り組む。
- 渡海船の代替船建造及び船舶延命劣化調査の検討に取り組む必要がある。

（交通結節点機能の充実強化）

- 駅南地区の交通結節点機能の強化を図る必要がある。
- 地域公共交通網形成計画の取組施策中の「効率よく都市拠点へアクセスするバス路線網の見直し」、「利便性を高めるバス情報の提供」、「快適なバス待ち環境の整備」など、路線バスの利用促進策を検討する必要がある。

（物流機能の充実強化）

- 今後も広域幹線道路、市域内幹線道路の整備や港湾整備については利用企業等の意向も踏まえ、見直し案作成に取り組む必要がある。

⑧雇用環境の整備・充実

【進捗状況】

- やや遅れている

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
会社説明会参加企業数 (社)	109	90	順調に進んでいる
シルバー人材センター会員数 (人)	797	1,100	非常に遅れている
勤労者融資設定融資枠 (万円)	93,000	101,000	概ね順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
会社説明会による就職決定者数 (人)	4	10	概ね順調に進んでいる
シルバー人材センター就業実人員 (人)	660	1,000	やや遅れている
融資枠に対する利用率 (%)	98.93	100.00	非常に遅れている

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 活動指標については、「会社説明会参加企業数」は、平成 28 年度から就活地方祭を開始したため目標値を大きく上回った。「シルバー人材センター会員数」については、会員数の減少が続いており目標達成は厳しい状況にある。「融資枠」については、横ばいとなっている。
- 成果指標について、「就職決定者」は、年度変動はあるが目標値に向け順調に推移しており、「シルバー就業人数」は、会員数減少等により達成できない可能性がある。「融資枠利用率」は、融資期間の延長により利用率が増加し、目標値に向け順調に推移している。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 「雇用環境の整備・充実」について、少子高齢化が進展する中で、企業業績が好調であることから有効求人倍率が高い状況が続いており人手不足の深刻化が課題となっている。このことから人材確保に向けた新たな事業展開が重要となっている。
- また、人材確保 (労働力としての活用) の観点からも女性・高齢者が働きやすい環境づくりの促進が重要となっており、中小企業振興補助金 (労働環境改善事業、女性活躍環境整備推進事業) の利用促進や「働き方改革」などの広報をハローワークや商工会議所との連携により実施し企業等に周知する。
- シルバー人材センターについては、会員確保や就業機会の創出等に向けた支援をするとともに、勤労者の生活支援等のため引き続き融資制度により支援を行う。

【望ましい姿】

- 安定した雇用創出と働きやすい環境をつくります

【取組方針】

- 企業誘致、産業の振興を通じて、市内事業所における雇用促進と労働力確保、若年者の職場定着等に努める。また、ハローワークや商工会議所等関係機関との連携により若年者等に対する雇用対策に取り組む。
- 長期化する高齢期を健康で有意義に過ごすことができ、その能力や経験をいかした就業や社会参加の場を提供するため、シルバー人材センターの運営を支援する。また、女性や高齢者の雇用に積極的に取り組む事業所の紹介や、雇用に関する国や市の補助制度等の PR など、働きやすい環境づくりのための支援を行う。
- 本市産業を支える勤労者のための融資制度等について、働く人のニーズや経済情勢等に合致したものとなるよう検討する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 雇用対策
- 働きやすい環境づくり
- 勤労者福祉の推進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（雇用対策）

- 合同会社説明会の開催や補助金制度の充実、若者サポートステーションに関するフォーラムの開催等により、雇用促進につながった。

（働きやすい環境づくり）

- 労働環境の改善や女性が働きやすい環境づくりのための補助金の新設等により、職場環境改善を支援した。

（勤労者福祉の推進）

- 融資金の用途の追加や融資期間の延長など、勤労者のニーズや経済情勢に沿った勤労者融資制度に変更した。

取り組めなかったこと

（雇用対策）

- 少子高齢化で好調な企業業績でも人手不足が深刻化するなか、女性や高齢者等の活用を含む取組みが十分に実施できなかった。

（働きやすい環境づくり）

- シルバー人材センターの会員減少が続く中、会員確保や就業機会の創出に向けた支援が十分にできなかった。

（勤労者福祉の推進）

- 年度によって、融資枠に対する利用率のバラツキがあった。融資制度のより一層の広報が必要である。

フィールド4 健康福祉 ～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

①健康づくりと医療体制の充実

【進捗状況】

- 順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
食育の普及啓発活動回数 (回)	139	155	概ね順調に進んでいる
健康都市づくり推進員地区活動回数 (回)	615	600	順調に進んでいる
乳児家庭全戸訪問率 (%)	97.9	100.0	順調に進んでいる
感染症予防啓発活動回数 (回)	80	50	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
食育の普及啓発講座参加者数 (人)	5,126	5,500	概ね順調に進んでいる
1歳6か月児健康状況等把握率 (%)	98.7	100.0	順調に進んでいる
満2歳児における予防接種率 (%)	97.4	95.7	順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 食育普及啓発は新居浜市食育推進計画に基づいて実施し、ほぼ目標を達成できている。
- 乳児家庭全戸訪問率は、市外に長期にわたり里帰りしている場合や長期入院している乳児は生後4か月までに訪問出来ていないケースがあるが、家庭に帰り次第訪問したり里帰り先に訪問依頼するなど対応できている。
- また、1歳6か月児健康状況等把握も概ね達成できている。
- 感染症予防啓発は、定期予防接種の勧奨、未接種者対策に取り組み、目標値を達成できた。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 施策は概ね目標値を達成しており順調に推進できている。
- 健康都市づくり推進員や関係団体と協働し市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう効果的に事業を展開した。また、生活習慣病予防のため、健康相談、健康教育に取り組み、がん検診については、受診率が増加しているため、引き続き受診勧奨を強化する。
- 「第2次元気プラン新居浜21」の市民アンケートを実施し、評価結果に基づき後期計画につなげる。
- 母子保健対策は、子育て世代包括支援センターの設置等により妊娠から乳幼児期まで切れ目ない支援を行うことで、不安なく出産や育児ができ、子ども達の健やかな成長につながるよう取り組む。
- こころの健康づくりは、「新居浜市自殺対策計画」を策定し、生きることの包括的支援が展開できるよう取り組むとともに、広く市民に啓発を行う。
- 救急医療体制の維持・確保のため、市民への適正受診啓発を行い、医師確保のための対策に取り組む。

【望ましい姿】

- 生涯を健やかに過ごすことができる体制をつくります

【取組方針】

- 健康寿命の延伸を目指し、「第2次元気プラン新居浜21」に基づいて生涯にわたる健康づくりを推進する。健康都市づくり推進員や地区組織、各種団体と協力して、生活習慣の改善や運動不足の解消など、健康に対する市民の意識改革に取り組む。
- また、新居浜市食育推進計画に基づいて食生活改善推進協議会等と協力して食育を推進する。
- 乳児家庭全戸訪問を推進するとともに、発達に課題のある親子に対して、関係機関と連携して一貫した支援体制づくりを行う。また、不妊に悩む人や、妊娠期から乳幼児期まで切れ目ない支援

を行い、安心して子育てができるよう取り組む。

- がん検診の受診率向上と禁煙推進に努めるとともに、健康相談・健康教育を実施し、生活習慣病予防を推進する。
- 関係機関と連携したこころの健康づくりと自殺予防の推進に努める。
- 予防接種の啓発及び未接種者への接種勧奨をするとともに、感染症に関する情報提供に努める。
- 救急医療体制の維持・確保のため、市民への適正受診啓発を推進するとともに、医師不足解消に向けた医師確保などの支援策を検討する。また、急患センターについては、関係機関と協議を行い、機能充実や施設整備に努める。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 地域と一体となった健康づくり
- 母子保健対策の推進
- 生活習慣病の予防と早期発見・早期治療
- こころの健康づくり
- 感染症対策の推進
- 救急体制の維持・強化と地域医療の確保

【基本計画の評価】

取り組めたこと

(地域と一体となった健康づくり)

- 健康づくりリーダーである健康都市づくり推進員と協働し、健診や「いはいま元気体操」の普及啓発、ウォーキング推進事業を行った。
- 食育ボランティアである食生活改善推進協議会と連携し生涯を通じた食育の推進を図った。
- 健康意識の改革のため、健康づくりポイント事業を実施した。

(母子保健対策の推進)

- 平成 30 年 10 月に子育て包括支援センターを開設し、妊娠届時相談から乳児家庭全戸訪問、乳幼児の相談、健康診査等を支援した。
- 男性不妊を含む不妊治療に対する助成を行い妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援をした。

(生活習慣病の予防と早期発見・早期治療)

- 平成 27 年度よりがん検診の自己負担金を無料化し、がん検診受診率が向上した。
- 健康相談、健康教育を実施し生活習慣病の予防を図った。

(こころの健康づくり)

- 平成 31 年 3 月に「新居浜市自殺対策計画」を策定し、自殺予防や心の健康について市民や関係機関に周知した。
- 専門家による個別相談やゲートキーパーの養成、若者のメンタルヘルズ講座などで当事者や家族を支援した。

(感染症対策の推進)

- 予防接種法の改正に伴い、四種混合、B型肝炎、水痘、高齢者肺炎球菌感染症が定期予防接種に追加された。
- A類定期予防接種は、未接種者への接種勧奨及び感染症に関する情報提供で接種率が向上した。

(救急体制の維持・強化と地域医療の確保)

- 急患センターにおいて休日夜間診療を開始した。
- 医師不足解消のため、医師確保奨学金貸付制度や医療機関新規開業等支援事業補助金を開始した。
- 医師会との協働事業でDVDを作成し、市民への適正受診利用を啓発した。

取り組めなかったこと

(地域と一体となった健康づくり)

- 健康づくりポイント事業を若い世代に拡大し、健康意識の改革を行うため、職域と連携する必要がある。
- 健康都市づくり推進員の活動による若い世代へアプローチする必要がある。

(母子保健対策の推進)

- 乳児家庭全戸訪問率及び1歳6か月児健康診査等把握率は100%に到達していないため、継続してアプローチし訪問等につなげる必要がある。

(生活習慣病の予防と早期発見・早期治療)

- がんの早期発見、早期治療のため、要精密検査の未受診者を減少させる必要がある。
- 生活習慣病の重症化予防のため、特定健康診査との連携を図る必要がある。

(こころの健康づくり)

- 市民からの相談件数が増加し、内容も複雑、多様化しているため、地域や関係機関と連携を強化し、見守り体制を充実する必要がある。
- 「新居浜市自殺対策計画」を広く市民に周知啓発する必要がある。

(感染症対策の推進)

- B類予防接種である高齢者肺炎球菌感染症や高齢者インフルエンザ予防接種は、個人予防目的のために接種することから、A類予防接種に比べ接種率が低い状況となっている。

(救急体制の維持・強化と地域医療の確保)

- 新急患センターの建設計画は、総合防災拠点施設等の建設工事等の影響で当初予定より遅れており、現時点では建設予定地・スケジュールも決定できていない。

②地域福祉の充実

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
地域福祉啓発イベント開催 (回)	2	4	概ね順調に進んでいる
民生児童委員参加研修数 (回)	41	43	順調に進んでいる
ボランティア育成のための各種養成講座開講数 (回)	16	20	概ね順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
地域福祉啓発イベント参加者数 (人)	4, 150	6, 000	やや遅れている
民生児童委員活動件数 (件)	44, 849	55, 500	概ね順調に進んでいる
ボランティア団体登録数 (団体)	237	200	順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 活動指標の内「地域福祉啓発イベント開催」及び「ボランティア育成のための各種養成講座開講数」については前年に比べ若干減っているが、目標値に向け引き続き関係機関と連携しながら施策に取り組んでいく。
- 「民生児童委員参加研修数」については順調に進捗しており、研修内容の検討・改善を図りながら、引き続き地域福祉の要である民生児童委員の人材育成に取り組んでいく。
- 成果指標の内、「ボランティア団体登録数」は、目標値を大きく上回って推移している。
- 「民生児童委員活動件数」については、民生児童委員の求められる活動が複雑化・多様化しており、指標について今後検討が必要と思われる。
- 「イベント参加者数」については、災害によるイベントの中止もあったが、目標値達成に向け引き続き啓発活動に努める。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 地域福祉の意識啓発、地域活動、担い手育成といった基盤整備・充実を図る施策群である。豪雨災害への支援、ボランティア活動への参加等による意識の向上がみられた反面、これらの対応のイベント規模への影響もみられたため、指標数値の結果としての評価にばらつきがみられるものの、各施策の活動状況は概ね順調であったと評価できる水準を確保している。
- 少子高齢化、人口減少、地域コミュニティの状況等の影響があるにせよ、地域共生社会の構築とそれに向けた取組は着実に進める必要があるとあり、イベント、広報・啓発、研修等の取組には新たな工夫が必要であり、活動しやすい環境整備など推進体制の強化に引き続き取り組んでいかなければならない。

【望ましい姿】

- みんなで共に助けあい、支えあう地域をつくります

【取組方針】

- 地域における住民同士の交流が減り、地域への関心が薄れている現状から、地域活動へ住民参加を促すための広報活動や福祉に関するイベントや行事などを充実させる。また、生活道路の整備や住環境整備を促進し、事業者に対してはバリアフリー新法の周知を図るなど、広領域でユニバーサルデザインへの取組を進める。
- 福祉分野において地域で活躍している個人や団体が、地域に生じているさまざまな問題を単体で解決することは難しい状況のため、社会福祉協議会、民生児童委員、自治会など地域において福祉活動を行っている多様な主体が、行政も含め協働して問題解決を図る体制を強化するとともに地域の特性を生かした地域福祉活動を推進する。
- 地域福祉の推進においてリーダーの育成は重要で、一部のみに負担を強いる結果にならないよう、ボランティア市民活動センターと連携し、リーダーの育成と同時に活動を担う人材の育成を目的とした各種ボランティア講座を開催する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 地域福祉意識の啓発と推進体制の充実
- 地域福祉活動の推進
- 地域福祉担い手の育成・確保

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（地域福祉意識の啓発と推進体制の充実）

- 地域活動への住民参加を促す広報活動や福祉に関するイベントを開催した。
- 福祉のまちづくり条例に基づく施設整備を行った。

（地域福祉活動の推進）

- 社会福祉協議会、民生児童委員協議会などの福祉の活動主体、行政、関係機関が連携し、地域の課題解決に努めた。

（地域福祉担い手の育成・確保）

- ボランティア市民活動センターと連携し、生きフェス等の機会に各種活動の広報に努めるとともに、新たな担い手育成のための各種ボランティア講座を開催した。

取り組めなかったこと

（地域福祉意識の啓発と推進体制の充実）

- 総合福祉センターは、老朽化に伴う大規模な改修が必要であるが、施設整備計画の作成までに留まっている。

（地域福祉活動の推進）

- 社会福祉協議会は、住民ニーズが多様化・複雑化する中、求められる役割も高度化しており、体制強化や行政との連携のあり方についての見直しが必要であるが、進んでいない。

（地域福祉担い手の育成・確保）

- 活動の旗振り役となるリーダーの育成はあまり進んでおらず、一部の人に負担がかかる状況は改善されていない。

③児童福祉の充実

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
延長保育実施箇所数 (箇所)	17	17	順調に進んでいる
休日保育実施箇所数 (箇所)	1	1	順調に進んでいる
地域子育て支援拠点事業開設数 (箇所)	8	8	順調に進んでいる
要保護児童対策地域協議会 (実務者会議) 開催回数 (回)	4	12	やや遅れている

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
延長保育利用登録者数 (人)	100	142	概ね順調に進んでいる
休日保育利用者数 (1日当たり) (人)	2.8	10.0	概ね順調に進んでいる
地域子育て支援拠点事業延利用者数 (人)	55,260	42,000	順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 農多様な保育ニーズへの対応として、延長保育や休日保育を実施している。その実績は目標値より下回ってはいるが、利用希望者への保育サービスは提供できている。
- 子育て親子の交流の場としての地域子育て支援拠点については、事業開設数及び利用者数も目標値に達しており、子育て中の方の負担感の解消や情報共有の場の提供ができています。
- 要保護児童対策地域協議会実務者会については、年間12回の開催目標に対して4回の開催であったが、個別のケース会を定期的に開催しており、援助の必要な方への支援の検討など対応ができています。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 保護者の保育や子育て支援に対するニーズに対して、各種事業を実施することにより、成果は上がっていると考える。しかし、ニーズは多種多様にわたっているため、すべてに対して対応することが難しい場合も多々ある。そのため、子育て支援拠点での活動や子育て世代包括支援センターなど、市役所内での活動にとどまらず、子育て世代の困り感に寄り添えるような支援を検討・継続する。
- 要保護児童に対しては、個別ケースの検討とともに、関係機関による連携が必要であるので、今後も実務者会議を定期的にすすめる。
- 東新学園については、事業予定者とともに建設に向けての準備を整える。

【望ましい姿】

- 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ社会をつくります

【取組方針】

- 平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度へ適切に対応し、通常保育や延長保育・休日保育・一時預かり事業などの多様な教育・保育ニーズの事業量見込みに基づく、量的拡大と質的改善を図る。また、保育園や児童館などの老朽化した児童福祉施設の整備を図る。
- 病児や緊急な預かり等に対応するために医療関係機関との連携体制を整備する。子育て支援に関する窓口の一元化を図るとともに、情報提供や相談体制の充実に努める。また、子ども医療費助成の拡充や保育料の見直しなどにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策としての多子世帯支援策の充実・強化を図る。
- 出産や子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、子育て親子の交流の場として子育て支援拠点の設置を促進し、地域における子育て支援機能の充実に努めるとともに、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう支援を行う。
- 放課後児童クラブの充実を図るとともに、放課後子ども教室との連携を推進する。また、児童遊園地及び遊具の適正配置と安全管理を徹底する。

- ひとり親家庭に対する支援と児童虐待対策を充実させるとともに、関係機関と連携して相談・サポート体制の充実と家庭教育の推進を図る。また、東新学園については、建て替えを行う。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 多様な保育ニーズへの対応
- 子どもと親の交流の場づくり
- 援助を必要とする児童・保護者への支援
- 子育て支援の充実と連携
- 子どもの居場所づくり

【基本計画の評価】

【取り組めたこと】

（多様な保育ニーズへの対応）

- 平成 27 年度から施行された子ども子育て支援制度に対応した通常保育業務はもちろん、多様な保育ニーズに対して延長保育や休日保育、一時預かり事業などを実施した。
- 地域型保育園や認定こども園の開所により保育の必要な子どもを預かる場の提供ができています。

（子育て支援の充実と連携）

- 子育て世代への経済的な支援として中学生までの医療費の助成や多子世帯に対して市独自の保育料の軽減措置を行った。
- ファミリーサポートセンターや病児病後児の預かりを行い、子育て支援の充実を図った。
- 子育て支援に関する相談業務も子育て支援課の窓口にて一元的に実施している。

（子どもと親の交流の場づくり）

- 子育て親子の交流の場として地域子育て支援拠点を市内 8 か所に開設し、それぞれの拠点の特色を生かした事業を実施し、子育てをサポートしている。
- 保健センターに開設した子育て世代包括支援センターとも連携できた。

（子どもの居場所づくり）

- 放課後児童クラブを子どもたちに適切な遊び場及び生活の場にし、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図った。
- 児童遊園地や子ども広場の確保と同時に遊具の安全管理を行っている。

（援助を必要とする児童・保護者への支援）

- 自立支援教育訓練給付金等ひとり親家庭等の自立に向けた経済的な援助を行った。
- 近年の児童虐待に対しては、関係者との定期的な情報交換はもちろん、個別ケースのその都度の検討会を重ね、サポート体制の構築を図った。
- 東新学園は民間による運営を決定し、事業予定者と情報交換をしながら新施設建設を準備した。

【取り組めなかったこと】

（多様な保育ニーズへの対応）

- 公立保育園の老朽化に合わせた施設改修には計画的に行うこととしているが、予算のバランスにより予定通りの進行管理ができていない。

（子育て支援の充実と連携）

- 魅力的な子育て支援政策の策定はできなかった。

（子どもと親の交流の場づくり）

- 子育てを応援するための地域の人材を生かした人材バンクの設置は、具体的に進まなかった。

（子どもの居場所づくり）

- 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携は、校区によってはできていない。

（援助を必要とする児童・保護者への支援）

- 近年の虐待や子どもに関する相談窓口としての「子ども家庭総合支援拠点」の整備が急がれるが、具体的な検討はできていない。

④障がい者福祉の充実

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
障がい福祉サービス事業所数 (市内の事業所数) (箇所)	56	54	順調に進んでいる
委託相談支援事業所設置数 (箇所)	6	6	順調に進んでいる
就労継続、就労移行支援事業所数 (箇所)	15	16	順調に進んでいる
障がい児サービス事業所数 (市内・障がい児相談を含む) (箇所)	21	18	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
障がい福祉サービス利用者数 (人)	1,274	1,400	概ね順調に進んでいる
相談支援延件数 (件)	10,067	8,700	順調に進んでいる
障がい者雇用率 (%)	2.14	2.00	順調に進んでいる
障がい児サービス利用者数 (人)	335	240	順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 動指標、成果指標ともに、概ね目標値を上回る結果が得られている。
- サービス利用者数の推移は、高齢化に伴う介護保険サービスへの移行や人口減少等の理由によるものと考えられるが、支援が必要な障がい者児に対するサービス提供体制が取れている状況での数値であり、目標値との乖離に大きな支障はないものである。全体として指標目標に向かえており、引き続き施策の推進に取り組んでいくこととする。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 6つの基本計画に基づき各施策に取り組んでいる。サービス、相談、理解促進、広報、就労支援等の取組は、社会状況の変化に対応しつつバランスの取れた総合的施策として関連付けて推進する必要がある。
- 社会的理解等の進展に伴う発達障がい者児施策対象者の増加にみられるような精神障がいにおける施策推進、障がい者雇用施策の推進に伴う対応強化など、各種施策の推進において強化すべき課題も変化してきている。
- 各事業とも計画に即して取り組み、指標としても良好な結果となっているが、障がい者等が地域で安心して生活を送れるよう社会資源を調整し、総合的かつ長期的に自立を支援するため、今後も引き続きライフステージに着目した施策を展開する必要がある。

【望ましい姿】

- 障がいがあっても自立できる生活を送ることが可能な社会をつくります

【取組方針】

- 「ノーマライゼーション」理念の普及啓発のための啓発活動を行うとともに、障がい者自立支援協議会において障がい者施策に対する協議を行う。また、障がい者の社会参加を促進するための施策に取り組む。
- 重度障がい者に対する経済的負担軽減を図るとともに、障がい者団体に対する支援を行う。また、必要な障がいサービスが利用できるよう各種サービスの基盤整備を行うとともに障がい者への事業所情報の提供の充実を図る。
- 障がいサービスや保健センターの協力により障がい者の健康づくりを実施する。また、3障がいを総合的に相談できる体制や相談支援員のスキルアップを図ることで、障がい者への相談対応を充実させるとともに、障がいや発達課題のある子どもの生涯にわたる一貫した支援を行えるよう総合的な支援体制の整備を行う。さらに、施設や病院で生活している障がい者が地域で生活できるよう住居の確保に対する支援を検討する。
- 計画的な指定管理施設改修を行うとともに、福祉サービス提供体制を確保するために必要な施設

整備に対する補助等に取り組む。

- 市における障がい者雇用を他の企業に示すことで、市内企業の障がい者雇用・就労促進を図るとともにハローワークや障がい者就業・生活支援センター等との連携を強化し、障がい者への雇用機会の確保に努める。
- 障がいのある子どもが身近な地域や家庭で生活ができるよう、障がい児通所支援の充実や関係機関との連携強化を図るとともに、年齢や障がい特性に応じた専門的な支援が提供されるよう質の確保に努める。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 障がい者への理解と社会参加の促進
- 障がい福祉サービスの充実
- 地域生活の支援体制の充実
- 施設サービスの充実
- 障がい者の就労支援
- 障がい児通所サービスの充実

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（障がい者への理解と社会参加の促進）

- 障がい者に対する理解を深めるための講演会やイベントを開催した。
- 社会参加促進のためのタクシー利用券助成や各種補助事業を実施した。

（障がい福祉サービスの充実）

- 重心医療費給付による重度障がい者に対する負担軽減を図った。
- 障がい福祉サービスの提供による障がい者の自立支援及び新規事業者参入促進による各種サービスの基盤整備を行った。
- ホームページへの事業所情報・マップの掲載及びポータルサイト開設による情報提供を行った。

（地域生活の支援体制の充実）

- 障がい者のさまざまなニーズに対応する相談支援等、地域の実情に即した地域生活支援事業を実施した。

（施設サービスの充実）

- 指定管理施設（障がい者福祉センター）の改修工事を実施した。
- 国・県との協調によるグループホーム等の整備補助を実施した。

（障がい者の就労支援）

- 関係機関、事業所と連携した障がい者の就労支援を行った。
- 障がい者就労施設等からの物品調達による障がい者の雇用機会確保と工賃向上を図った。

（障がい児通所サービスの充実）

- 障がい児通所サービスの提供による障がい児支援及び新規参入促進による基盤強化を行った。
- 事業者等連絡会において情報交換を行った。

取り組めなかったこと

（障がい者への理解と社会参加の促進）

- 地域の障がい福祉の中核である障がい者自立支援協議会において、障がい者施策に関する直接的な協議が図られることは少なかった。

（地域生活の支援体制の充実）

- 病院や施設で生活している障がい者が地域で生活できるよう、住居確保や地域生活の支援を行う体制を構築することはできなかった。

（障がい者の就労支援）

- 就労を希望する障がい者は増加傾向にある一方、就労移行支援事業所は減少傾向にあり、受け入れ態勢の拡充には至っていない。

（障がい児通所サービスの充実）

- 年齢や障がい特性に応じた専門的な支援のための具体的な質の確保の取組はできていない。

⑤高齢者福祉の充実

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
見守りひとり暮らし高齢者数 (人)	3,061	4,500	やや遅れている
介護予防教室等開催数 (回)	120	120	順調に進んでいる
認知症サポーター数 (人)	14,535	146,000	概ね順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
要支援・要介護認定者数のうち、在宅生活者数 (人)	6,695	6,500	順調に進んでいる
高齢者全体に占める自立者・軽度者 (要支援者) の割合 (%)	84.64	87.00	概ね順調に進んでいる
施設・居住系サービスのベッド数 (床)	1,765	1,758	順調に進んでいる
成年後見制度等相談件数 (件)	31	50	やや遅れている

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 地域での見守り推進員・ふれあい協力員による見守り活動や、認知症サポーターの増加、認知症高齢者 SOS ネットワークの構築、介護予防教室・健康長寿拠点づくりの推進など、高齢者が住み慣れた家や地域で暮らしていける環境整備に向かって成果を上げている。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 介護予防や健康寿命延伸のためのさまざまな啓発事業や、認知症高齢者 SOS ネットワークの構築など、住民の主体的な取組、権利擁護の啓発、見守り活動などの地域の支えあい活動を推進することができた。
- 紙おむつ等の支給や理美容サービスなど、介護を要する状態になっても、高齢者が住み慣れた家や地域で暮らすことができるよう、家族等介護者への支援を実施した。
- 今後も、住み慣れた家や地域でできる限り元気に自立した生活を送れるよう、また、介護が必要となった場合にも、在宅で暮らすことができるよう、介護予防事業のさらなる推進や、地域で支えあう生活支援体制の整備、家族等介護者への支援、健康寿命延伸に資するなど、各種施策に積極的に取り組んでいく。

【望ましい姿】

- 活力を持ち、支えあって暮らす長寿社会をつくります

【取組方針】

- 地域包括支援センターと介護支援専門員との連携を強化するとともに、寝たきりや認知症高齢者を在宅で介護している家族に対する支援を行う。見守りの必要のあるひとり暮らし高齢者や徘徊行動のある認知症高齢者に対する支援と介護者に対する支援を行う。
- 介護予防事業をさらに充実させ自立に向けた支援を行うとともに、介護予防の意識を啓発する。
- 介護保険事業計画に基づく、高齢者が住み慣れた地域で生活することができるための施設整備を行う。また、介護職の有資格者及び資格取得希望者への支援を行う。
- 権利擁護や成年後見制度利用支援における連携を強化する。また、認知症への理解を促進するため、認知症サポーター養成講座などの啓発活動に取り組むとともに、協力関係機関による認知症高齢者見守りネットワークを構築し、認知症高齢者やその家族への支援を強化する。
- 包括的な高齢者支援を充実させるため、地域包括ケアシステムの構築を目指す。さらに高齢者活動をサポートし、高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者が身近な地域で生きがいや役割を持って生活できる仕組みづくりや健康寿命の延伸のための健康長寿事業を推進する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 住み慣れた地域での生活支援
- 介護予防の充実
- 適切で効果的な介護サービスの充実
- 高齢者の尊厳が保持される社会づくり
- 共に生き支えあう地域ネットワークの充実

【基本計画の評価】

取り組めたこと

(住み慣れた地域での生活支援)

- 地域包括支援センターと介護支援専門員との連携を強化し、高齢者や高齢者を在宅で介護している家族に対する支援として、紙おむつ等の支給、理美容サービス、慰労金の支給、独居高齢者の緊急通報体制の整備など、高齢者が住み慣れた家や地域で安心して暮らせる生活支援を行うことができた。

(介護予防の充実)

- 地域の連携をもとに、介護予防教室の開催、健康長寿コーディネーターの配置や健康長寿地域拠点づくり事業など、住民主体の介護予防事業を充実することができた。

(適切で効果的な介護サービスの充実)

- 介護職の育成等を支援するため介護職員処遇改善加算の取得を促進し、介護ロボット導入の支援を行うことができた。
- 介護保険事業計画に基づき、高齢者が利用する施設整備をはじめ、適切で効果的な介護サービスを充実することができた。

(高齢者の尊厳が保持される社会づくり)

- 権利擁護事業の促進や成年後見制度利用支援事業、認知症の正しい知識の普及啓発活動などにより、認知症の高齢者を地域で見守り支え合う体制づくりや、高齢者の尊厳が保持される社会づくりを推進することができた。

(共に生き支えあう地域ネットワークの充実)

- 地域包括支援センターにおいて包括的な高齢者支援を行い、各小学校区でケアネットワーク推進協議会を開催することができた。
- 老人クラブの活動を支援するなど高齢者の社会参加の促進や、シルバーボランティアの推進など、高齢者を地域で支える仕組みづくりで、共に生きて支え合う地域ネットワークを充実することができた。

取り組めなかったこと

- 特になし

⑥社会保障の充実

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
介護相談員数 (人)	18	30	やや遅れている
集団健診結果説明会開催数 (回)	49	55	概ね順調に進んでいる
特定健康診査集団健診開催数 (回)	49	55	概ね順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
軽度介護サービス利用率 (%)	79.38	80.00	概ね順調に進んでいる
特定健康診査受診者数 (人)	5,562	8,000	概ね順調に進んでいる
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 (%)	27.0	11.8	概ね順調に進んでいる
国民健康保険料の徴収率 (%)	91.62	88.20	順調に進んでいる
介護サービス利用者数 (人)	7,145	5,500	順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 介護保険については、第7期介護保険事業計画に沿って円滑に事業を進めている。
- 国民健康保険については、被保険者の負担能力も考慮しながら適正な保険料率を決定し、徴収率も高水準を維持しており、財源の確保に努めている。
- 特定健診、特定保健指導の実施により、生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防を図り、医療費の抑制を目指している。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 介護相談員数については前年度から減少しているものの、平成30年度策定の第7期介護保険事業計画に沿い、円滑に事業を進めている。
- 平成30年度の国保の県単位化に伴い、県から提示された新居浜市分の納付金をもとに必要な保険料を算出し、被保険者の負担能力も考慮しながら適正な保険料率を決定した。料率の引き上げにもかかわらず、徴収率は高水準を維持している。平成31年度からのコンビニ納付の開始により、徴収員から相談員へ変更を行い訪問徴収から滞納整理に主業務をシフトし、戸別訪問や後期高齢者医療への対応も業務に盛り込むこととしている。
- 特定健康診査の受診率は上昇しているが、同規模保険者中では下位に位置することから、より一層の向上を目指す必要がある。

【望ましい姿】

- 安心して暮らせる持続可能な仕組みをつくります

【取組方針】

- 要保護世帯に対し、経済的援助や自立支援を行うとともに、権利義務を周知徹底し、生活保護の適正な実施を図る。また、生活困窮者自立支援事業の活用により、生活保護手前の生活困窮世帯の生活の安定と環境改善を目指し、関係機関と連携しながら包括的な支援を行い、他法他施策の活用や生活福祉資金の貸付など制度の周知を図る。
- 認定調査員、介護認定審査会等の資質の向上と介護相談員等の活用を図る。介護給付適正化を推進し、給付と負担のバランスのとれた介護保険事業計画の策定を図る。また、多様なサービスの充実などの受け皿の整備や地域の特性を生かした取組を行い、介護予防給付から新しい総合事業への円滑な移行を図る。
- 国保財政の健全化を図るため、歳入面では医療給付費に見合う適正な保険料賦課と適切な財源確保に努めるとともに、滞納処分体制を強化し、保険料徴収率の向上に努める。歳出面では、特定健康診査・特定保健指導を積極的に実施し、生活習慣病の早期発見・予防などに努め、医療費の適正化を図る。
- 広報活動による国民年金制度の周知や年金相談を積極的に行い、未加入者の自発的な加入促進と保険料の納付を推進する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 生活の安定と自立に向けた支援
- 介護保険制度の円滑な運営
- 国民健康保険事業の健全な運営
- 国民年金制度の周知

【基本計画の評価】**取り組めたこと****（生活の安定と自立に向けた支援）**

- 生活困窮者に対して経済的援助や就労等支援を行い、生活保護の適正な実施ができた。
- 平成 27 年 4 月より生活困窮者自立支援制度が開始され、生活保護受給者以外の生活困窮者に対し自立相談支援事業を実施し自立に向けた包括的な支援ができた。

（介護保険制度の円滑な運営）

- 第 7 期介護保険計画を含む「高齢者福祉計画 2018」を策定し、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、円滑に事業を進めることができた。

（国民健康保険事業の健全な運営）

- 平成 30 年度の国保の県単位化により標準保険料率が示されたため、保険料率の改定（約 2 %増額）を実施した。
- 収納率は適切な滞納処分などにより上昇しており、平成 30 年度は 91.62%と成果指標の目標値を上回っている。
- 特定健診の受診率が年々上昇しており、開催回数も令和元年度は 53 回と、活動指標の目標値に近づいている。

（国民年金制度の周知）

- 年金事務所と市との連携を強化し、納付率向上に協力できた。
- 新制度に対応するため、窓口での丁寧な説明に加え、広報誌への掲載、パンフレット配布など制度周知のための広報に取り組むことができた。

取り組めなかったこと**（生活の安定と自立に向けた支援）**

- 生活困窮者自立支援制度の包括的な支援体制の強化を図るため、令和 3 年度までに必須事業の自立相談支援事業に加え、任意事業（就労準備支援・家計改善支援）の一体的実施の推進が努力義務とされたが、ニーズが把握できていないため事業実施を検討中である。

（国民健康保険事業の健全な運営）

- 特定健康診査の受診率は上昇しているが、同規模保険者中では下位に位置することから、より一層の向上を目指す必要がある。

フィールド5 教育文化 ～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

①学習活動の充実

【進捗状況】			
●やや遅れている			
【活動指標】			
活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
公民館・交流センター、生涯学習センター等の開催講座数（講座）	183	350	やや遅れている
公民館・交流センター、生涯学習センター等の修繕実施件数（件）	35	100	やや遅れている
高等教育機関との共同事業開催回数（回）	24	30	概ね順調に進んでいる
図書館企画事業開催回数（回）	136	80	順調に進んでいる
図書貸出等リクエスト受付件数（件）	80	50	順調に進んでいる
【成果指標】			
成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
公民館、生涯学習センター等の事業への参加者数（人）	52,612	1,000,000	やや遅れている
高等教育機関との共同事業参加者数（人）	958	1,700	やや遅れている
図書館入館者数（別子銅山記念図書館）（人）	226,743	270,000	概ね順調に進んでいる
●公民館、生涯学習センター等の事業への参加者数（人）（H30：52,612 R2 目標：1,000,000 進捗：やや遅れている）			
●高等教育機関との共同事業参加者数（人）（H30：958 R2 目標：1,700 進捗：やや遅れている）			
●図書館入館者数（別子銅山記念図書館）（人）（H30：226,743 R2 目標：270,000 進捗：概ね順調に進んでいる）			
【指標分析（指標目標に向かっているのか）】			
●生涯学習機会の内容充実については、公民館・交流センターや生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園において、さまざまな講座を開設し、市民の誰もが学べる環境づくりに取り組んだが、指標目標達成は厳しい状況である。			
●生涯学習関連施設・機能の充実については、公民館や生涯学習センター等社会教育施設の駐車場整備などの環境整備に取り組んでいるものの、現場や市民の要望に十分に答えられていない状況である。			
●高等教育機関との連携については、愛媛大学や新居浜高専等と連携しながら事業を実施し、目標達成に努めている。			
●図書館機能の充実については、効率的な蔵書管理、各種イベントの開催のほかブックスタート事業により、幼児期から絵本に親しむ環境づくりに取り組んでいるが、図書館入館者数は伸び悩みがみられる。			
【総合評価（施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等）】			
●新居浜市が平成9年に生涯学習都市宣言をしてから20年以上が経過したが、生涯学習の概念が、社会活動の一部から生涯活躍に取って代わられつつある。			
●生涯学習に取り組むことにより、より元気に豊かな人生を送るだけでなく、学習した内容を活かして、生涯にわたって活躍続けるようにすることが重要である。公民館や生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園、図書館等の社会教育施設において、各種講座や教室などを開催することにより、引き続き、新居浜市の生涯学習の充実を推進し、市			

民の誰もが学べる環境づくりに取り組んでいく。

- また、公民館等の社会教育施設は、市民が学習する重要な拠点施設であり、安全で快適な環境を維持できるよう、今後においても継続して施設の修繕及び改修にも取り組んでいく。

【望ましい姿】

- 誰もが学べる環境をつくります

【取組方針】

- 公民館・交流センター、生涯学習センター等の学習プログラムの見直しを図り、地域住民のニーズ、時代の変化に対応した講座体系を構築し、子どもから高齢者まで、あらゆる住民が幅広く学習できる環境づくりを進める。また、新居浜に対する愛着と誇りの醸成を図るとともに、まちづくりにつながる人づくりを促進する学習活動を推進する。
- 老朽化が進む公民館、生涯学習センター等の施設及び設備に関し、計画的な修繕計画を策定し、効果的、効率的な維持管理を実践するとともに、施設の機能を充実させ、施設のネットワーク化を促進し、住民ニーズに応えることのできる施設を目指す。
- 公民館・交流センター、生涯学習センター等における新居浜高専や県内の大学等の教授等の講師への招聘や、共同事業の開催等により、社会の変化に対応した新たな学習情報の提供やより高度な住民ニーズへの対応を可能にする。
- 新鮮な資料・情報の提供、学習機会の提供、子どもたちの読書活動支援、地域資料の充実、計画的な図書館施設の改善など時代の変化を踏まえた利便性の高い図書館づくりを推進する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 生涯学習機会の内容充実
- 生涯学習関連施設・機能の充実
- 高等教育機関との連携充実
- 図書館機能の充実

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（生涯学習機会の内容充実）

- 生涯学習大学における住民ニーズを踏まえた学級講座の展開、特に新居浜に対する愛着と誇りを醸成する事業を充実できた。

（生涯学習関連施設・機能の充実）

- 公民館、生涯学習センター等の施設修繕、工事を必要に応じて実施できた。
- 学校運動場照明設備を計画通りLED化した。
- 災害対策用に愛媛県とソフトバンクが協定を結び、電波状況が悪い若宮、別子山の2公民館と大島交流センターを除く市内の各公民館・交流センターに、フリーWi-Fiを設置した。

（高等教育機関との連携充実）

- 愛媛大学、松山大学、新居浜高専との連携講座を開設しており、各機関の専門性を活かし講座内容を充実することができた。

（図書館機能の充実）

- 図書資料の計画的な収集、市民ニーズに対応した各種講座・セミナーの開催及び利用者の利便性の向上を図った。

取り組めなかったこと

（生涯学習機会の内容充実）

- 社会の要請に対応する学級講座の展開は不十分で、対象は高齢者が主体となっており、自主的運営は未だに不十分である。

（生涯学習関連施設・機能の充実）

- 緊急に修繕が必要な公民館、生涯学習センター等があったため、計画通りにできない修繕があった。
- 生涯学習関連施設でのネット環境の充実等のネットワーク化には取り組めていない。

（高等教育機関との連携充実）

- 講座内容は多様なテーマを網羅するもので、継続性を持つ系統的な内容には至っていない。受講生は漸減傾向にある。

（図書館機能の充実）

- 更なる情報発信及び施設・設備の計画的な修繕が必要である。

②地域づくりの推進

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
地域課題を解決するための活動事業数 (事業)	25	50	概ね順調に進んでいる
地域の人材育成講座数 (講座)	21	20	順調に進んでいる
郷土愛を育むための活動事業数 (事業)	34	30	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
地域課題を解決するための活動事業参加者数 (人)	5,080	15,000	やや遅れている
地域の人材育成講座参加者数 (人)	2,973	5,000	概ね順調に進んでいる
郷土愛を育むための活動事業参加者数 (人)	17,981	10,000	順調に進んでいる
市史編さんに関する普及事業の実施回数 (回)	1	2	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 公民館事業 (講座) の内容を見直して、事業 (講座) を統合したことで事業数は減少した。それに伴い、参加者数も減少したため、地域住民のニーズの把握に努める必要がある。
- 市史編さん事業については、平成 31 年 2 月議会で「新居浜市史編さん審議会条例」の議決を得、4 月 1 日から施行することとなった。7 月に第 1 回会議を開催し、今回の市史編さん基本方針や刊行計画を審議し、具体的な作業にとりかかる。
- 別子山自然体験事業については、別子山地域で開催する雪合戦大会への補助金であるが、5 年以上雪不足で実施できていない。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 地域の実情や地域住民のニーズの把握に努め、公民館や地域に愛着と誇りを持ち、住みたい住み続けたいまちづくりに向けて、地域におけるさまざまな事業を開催することにより、住民自治の拠点づくりの推進が図られてきたと考えており、引き続き新しい公民館創造プロジェクト事業に取り組んでいく。
- また、地域で活躍できる人材育成を推進するため、さまざまな研修に参加することにより、公民館職員等のスキルアップにつなげることができた。今後においても、公民館職員等研修事業に取り組みたい。
- 市史編さん事業については、過去から現在までの正確な記録を残し、新居浜市への愛着と誇りを醸成するため、引き続き取組を進める。
- 別子山体験事業については、地球温暖化の影響もあるのか地域における雪不足が引き続き懸念されるため、一度、雪合戦事業は廃止し、新たな取組を模索する。

【望ましい姿】

- 住民主体の地域づくりを推進します

【取組方針】

- 地域の実状や地域住民のニーズをふまえた地域主導の公民館・交流センター活動、まちづくりを推進するため、地域主導型による組織づくりを推進するとともに、まちづくりに関する情報の提供を積極的に行い、住民による主体的な事業展開を支え、地域力の醸成に努める。
- 地域住民による地域づくりの担い手となる人材の育成は必要不可欠であるため、地域住民を対象とした研修事業により、多くの人材が活躍できる仕組みをつくる。
- 地域において行われている伝統行事の継承、郷土芸能の保存活動への取組、こども夢未来事業の

実施により、伝統や文化を大切に、次の世代につなぐ風土の醸成に取り組む。それらの取組を通じて子どもから大人まですべての世代が郷土に誇りを見出し、郷土愛を育む活動を拡充する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 地域課題を解決する住民活動の推進
- 地域を担う人材の育成
- 郷土愛を育むための活動の推進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（地域課題を解決する住民活動の推進）

- 地域の自治会・体育振興会・社会福祉協議会各支部・民生児童委員協議会・老人会・学校・PTA・企業などが連携して、事業運営が行えるようになってきた。

（地域を担う人材の育成）

- 公民館主事に研修機会を提供したことで、事業運営スキルが向上し、学んだことを職場で活かすことができている。

（郷土愛を育むための活動の推進）

- 子どもが伝統文化・郷土芸能に触れる機会を学校と連携して提供することができた。
- 市内各地域での郷土芸能伝承活動を市の委託事業として取り組むことができた。

取り組めなかったこと

（地域課題を解決する住民活動の推進）

- 地域が主体となって議論を深めているが、事業企画ができるところまで至っていない。

（地域を担う人材の育成）

- 公民館主事の事業運営スキルは向上したが、地域の人材育成までは至っていない。

（郷土愛を育むための活動の推進）

- 郷土芸能の保存活動に取り組む団体の高齢化が課題で、次世代への継承に向けた保存活動団体の体制が十分ではない。
- ホームページなどを使った情報発信も十分ではなく、すそ野を広げるための支援の拡充に努める必要がある。

③家庭、地域の教育力の向上

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
子育て等に関する公民館講座数 (講座)	16	40	やや遅れている
学校支援活動実施箇所数 (箇所)	15	16	順調に進んでいる
子どもの居場所づくり事業数 (教室)	16	10	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
子育て等に関する公民館講座参加者数 (人)	3,063	10,000	やや遅れている
学校支援ボランティア活動参加者数 (人)	40,959	48,000	概ね順調に進んでいる
子どもの居場所づくり事業参加者数 (人)	11,488	8,000	順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 成果指標においては、学校支援ボランティア活動参加者数は目標値を 48,000 人に見直したこともあり 85%の達成状況で、子どもの居場所づくり事業参加者数は 143%となり、概ね順調に推移している。
- 子育てに関する公民館講座への参加者数については、目標値達成は厳しい状況であるが、公民館講座以外にも、児童センターや子育てサロンなど、子育てを応援する場所が複数ある中で、公民館講座に 3,000 人を超える市民が参加しているということは、地域における市民ニーズはあると分析している。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 成人式開催事業については、成人年齢が 2020 年 4 月から 18 歳に引き下げられるため、社会教育委員会において、新居浜市の成人式の対象年齢をどうするかを検討している。今後、教育委員会において対象年齢を審議し、市長に最終決定していただく予定である。
- 補導活動充実事業については、地域の宝である子どもたちを社会全体で守る環境づくりに、引き続き取り組んでいく。
- 学校支援地域本部推進事業と放課後子ども教室推進事業については、地域 (育ての場)、学校 (学びの場)、家庭 (しつけの場) の連携による子育て教育力の向上と、公民館を核として、地域全体で子どもたちを守り育てる体制の構築が進められており、今後も継続して取り組んでいく必要がある。また、放課後まなび塾や放課後児童クラブなど、関連する事業との連携を強化する。

【望ましい姿】

- 社会全体で子どもを育てる体制をつくります

【取組方針】

- 地域住民のニーズや、急速に変化する社会情勢に対応した家庭教育に関する学習機会の拡充を図る。また、子育てに不安を抱える親等の相談、サポート体制の一層の充実を図る。
- 三世代交流事業の実施や、児童・生徒に関する情報交換の機会の提供等により、家庭、学校、地域の連携を促進させ、地域全体で子どもを育てよう努める。
- 昔に比べ子どもが危険にさらされている場面は多くなっており、地域の宝である子どもを社会全体で守る雰囲気醸成を図り、将来のある子どもたちが伸びやかに成長できる環境づくり、子どもたちが安心して生活できる居場所づくりを推進する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 子育て世代に対する家庭教育の充実
- 学社融合の推進
- 青少年健全育成の推進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（子育て世代に対する家庭教育の充実）

- 子育て世代を対象にした交流機会を積極的に提供して地域住民を巻き込むことで、地域全体で子どもを支援する雰囲気を醸成することができた。

（学社融合の推進）

- 学校支援地域本部事業を行うことで、学校、家庭、地域の連携強化や、地域全体で子どもを育てる体制づくりを促進することができた。

（青少年健全育成の推進）

- 放課後子ども教室推進事業を行うことで、社会全体で子どもを守り育てる雰囲気の醸成を図り、子どもたちの安全な居場所づくりを促進することができた。
- 少年補導事業で適切な街頭補導活動を実施し、不良行為少年等を減少させることができた。

取り組めなかったこと

（子育て世代に対する家庭教育の充実）

- 交流機会は提供できているが、子育て世代を対象にした学習機会は十分に提供できていない。

（学社融合の推進）

- コーディネーターの育成など、地域の体制強化に向けた人材育成研修の実施が不十分である。

（青少年健全育成の推進）

- 放課後子ども教室推進事業では、当初の目標は達成できているが、実施できていない校区もあることから、引き続き全校区での実施に向けて取り組む必要がある。

④学校教育の充実

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
E S D推進事業実施校数 (校)	28	29	順調に進んでいる
ハートなんでも相談員などの配置校数 (校)	25	27	概ね順調に進んでいる
屋内運動場 (非構造部材) の耐震化工事実施棟数 (累計) (棟)	18	18	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
学校へ行こうデイ参加者数 (人)	62,786	60,000	順調に進んでいる
あすなろ教室通級児童生徒数 (人)	34	10	やや遅れている
屋内運動場 (非構造部材) の耐震化率 (%)	100	100	順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 後期計画の見直しに伴い、「E S D推進事業実施校数」を新たな活動指標として、事業を全小中学校で実施することとし、全小中学校での展開を維持する中で、地域とともに取り組みながら、「学校へ行こうデイ参加者数」も目標値に達している。
- ハートなんでも相談員などの配置により、個に応じた細やかな相談を行うことで、「あすなろ教室通級児童生徒数」を減らすよう取り組んでいるが、目標値には達していない。
- 後期計画の見直しに伴い、「屋内運動場 (非構造部材) の耐震化工事実施棟数」を新たな活動指標として、ゼロからスタートし、対象箇所の工事を実施し、同耐震化率は100%となり、目標値に達している。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 地域に開かれた特色ある学校づくりについては、地域との連携・協働したE S D推進事業の一層の拡充を図り、さらに、社会変化に対応した多様な教育の推進を図ることにより、子どもたちが自ら問題解決する力を育み、持続可能な社会の担い手となるよう、その育成を推進する。
- 児童・生徒の健全育成については、いじめ・不登校問題の解決に向けて、適応指導教室 (あすなろ教室) の充実や相談員等の配置を図り、早期発見と未然防止のために初期対応を強化する。
- 教育施設・教育環境の整備充実については、学校施設の長寿命化計画をもとに、計画的な施設改修等を実施し、学校給食施設整備基本計画をもとに給食施設の整備を進めるとともに、ICTについても、計画的に整備拡充を進める。また、少子化時代に応じた学校規模や配置にかかる今後の学校の在り方について、検討を進める。
- 幼児教育の推進については、国が進めている「幼児教育の無償化」に対応する必要がある。

【望ましい姿】

- 生きる力を育みます

【取組方針】

- 学校において、地域及び家庭との連携を図るとともにE S D支援事業の拡充を図り、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。また、本市の目指す学校づくりを推進するため、教職員の質の向上にも努める。
- 国際感覚を磨くための海外派遣事業の実施、A L Tや英語指導員による生きた英語教育、環境教育、防災教育の推進など社会変化に対応した多様な教育活動に取り組むとともに、各種課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を伸ばしながら主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の向上を目指す。また、市内の高等学校への専門コースの設置を強く働きかけ、

優秀な人材の市外への流出を防ぐとともに、生徒の多様な学習ニーズへの対応と進路選択の実現を目指す。

- スクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員、スクールカウンセラー等の増員や活動時間を拡充することにより、個に応じた細やかな相談、適応指導などを行う。また、学習習慣の定着と学力向上を目指し、子どもが自主的に行う学習をサポートする、放課後まなび塾を推進する。
- 施設及び設備（ICT機器等）の整備や維持管理については、効率的、計画的に実施するとともに、学校の適正規模の検討も含めて、長期的な計画の策定を行う。また、さまざまな理由により就学困難な児童・生徒については、義務教育の円滑な実施を図るため、継続して援助を行う。また、学校給食衛生管理基準に適合した給食施設の整備計画を策定し、建設着手に努めるとともに、安全・安心な給食や食育の推進のため、地元農産物の使用率を高める。
- 幼児教育の充実を図るために、多子世帯や低所得世帯への保育料の軽減措置を図る。就園奨励費補助制度についても、多子世帯や低所得世帯への増額を図り、利用者負担の軽減を図る。また、少子化が進展しており、本市の幼稚園教育サービスの質や量を勘案する中で公立幼稚園の今後のあり方を検討する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 地域に開かれた特色ある学校づくり
- 社会変化に対応した多様な教育の推進
- 児童・生徒の健全育成
- 教育施設・教育環境の整備充実
- 幼児教育の推進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（地域に開かれた特色ある学校づくり）

- ESD推進事業は、各小中学校でテーマを設け、創意工夫を凝らした教育が展開できた。
- 市内全小中学校がユネスコスクールとなった。
- 学校へ行こうデイは、これまでの取組が深化される形で令和元年度に全小中学校がコミュニティ・スクールとなったことにより、学校と地域がより協働して教育活動に取り組めるようになった。これは学校へ行こうデイとして始まった地域に開かれた特色ある学校づくりの成果である。
- 新居浜市教職員全体研修会等の市教委主催の各種研修会や、教育研究所の機能強化により、教職員の質を向上することができた。

（社会変化に対応した多様な教育の推進）

- 中学生海外派遣研修事業やALTや英語指導員による生きた英語教育推進事業を行うことで、児童・生徒の国際感覚を磨くことができた。
- 学校環境教育支援活動事業など多様な教育活動に取り組むことができた。
- 確かな学力の向上については、新居浜市学力向上推進委員会の設置や、新居浜市授業モデルの策定、標準学力テストの採用（H30まで）などに取り組んだ。
- 愛媛県教育委員会に働きかけたことで、市内の高等学校に専門コースが設置され、進路選択の実現を図ることにより、市外への転出を防ぐことができた。

（児童・生徒の健全育成）

- 社会福祉士やスクールソーシャルワーカーの活用により、個に応じた細やかな相談業務、適応指導ができた。
- 教員の負担が軽減され、子どもと向き合う時間が増えたことで、児童・生徒の健全育成につながった。
- 放課後まなび塾は、別子を除くすべての小学校に拡充することができた。

（教育施設・教育環境の整備充実）

- 耐震基準が満たされていなかった教育施設の耐震化、体育館等の天井、照明機器等の落下対策等の非構造部材の耐震化が実施できた。
- 普通教室等への電子黒板等のICT機器の整備を行った。
- 地元農産物の使用率を高めるため、市内の障がい者福祉施設で生産した農産物を給食用の食材として使用を開始した。

（幼児教育の推進）

- 就園奨励補助事業で段階的な保護者負担を軽減することにより、幼児教育の推進へとつながった。

取り組めなかったこと

（地域に開かれた特色ある学校づくり）

- 地域に開かれた特色ある学校づくりに向けて、地域コーディネーターなどについて先進地に学ぶ研修体制を強化する必要がある。

（社会変化に対応した多様な教育の推進）

- 確かな学力の向上に向けて、各学校の研究授業を全市的に公開し研修する機会を拡充したり、少人数指導やティーム・ティーチングの拡充を図る必要がある。

(教育施設・教育環境の整備充実)

- 学校の適正規模の方針は協議中であり、決定に至っていない。
- 給食施設の整備は整備地などが確定しておらず、施設の整備に至っていない。
- 地元農産物の使用率は、供給量等の問題により現状維持の状態である。

(幼児教育の推進)

- 公立幼稚園の今後の在り方については、保育園も含めた総合的な検討を行った後に判断することとなった。

⑤特別支援教育の充実

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
巡回相談実施箇所数 (箇所)	53	73	概ね順調に進んでいる
個別の支援計画の作成件数 (件)	280	150	順調に進んでいる
特別支援教育支援員数 (人)	120	110	順調に進んでいる
早期相談・指導施設数 (箇所)	9	6	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
巡回相談対象者数 (人)	438	600	概ね順調に進んでいる
個別の支援計画の引継ぎ件数 (件)	171	110	順調に進んでいる
相談延べ件数 (個人) (件)	1,726	1,400	順調に進んでいる
早期相談・指導施設利用者数 (人)	192	190	順調に進んでいる
県立特別支援学校 (新居浜) の新居浜市の児童生徒数 (人)	64	50	順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっていくのか)】

- 早期発見、早期支援を確実にを行うため市内の関係機関が連携し、発達支援システムの支援の流れに沿って包括的かつ継続的な相談事業、療育サービスの提供を目指し、保護者支援に向け取り組んでいる。また、一貫した支援に向け個別の支援計画 (サポートファイル「にっこ♡にこ」) を活用し、保護者、支援者が支援の方向性について共通理解を図り取り組むことができている。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 相談体制の充実により、早期発見、早期支援に取り組めるようになった。保育園、幼稚園でできる療育に向け、巡回相談におけるアドバイスとは別に、保育園・幼稚園を複数回訪問し、保育士や幼稚園教諭が、子どもの特性を理解し、その特性に応じた支援が行えるよう園内研修支援事業に取り組む。
- 学校等と放課後等デイサービス、及び児童発達支援事業所との連携、保護者同士の交流の場の促進を通し、家庭と教育と福祉の連携の推進に努める。

【望ましい姿】

- 個々に適した支援を行います

【取組方針】

- 1歳6カ月健診等において早期発見を行い、個々の状況に応じた支援のあり方を検討し、「育ちの教室」、「ことばの教室」の早期相談や、保育園等での巡回相談において継続的に支援を行うとともに、身近な場所で安心して相談できる相談支援体制の整備を行う。また、子どものライフステージに対応する保健、医療、福祉、教育、就労等の関係機関の連携強化に努め、一貫した支援を図る。
- 幼稚園、小・中学校における子どもへの支援のため、特別支援教育支援員の配置等を継続するとともに、私立幼稚園での障がい児の教育の充実のため支援を行う。全教職員が、校内研修、講演会を通じて障がいや発達課題のある子どもに対する理解を深めるとともに、特別支援学校のセンター的機能を活用する。
- 障がいや発達課題のある子どもが将来を見据え、自立するうえでの適切な就学等を支援する。複数の障がいのある子どもの受け入れ体制整備等、県立特別支援学校の機能充実を要望する。障がいや発達課題のある子どもの状況を把握し、放課後・長期休暇中において、身近な場所での居場所づくりの確保と、保護者の負担の軽減に向け支援する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 早期からの教育相談・支援の充実
- 特別支援教育の充実・体制の整備
- 地域生活における自立に向けた支援体制の整備

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（早期からの教育相談・支援の充実）

- 保育所、幼稚園において巡回相談を実施し、発達に課題のある子どもの早期発見、具体的支援方法の協議、相談を通して保育士のスキルアップ、保護者や関係機関の情報の共有を図った。
- 関係機関を包括した新居浜市地域発達支援協議会においては、就学前の支援から就労に至るまでの支援に向けて必要な課題の検討を進めている。
- 一貫した支援の実現に向けて、個別の支援計画（サポートファイル「にっこ♡にこ」）の作成・引継ぎ等活用の定着が図られた。これにより、保護者や本人を中心に関係機関が同じ方向性で連携した支援ができています。
- 園、学校、家庭、発達支援課だけでなく、多種機関が連携した支援会議も増えており、より手厚いケアにつながっている。

（特別支援教育の充実・体制の整備）

- 公立幼稚園児、児童、生徒への学校生活介助員の配置や児童への学校支援員の配置により、学習効果を高めるとともに学校生活へのより良い適応や円滑な学級運営が図られた。
- 私立幼稚園においては、「私立幼稚園等特別支援教育事業費補助」として障がい児の就園機会の促進を図った。特別支援教育を積極的かつ継続的な実施する私立幼稚園の体制整備の一つとなっている。
- 毎年継続して「発達障がい支援者のための実践セミナー」他各種研修を開催することにより、発達障がいや特別支援教育に関する支援の在り方の共通理解に取り組めた。
- 専門的な支援を必要とする幼児（聴覚・発達障がい）が在園する園での教育相談として特別支援学校のセンター的機能の活用を図った。

（地域生活における自立に向けた支援体制の整備）

- 平成 23 年 3 月、今治特別支援学校新居浜分校が閉校し、同年 4 月に新居浜特別支援学校が開校した。
- 平成 27 年 4 月に肢体不自由・病弱児を対象とした新居浜特別支援学校川西分校が開校した。

取り組めなかったこと

（早期からの教育相談・支援の充実）

- 障がいや発達に課題のある子どもを取り巻く支援として、児童発達支援等の利用が増えており、新規の児童発達事業所や、委託相談支援事業所のスタッフとの共通理解や、連携を今まで以上に強化する必要がある。

（特別支援教育の充実・体制の整備）

- 特別支援学級数の増加などにより、学校生活介助員の適正な配置を見直し、配置基準を平成 30 年 4 月から 116 人に変更しているが、10 人程不足している。
- 「私立幼稚園等特別支援教育事業費補助」対象幼児、保護者、担当教諭と補助申請前後の連携、相談の強化を図る必要がある。
- 特別支援学校のセンター的機能については、本システムの周知の強化が必要とされる。

（地域生活における自立に向けた支援体制の整備）

- 現在、松山聾学校教諭による月 1 回聴覚相談が行われており、市内には、難聴特別支援学級が小学校に 4 校設置しているが、東予地区において聴覚のより専門的な教育を受ける場が求められている。

⑥芸術文化の振興

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
企画事業開催回数 (回)	48	20	順調に進んでいる
学校公演回数 (回)	14	7	順調に進んでいる
文化財調査箇所数 (累計) (箇所)	28	26	順調に進んでいる

- 企画事業開催回数 (回) (H30 : 48 R2 目標 : 20 進捗 : 順調に進んでいる)
- 学校公演回数 (回) (H30 : 14 R2 目標 : 7 進捗 : 順調に進んでいる)
- 文化財調査箇所数 (累計) (箇所) (H30 : 28 R2 目標 : 26 進捗 : 順調に進んでいる)

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
企画事業入場者数 (人)	58,032	19,000	順調に進んでいる
芸術文化施設利用者数 (人)	347,516	300,000	順調に進んでいる
文化財指定登録件数 (累計) (件)	100	110	やや遅れている

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 芸術文化施設利用者数のうち、あかがねミュージアムについては、開館、80周年記念事業を開催し、利用者数を伸ばしてきたが、開館3年を経過した平成30年度は通常の催しの開催となったため、やや減少したと思われる。市民文化センターについては、愛媛国体の会場となった29年度とは単純な比較はできないが、ホールの改修工事等により利用できない期間もあったため、やや減少している。
- 文化財指定登録件数は美術工芸品の市外流出などの理由により指標目標の達成が難しい見込みだが、国指定文化財が2件増加しているなど、評価の高まりはみられている。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 赤金ミュージアムを拠点として、子どもから大人まで広く市民が触れることができるさまざまな文化事業を実施しており、今後も取組を継続する。また、平成31年3月に策定された新居浜市文化芸術振興計画に基づき、アウトリーチ事業の充実や、市民の文化活動に対するさらなる支援を行っていきたい。
- 市民文化センターの施設設備の維持補修は引き続き実施するが、建物の耐用年数とされる65年まで残り9年となり、新施設の整備について全庁的な合意形成を早急に行う必要がある。

【望ましい姿】

- 芸術文化の香りを未来に伝えます

【取組方針】

- 魅力的な企画展などの優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の創作活動や自主的な芸術文化活動を支援し、芸術文化の担い手を育成する。
- 平成27年7月に開館した総合文化施設及び美術館は多くの市民に利用してもらえるよう、適切な施設管理を行う。市民文化センターについては、建物の建築から50年を超え、耐用年数が近づいていることから建て替えに向け、財源の確保を含めた実現化方策等を具体的に検討する。
- 文化財所有者のみならず地域での保存活動を推進し、広く一般に文化財を周知し保存意識の高揚を図るとともに、文化財を活用したまちづくりを進める。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 芸術文化活動の推進
- 芸術文化施設の整備・充実
- 文化財の保護と活用

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（芸術文化活動の推進）

- 市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、さまざまな文化事業を実施した。
- 市民団体等が自主的に行う芸術文化活動に対して支援した。

（芸術文化施設の整備・充実）

- 平成 27 年度には新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設が開館し、美術を中心とした優れた文化に触れる機会を拡充している。
- 老朽化の進む市民文化センターは修繕等を行い、利用環境の改善を行った。

（文化財の保護と活用）

- 旧広瀬氏庭園、銅山峰のツガザクラ群落の2件の国指定を行った。
- 郷土資料室「ふるさとラボ」を平成 28 年度に開設し、文化財の展示活用に努めた。

取り組めなかったこと

（芸術文化活動の推進）

- 市民団体や担い手の高齢化が進んでいるが、次世代を担う若手芸術家や市民団体の育成、また団体情報の発信が不十分である。

（芸術文化施設の整備・充実）

- 耐用年数が近づいている市民文化センターの整備方針を検討してきたが、財源の確保を含めた実方策等の検討までには至らなかった。

（文化財の保護と活用）

- 市内に点在する文化財などをわかりやすく紹介する情報の整備と発信が不十分である。

⑦スポーツの振興と競技力の向上

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
各校区のスポーツ教室等開催回数 (回)	158	180	概ね順調に進んでいる
全国大会出場者への奨励件数 (件)	481	430	順調に進んでいる
全国規模の大会やプロスポーツの開催回数 (回)	3	5	やや遅れている

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
各校区のスポーツ教室等参加者数 (人)	6,499	9,000	やや遅れている
全国大会出場件数 (件)	105	60	順調に進んでいる
全国規模の大会やプロスポーツの観客数 (人)	1,888	5,000	やや遅れている

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- えひめ国体後も市民のスポーツに対する意識は依然高く、2020 東京オリンピックの開催も後押しし、引き続きスポーツによる盛り上がりが見込める状態であると感じている。そんな中、スポーツによるまちづくりを推進するため、生涯スポーツの推進と競技力の向上を両輪に各種事業に取り組んでおり、国体で得た競技力も高いレベルで維持できていると判断している。しかしながらプロスポーツや全国大会の開催は、施設の充実が不可欠であるため、施設整備については、積極的に取り組む必要がある。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- えひめ国体の開催を踏まえ、新居浜市スポーツ推進計画の見直しを行った。市民アンケート結果によると、週1回以上の市民(成人)のスポーツ実施率は僅かであるが増加していた。
- あかがねマラソンなど規模の大きなスポーツイベント等の開催や施設の充実は、市民がスポーツに親しむきっかけづくりに大きな効果を生むため、今後も更なるスポーツ人口の増加と競技力の向上を目指し、地域や学校、関係団体等と連携したスポーツ施策の推進と2020 東京オリンピックに関連したイベント等に取り組むことにより、スポーツによる活力を市全体で創出したい。

【望ましい姿】

- いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむことができます

【取組方針】

- 各種スポーツ教室や、体を動かす機会、場所等を提供することで、多くの市民が楽しみながら、日常生活の中にスポーツ・運動を取り入れ、健康で充実した生活の実現を図る。
- 平成29年に愛媛県で開催される国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向け、競技スポーツにおける指導者等の育成や全国大会へ出場する選手等への支援を継続するとともに、国体・大会終了後もその機運を継続して市民のスポーツに対する関心を高める。また、長期的な視点による選手育成プログラムの作成など、ジュニアスポーツからトップアスリートへの一貫した育成に取り組む。
- 市民が、安心して快適に体を動かしたり、気軽にスポーツに親しめるよう施設の維持管理に努めるとともに、えひめ国体の開催やプロスポーツ、全国規模の大会が誘致できるような施設整備に向けて検討を進める。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 社会体育の推進
- 競技スポーツの振興
- 施設環境の整備

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（社会体育の推進）

- 各種軽スポーツ教室や軽スポーツ大会の開催や、あかがねマラソンの創設により、市民が体を動かす機会を創出することができた。

（競技スポーツの振興）

- 学校トップアスリート事業や高校スポーツ強化指定校事業に取り組むことにより、全国で活躍できる選手を支援・育成することができた。
- 市内の高校にスポーツ特別コースを創設することができた。

（施設環境の整備）

- 愛媛国体の開催を契機に老朽化が進んでいる施設の改修に取り組むことができた。
- 将来に向けて市民が運動・スポーツに親しむ機会と場所づくりの施策として、「総合運動公園構想」を取りまとめた。

取り組めなかったこと

（社会体育の推進）

- スポーツをしない子どもへの対応や、総合型地域スポーツクラブの設立に遅れがある。

（競技スポーツの振興）

- 優秀な中学生選手の市外、県外への流出は続いている。

（施設環境の整備）

- 改修が行われるスピード以上に老朽化が進行している。

⑧近代化産業遺産の保存・活用の充実

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
所有者との交渉回数 (回)	54	10	順調に進んでいる
近代化産業遺産の調査件数 (累計) (件)	4	6	概ね順調に進んでいる
講演等におけるあかがね基金の周知 (回)	5	10	概ね順調に進んでいる
塩田に関する学習の開催回数 (回)	61	30	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
広瀬歴史記念館入館者数 (人)	9,555	15,000	順調に進んでいる
国の文化財登録件数 (累計) (件)	9	12	概ね順調に進んでいる
別子銅山近代化産業遺産の整備件数 (件)	3	3	順調に進んでいる
あかがね基金への浄財受入額 (累計) (万円)	244	13,000	順調に進んでいる
塩田に関する学習への参加者数 (人)	1,936	1,000	順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 旧端出場水力発電所の整備工事については、保存活用計画に基づき平成 30 年度から本体建物の耐震補強工事に着手した。
- 山田社宅については、寄贈を前提とした覚書に基づき鉱山所長社宅及び化学幹部社宅の耐震整備工事、外国人東社宅の屋根補修、外壁補修工事が完了したのち、平成 31 年 3 月に鉱山所長社宅、化学幹部社宅、外国人社宅東・西棟の 4 棟の寄贈を受けた。また、専門家による保存活用計画策定委員会を設置し、計画作成に取り組んでいる。
- 広瀬歴史記念館事業では、あかがねミュージアムでの企画展に合わせて別子銅山展及び講演会を開催した。
- また、各種情報発信事業や塩田関係の学習の継続によって郷土愛の醸成と歴史の継承を図ることができた。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 旧端出場水力発電所については、保存活用計画にもとづく本体耐震補強工事の推進とともに、隣接するマイントピア別子との連携を図り観光交流人口の拡大等につなげるため、今後は周辺整備工事を推進する。
- 山田社宅については、建物の寄贈によって次世代に向けて星越地区における社宅の価値と歴史の継承を図るため、今後、駐車場、トイレ、案内板等の周辺整備等の推進が必要である。
- 広瀬歴史記念館事業では、広瀬氏庭園が平成 29 年度に国の名勝指定を受けたので、今後も来場者の増加が図れるよう企画展事業の実施や他施設との連携等による来場者増加に努める必要がある。
- 今後も歴史の継承と郷土愛の醸成を図るため、産業遺産の保存整備の推進、各種情報発信事業の継続が必要である。

【望ましい姿】

- 安心して暮らせる持続可能な仕組みをつくります

【取組方針】

- わが国の産業革命の縮図である別子銅山の歴史を正しく認識してもらい、その残された近代化産

業遺産の価値を明らかにすることにより、市民の誇りになるよう意識の醸成を図る。

- 全国近代化遺産活用連絡協議会での鉾山都市、経済産業省が認定した近代化産業遺産群33の一つである「瀬戸内海の近代化産業都市」との交流、連携を通して、広域での近代化産業遺産の保存活用の充実を図る。
- 重要文化財旧広瀬邸を含む広瀬歴史記念館の整備、マイントピア本館のモデルとなった旧端出場水力発電所の保存活用計画の策定と整備、山田社宅等の産業遺産の保存整備を図る。
- 市民参加型まちづくりファンドとして創設された「あかがね基金」のより一層の周知と基金育成を図り、別子銅山近代化産業遺産群の保存・活用や情報発信等を行うとともに、世界に誇れる近代化産業遺産を後世に継承し、市民が郷土に愛着と誇りが持てるまちづくりを推進する。
- 多喜浜塩田文化を保存継承するために、塩づくり講座等の学習機会を拡充する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進
- 別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進
- 別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進
- あかがね基金の育成
- 多喜浜塩田文化の保存・継承

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進）

- 東京、大阪での別子銅山展の開催、広瀬歴史記念館収蔵品の展示活用、小説出版、端出場水力発電所PR用の3DCG映像製作のほか高校生対象の別子銅山産業遺産創造塾講座など市内外へ各種情報発信事業を実施した。

（別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進）

- 全国近代化遺産連絡協議会における情報交換、他の産業遺産保存活用の視察等、文化庁や各都市との情報共有、ネットワーク促進を図った。
- 別子銅山関係の市民団体によって近郊の兵庫県生野市などと交流が行われている。

（別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進）

- 旧端出場水力発電所保存活用計画に基づき、30年度から耐震補強等工事着手、30年度、住友山田社宅4棟の寄贈、一部の保存整備工事済み、保存6棟の住友山田社宅保存活用計画策定を行った。
- 広瀬氏庭園整備、国名勝指定を行った。

（あかがね基金の育成）

- 各イベント、ホームページを通じた周知とともに、端出場工事等、産業遺産整備で基金を活用した。

（多喜浜塩田文化の保存・継承）

- 塩づくり体験や枝条架の架け替え等に取り組み、多くの人に多喜浜塩田の歴史・文化を伝承することができた。

取り組めなかったこと

（別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進）

- 端出場、山田社宅の公開活用整備が必要である。
- 旧広瀬邸の保存整備計画、整備工事の推進が必要である。

（多喜浜塩田文化の保存・継承）

- 住民主導で塩田文化の保存・継承に取り組んでいるが、指導者は高齢者が中心となっており、若い世代の後継者づくりには至っていない。

フィールド6 自立協働 ～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

①安全安心な生活空間の形成

【進捗状況】			
●概ね順調に進んでいる			
【活動指標】			
活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
交通安全教室の開催回数 (回)	140	180	やや遅れている
防犯啓発回数 (回)	47	100	やや遅れている
防災訓練実施校区数 (校区)	15	18	概ね順調に進んでいる
食糧備蓄数 (食)	10, 120	12, 000	順調に進んでいる
【成果指標】			
成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
交通事故発生件数 (1月～12月) (件)	365	480	順調に進んでいる
犯罪発生件数 (1月～12月) (件)	705	1, 000	順調に進んでいる
地域支援者決定済避難行動要支援者割合 1名以上 (%)	82. 4	100. 0	概ね順調に進んでいる
自主防災訓練・総合防災訓練参加者数 (人)	5, 567	5, 000	順調に進んでいる
【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】			
●活動指標のうち、交通安全教室の開催回数及び防犯啓発回数については、目標達成が厳しい状況にあるが、関係機関、団体等とも連携し、計画的な実施に努めている。なお、成果指標については、概ね目標達成できている。			
【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】			
●指標にむけ、概ね順調に進んでいるが、時代や対象者を見極めながら見直しを行う必要がある。			

【望ましい姿】	
●自分たちのまちを自分たちで守ります	
【取組方針】	
●交通死亡事故ゼロを目指し、加害者にも被害者にもならない、子ども (高校生含む) から高齢者までの全市民に対する各世代に応じた交通安全意識の普及・啓発に努める。	
●防犯団体、警察、教育機関、行政等が連携して防犯意識の啓発に努めるとともに、防犯団体等への支援を行い活動の充実を図る。	
●地域防災計画の見直しを行うとともに災害時の業務継続計画を策定する。また、市内全域への情報の収集・伝達のために、固定系防災行政無線を基本として移動系防災行政無線の検討や多様な方法による情報伝達体制の整備に努める。	
●避難所整備や備蓄物資の充実を図るとともに、関係機関、団体、企業などとの協定や連携を強化する。さらに、自主防災組織への支援体制を強化し、防災訓練の拡充など組織活動の充実と活性化を図る。	
●避難行動要支援者の支援体制を充実させ、災害による人的被害を出さないよう努める。	
●「新居浜市安全安心のまちづくり条例」の趣旨を市民に啓発するとともに、具体的な施策を推進するための指針となる行動計画を策定し、市・市民・事業者等が協働して安全活動に取り組む。	
●管理放棄住宅の適正管理、除去、利活用等総合的な対策に取り組む。	
【後期取組方針に基づく基本計画】	
●交通安全対策の推進	●防犯対策の推進
●防災体制の強化	●安全安心のまちづくりの推進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（交通安全対策の推進）

- 平成30年の交通事故発生件数は、平成21年と比較し43%まで減少している。
- 運転免許自主返納促進事業により高齢者ドライバーの交通事故防止を促進することができた。

（防犯対策の推進）

- 平成30年の刑法犯認知件数は、平成21年と比較し52%まで減少している。
- 防犯協会の防犯カメラ設置事業に対し助成することで犯罪抑止に寄与することができた。

（防災体制の強化）

- 総合防災拠点施設への移転に伴い防災行政無線の整備を行う。
- コミュニティFMラジオ普及事業、防災アプリ等の新たな情報伝達手段を整備した。
- 総合防災マップ（平成31年3月）を作成し全戸配布し防災意識向上に努めた。
- 地域防災組織育成事業、地域防災力向上促進事業補助金（H25から3年）で校区の防災資機材整備を行った。
- 平成27年度から空き教室を活用し避難所である小中学校に備蓄物資を置いている。
- 青森市、大府市と災害時相互応援協定を締結したほか、市内企業、団体と災害時の物資供給、支援協力等について協定を締結。（153協定）

（安全安心のまちづくりの推進）

- 管理放棄住宅については、空家対策班を組織し、「新居浜市空家対策協議会」を設置し組織的に取り組んでいる。

取り組めなかったこと

（交通安全対策の推進）

- 交通安全教室の開催件数は、ほぼ横ばい状態である。
- 高齢者や児童生徒への交通安全教室だけでなく、新たな幅広い層への啓発には至らなかった。

（防犯対策の推進）

- 防犯啓発回数は、ほぼ横ばい状態である。
- 地域での見守り活動、青パト隊、NPO法人などの新たな防犯活動の発展には至らなかった。

（防災体制の強化）

- 単位自治会の自主防災組織結成率は57%であり、100%の結成、地区防災計画の策定を目指し支援を続ける必要がある。
- 西日本豪雨災害を踏まえた地域防災計画の見直しを行う必要がある。

（安全安心のまちづくりの推進）

- 「新居浜市安全安心のまちづくり条例」の趣旨の啓発及び同条例に基づく行動計画の策定には至っていない。

②消防体制の充実

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
消防関連施設耐震診断箇所数 (箇所)	13	13	順調に進んでいる
防火対象物立入検査回数 (回)	791	1,229	やや遅れている
救急講習会開催数 (回)	83	110	概ね順調に進んでいる
消防団教養訓練回数 (回)	24	24	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
出火率 (人口 1 万人当たりの火災件数) (年間) (件)	2.75	2.00	順調に進んでいる
防火管理者選任率 (%)	90.09	100.00	概ね順調に進んでいる
救命率 (社会復帰) (年間) (%)	3.4	10.0	非常に遅れている
消防団員の充足率 (%)	93.6	100.0	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 消防関連施設耐震診断については、早い段階で目標値を達成することができた。
- 消防資機材や消防車両については計画的に更新整備することができた。
- 危険物施設や防火対象物の立入検査を行い違反是正の推進を図り、防火管理者選任率の向上に努めた。
- 救助隊員の資格取得者拡充、救急救命士の養成を行い救急救助体制の充実を図った。
- 消防団教養訓練を定期的実施し、地域に信頼され魅力ある消防団の活性化に努めた。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 消防関連施設耐震診断については調査を終え補強工事等を行っている。
- 総合防災拠点施設の整備は令和元年度の供用開始を目指し工事を行っている。
- 重大違反対象物の公表制度開始に伴い違反是正を強化する。
- 救命率の向上を図るためには今後より一層救命講習などの応急手当普及啓発活動を行い、心肺蘇生法の重要性を伝え救命率の向上に努める。
- 消防団の活性化については協力事業所の認定や機能別消防団の確保に努め団員の入団を促進する。
- 消防の広域化については今後も県内や国の動向を注視しつつ、必要に応じ協議を行う。

【望ましい姿】

- 大切な命と地域を守ります

【取組方針】

- 警防体制の充実のため、体験型防災センターを併設した新消防庁舎の建設を進め、消防防災拠点施設を整備し、消防職員の適正な定員管理や車両及び資機材等の整備を計画的に実施するとともに、大島・別子山地区の防火対策を推進し、別子山地区の消防業務委託を継続する。また、消防救急無線のデジタル化運用による高度情報化を推進する。
- 予防体制の充実のため、予防査察員の計画的な増員による予防査察率を向上させ、危険物施設や防火対象物等の実態把握や違反是正の推進を図り、防火管理者選任率等の向上による、防火・防災管理体制の確立を目指す。また、平成 27 年度からの高圧ガス保安法等の権限移譲に伴い、危険物・高圧ガス規制により総合的な保安・防災体制の指導強化を図る。
- 救急救助体制の充実のため、応急手当等の救急講習会を充実させ、「町の救命士」等の育成による救命率の向上を目指す。
- また、救急救命士等の計画的な増員を図り、救急救助技術の向上のため、各種資格取得、実技研修を実施する。さらに、メディカルコントロール体制の充実強化・救急医療情報システム ICT 化による医療機関と連携した円滑な救急搬送体制の構築を図る。
- 消防団の活性化のため、消防団詰所の計画的な新築移転、改築及び車両・資機材の整備、処遇の改善など環境を整備し、災害対応力を強化するとともに、消防団活動への理解を得る広報活動を

推進し、地域の防火防災リーダーとして地域住民から信頼され必要とされる魅力ある消防団を目指し入団の促進を図る。

- 消防の広域化については、「市町村の広域化に関する基本指針」の改正を踏まえ、愛媛県消防広域化推進計画に基づき県内の動向を注視しながら検討し、住民サービスの向上と行政の効率化を図る。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 警防体制の充実
- 救急救助体制の充実
- 消防の広域化
- 予防体制の充実
- 消防団の活性化

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（警防体制の充実）

- 総合防災拠点施設の建設工事に着手し、令和元年度中の完成を目指すとともに、職員の定員管理について最終協議を行った。
- 車両及び資器材の更新整備、消防救急無線のデジタル化を計画的に実施し、別子山地区の消防業務委託も継続しており、警防体制が充実できた。

（予防体制の充実）

- 危険物・高圧ガス等規制、消防用設備指導及び火災原因調査等事務の執行体制整備、重大違反対象物の公表制度開始に伴い違反是正を強化することで、予防体制が充実できた。

（救急救助体制の充実）

- 救急救助資器材の計画的な更新整備、メディカルコントロール体制の強化、応急手当等の救急講習会の充実、救助隊員及び救急救命士等の計画的な資格取得により、救急救助体制が充実できた。
- 救急医療情報システムを整備し、円滑な救急搬送体制が構築できた。

（消防団の活性化）

- 消防分団詰所等の計画的な整備、消防団車両及び資器材の更新整備により、消防団の活性化が図られた。

（消防の広域化）

- 愛媛県消防広域化推進計画に基づき、継続的に協議を実施した。

取り組めなかったこと

（警防体制の充実）

- 南消防庁舎の大規模改修については、耐震診断の結果、基準を満たしているが、具体的な改修計画等の作成には至っていない。

（予防体制の充実）

- 予防査察員の計画的な育成による予防査察の推進、住宅用火災警報器の設置及び維持管理による住宅防火対策の広報については、今後更に強化する必要がある。

（救急救助体制の充実）

- 救急車の適正利用についてはさまざまな機会を捉えて広報を行ってきたが、救急件数の減少には至っていない。

（消防団の活性化）

- 消防団員数の確保のため、さまざまな広報を実施したが実績が上がっていない。
- 機能別消防団員制度の導入を含め、新たな団員確保に向けた対策を行う必要がある。

（消防の広域化）

- 令和6年4月までを新たな消防広域化の推進期限として、引続き県内及び国の動向を注視しながら今後も必要に応じて協議を行う必要がある。

③消費者の自立支援と相談体制の充実

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
消費者講座、出前講座開催回数 (回)	12	30	やや遅れている
量目立入検査店舗数 (店)	10	10	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
あっせん件数 (件)	130	99	概ね順調に進んでいる
解決金額 (万円)	22,240	5,000	順調に進んでいる
消費生活センター (相談窓口認知度) (%)	67	90	やや遅れている
消費者講座、出前講座参加人数 (人)	395	800	やや遅れている
量目立入検査・不適正 (不足) 率 (%)	0.0	2.0	概ね順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 活動指標の消費者講座、出前講座の開催回数については目標値を下回っているが、量目立入検査店舗数については目標値を推移しており概ね順調である。今後は、消費者教育の啓発活動の充実を図る必要がある。
- 成果指標のあっせん件数、解決金額については目標値に向かい順調に推移しているが、消費生活センター認知度、消費者講座等参加人数については、目標値を下回っており、今後は積極的な施策展開が必要になっている。
- 量目立入検査不適正率については、年度によってばらつきがあり、今後も継続した計量思想の普及啓発に取り組む必要がある。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 市民が利用しやすく、質の高い相談体制の維持及び効果的な情報提供や啓発事業が実施されており、消費者の自立の支援と安全確保が図られている。
- 消費者を取り巻く環境変化のスピードが速いことから、今後においては、時代に即した相談スキルの取得や効果的な周知、啓発に取り組み、消費者被害の未然防止、拡大防止に努める必要がある。

【望ましい姿】

- 賢い消費者、自立する消費者を目指します

【取組方針】

- 消費生活相談員の専門知識及び相談対応能力向上により、迅速、適切な助言、斡旋を行うなど、消費生活相談体制の充実を図るとともに、関係機関、消費者団体、法律の専門家等との連携を強化し、消費者被害の未然防止、あらたな消費者問題の対応にあたる。
- 最新の消費者情報や危害・危険情報をホームページ、広報紙、CATVなどさまざまな広報媒体を活用し消費生活改善の意識啓発、情報提供を行う。また、消費者の自立支援を目指し、消費者講座や出前講座、消費生活展、講演会等により消費生活学習の場を提供する。
- 適正な計量取引を確保するため、特定計量器の定期検査や量目立入検査などの計量体制を充実、強化するとともに、消費者の計量思想の普及・啓発に取り組む。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 消費生活相談体制の充実と関係団体との連携強化
- 消費生活改善の意識啓発と情報提供
- 適正な計量の推進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（消費生活相談体制の充実と関係団体との連携強化）

- 相談員3名体制の維持で窓口機能を充実することができた。
- 法律相談などの継続実施により相談体制を充実することができた。

（消費生活改善の意識啓発と情報提供）

- 市政だよりでの広報、学習講座や出前講座の実施により市民への啓発の情報提供ができた。

（適正な計量の推進）

- 特定計量器の定期検査、量目立入検査の実施などにより適正な計量行政を行うことができた。

取り組めなかったこと

（消費生活相談体制の充実と関係団体との連携強化）

- 消費者関連の団体間のネットワークの確立が不十分である。

（消費生活改善の意識啓発と情報提供）

- 若年層への啓発事業が不十分であった。
- 消費生活イベントが参加者の減等により廃止となったことから、今後は市民ニーズに応じた啓発事業が必要である。

（適正な計量の推進）

- 計量思想の普及啓発に引き続き取り組む必要がある。

④男女共同参画社会の形成

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
講演会等実施回数 (回)	38	35	順調に進んでいる
DV被害者相談実施日数 (日)	295	295	順調に進んでいる
DV防止啓発実施回数 (回)	5	10	やや遅れている

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
「夫は職業活動、妻は家事育児に専念する」を肯定する割合 (%)	—	20.0	順調に進んでいる
DV被害者相談件数 (件)	202	500	やや遅れている
審議会などの委員の女性参画率 (%)	29.6	50.0	やや遅れている

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 「講演会等実施回数」の指標については、男女共同参画社会への理解や啓発等を活発に行うため、目標数値の回数を増やしたが、達成できた。「DV被害者相談実施日数」については、配偶者暴力支援センターを開設し、平日及び土曜日に相談を実施しているため、目標数値を増やしたが、達成できている。「夫は職業、妻は家事育児に専念する」を肯定する割合については、目標値に近づいている。
- 「DV被害者相談件数」の指標の目標値については、相談対応の変更により、最近3年間で200件前後の現況を踏まえ見直す必要がある。
- 「DV防止啓発実施回数」、「審議会などの委員の女性参画率」については、目標の達成のためには今後、積極的な取組が必要である。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 市民意識調査における「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を持つ人の割合は着実に減少してきているが、審議会等における女性参画率は30%前後であり、社会的な女性参画はまだ不十分な状況である。男女共同参画社会づくり講演会等における啓発にあたっては、広く市民の方に参加していただけるよう広報、周知を行う。
- DV対策の推進については、相談件数が年間200件前後であるが、身近で信頼される相談窓口として、相談員のスキルアップの向上による相談体制の充実、また講演会等による予防的な対策にも取り組む。
- 婚活事業については、地方創生における「少子化対策の充実」の施策として、「愛結び」や「交流イベント」により、引き続き結婚を望む独身男女への出会いの機会を提供する。

【望ましい姿】

- 男女が意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会をつくります

【取組方針】

- 男女共同参画審議会でも市民意識調査の結果について検証し、今後の意識改革の取組方等について検討を行う。また、市民に市政だより等で講演会等への参加を広く呼びかけるとともに、各種団体等への参加呼びかけも積極的に行う。
- DV相談窓口のお知らせについては、配偶者暴力相談支援センターの認知度を高めるため、市政だより、市ホームページへの掲載、パンフレットなどにより、今後も広くPRに努めるとともに、関係機関、庁内関係課所等との連携、協力体制の強化を図り、DV被害者支援を行う。また、教育委員会等とも連携、協力しながら、予防的な対策(デートDVに対する教育など)の推進に努める。
- 委員会・審議会等への女性の参画に向けて、男女いずれか一方の委員が委員総数の40%未満とならないことを当面の目標とし、今後一層推進するとともに、委員改選時には女性の登用を積極的に行うよう努める。
- 女性総合センターの施設整備については、今後計画的に整備を行う。

- すべての女性が生き方に自信と誇りを持って輝くことができ、男性も女性も共に暮らしやすい社会の実現を目指し、市全体で女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む環境整備に努める。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 男女共同参画の意識の高揚
- DV対策（支援及び予防）の推進
- 女性の政策・方針決定の場への参画促進
- エンパワーメントの支援

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（男女共同参画の意識の高揚）

- 男女共同参画に対する市民の関心と理解を深めるため、フォーラムや講演会の開催等を通じ意識啓発や広報を行い、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現に向け意識の高揚が図られた。

（DV対策（支援及び予防）の推進）

- 身近な相談窓口として配偶者暴力相談支援センターのPRに努め、講演会開催などDV防止啓発活動に取り組んでいる。
- 関係機関と連携して緊急避難支援及び緊急一時保護を実施することで被害者の保護を図っている。

（女性の政策・方針決定の場への参画促進）

- 男女いずれか一方の委員が委員総数の40%未満としないことを当面の目標とし、委員改選時に女性の登用を呼びかけるなど担当課と協議しながら登用率50%を目指して取り組んできた。

（エンパワーメントの支援）

- 女性総合センターは、開所して約30年が経過して緊急対応により施設整備を実施してきたが、平成30年度に今後10年間の施設整備計画を作成して計画的な整備に取り組むこととした。

取り組めなかったこと

（男女共同参画の意識の高揚）

- 年代による意識の相違や参加者の固定化等がみられるため、ワーク・ライフ・バランスの推進など誰もが活躍できる環境をさらに整備する必要がある。

（DV対策（支援及び予防）の推進）

- 相談者の安全確保や自立支援のために関係機関とのさらなる協力体制と、新たな相談員養成の計画的な取組が必要である。

（女性の政策・方針決定の場への参画促進）

- 委員の男女比や専門性などそれぞれの審議会の事情もあり、現状の登用率（約3割）を上げるには難しい状況で目標の50%達成には至らなかった。

（エンパワーメントの支援）

- 老朽化に対応するため、施設整備計画を着実に進めるとともに、高齢化等により利用者が減少しているため、若い世代の利用促進を図る必要がある。

⑤人権の尊重

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
人権啓発活動事業の実施回数 (回)	2	4	非常に遅れている
お茶の間人権教育懇談会実施回数 (回)	126	120	順調に進んでいる
講座・セミナー実施回数 (回)	194	160	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
人権啓発活動事業の参加者数 (人)	290	1,200	非常に遅れている
お茶の間人権教育懇談会参加者数 (人)	1,268	1,150	順調に進んでいる
講座・セミナー参加者数 (人)	9,417	11,000	概ね順調に進んでいる
校区別人権・同和教育懇談会参加者数 (人)	11,568	11,000	順調に進んでいる

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 活動指標のうちお茶の間人権教育懇談会や講座・セミナーの実施回数は目標値を達成できたが、人権啓発活動事業については事業の統合を行ったことから、目標値の達成は困難となっている。
- 成果指標については、お茶の間人権教育懇談会の参加者数が目標値を上回っており、講座・セミナーの参加者についても前年度より減少したものの、最終目標値の達成は可能と思われる一方、人権啓発活動事業については、事業内容や会場の規模等により参加人数が大きく増減する可能性はあるが、現状では目標値の達成は困難となっている。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 平成 30 年度においても、市民一人ひとりの人権意識高揚を図るため、お茶の間人権教育懇談会や人権講座・セミナーを積極的に開催するなど、さまざまな場において人権教育・啓発の推進に努めた。
- また、平成 29 年度まで小中学校が主体となり実施していた校区別人権・同和教育懇談会事業のうち、各校区において開催されていた地区別懇談会に代わり、平成 30 年度からは新たに愛媛県人権教育協議会新居浜支部が主体となり、市内 3 校区において「校区別人権教育市民講座」を試行的に開催した。平成 31 年度からは市内全域で「校区別人権教育市民講座」を開催するとともに、あらゆる場を活用して教育・啓発事業を推進する。

【望ましい姿】

- 人権尊重のまちづくりを推進します

【取組方針】

- 市民一人ひとりに人権の意義や重要性が知識として身につくよう人権教育・啓発を推進し、日常生活の中で人権への配慮が行動や態度に現れるよう、学校や地域社会、家庭、職場などあらゆる場を通じて、子どもから大人まで各段階に応じ、長期的な展望に立った、より実践的な学習活動に努める。
- 教職員における人権・同和教育観の確立と指導力の向上に資する研修活動の充実を図ることによって、差別解消に取り組む児童・生徒を育成する。また、幼・保・小・中・高等学校間の連携や保護者・地域住民との連携により、地域ぐるみで正しい人権・同和教育に対する理解を深め、差別解消に向けた実践力を高めるよう努める。
- 社会的身分、門地、人種、信条、性別等による不当な差別、いじめや虐待、暴力など、さまざまな人権侵害による被害者救済のため、相談体制の充実を図ることが必要であり、複雑・多様化している人権に関する相談に対応するため、国、県、市及び人権擁護関係機関との連携、協力を努

める。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 社会における人権・同和教育及び啓発の推進
- 学校における人権・同和教育の推進
- 人権擁護体制の充実

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（社会における人権・同和教育及び啓発の推進）

- 地域での呼びかけを通じて、人権教育に関わる事業に多くの市民に参加いただいております、市民の人権意識高揚が図られた。

（学校における人権・同和教育の推進）

- 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について正しい認識を深め、全教育活動を通して差別を「しない、させない、許さない」児童・生徒を育成する教育実践を積み重ねてきた。

（人権擁護体制の充実）

- さまざまな人権問題に対応するため、平成 30 年 8 月からは相談窓口の設置について広報して相談に対応している。

取り組めなかったこと

（社会における人権・同和教育及び啓発の推進）

- 多数の市民を対象とした「ふれあいフェスタ」等の啓発事業は、事業統合等による見直しに取り組んだものの参加者が減少傾向にあるため、より多くの市民が参加しやすい形態での人権啓発事業を推進する必要がある。

（学校における人権・同和教育の推進）

- 自校の保護者、地域住民との連携は図られているが、異校種間での連携には十分とはいえない。
- 地域ぐるみで差別解消に向けた実践力を高める必要がある。

（人権擁護体制の充実）

- 担当課で対応できない内容の相談等については関係機関の協力が不可欠であり、より強力な連携体制の構築が必要である。

⑥地域コミュニティの充実

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
自治会館建設補助延べ件数（昭和55年度以降）（件）	89	91	概ね順調に進んでいる
コミュニティ活性化事業の実施事業数（事業）	46	54	概ね順調に進んでいる
移住相談件数（年間）（件）	80	40	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
自治会加入率（%）	62.1	75.0	やや遅れている
コミュニティ活動に対する市民満足度（%）	20.7	25.0	やや遅れている
相談窓口等を通じた移住者数（年間）（人）	59	30	順調に進んでいる

【指標分析（指標目標に向かっているのか）】

- 活動指標については、コミュニティ活性化事業が予算減で実施数が減少しているものの、目標値に向けて概ね順調に推移していることから、今後も継続して事業に取り組む。
- 成果指標の自治会加入率、コミュニティ活動に対する市民満足度については、目標値を下回っており、事業目的や事業効果を再確認し、より効果効率的な事業となるように事業の見直しを含めた事業展開を図る必要がある。
- 相談窓口等を通じた移住者数が一定数継続していることから、今後も継続して事業展開を図る。

【総合評価（施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等）】

- コミュニティ再生交付金制度等を活用し、各地域で環境整備や直面する地域課題の解決、魅力あるまちづくりに向けての取組が行われており、地域コミュニティの充実、活性化が図られている。
- 今後は、制度の目的や効果を再確認し、より一層、地域のさまざまな団体との連携の強化を進めながら事業を展開するとともに、地域コミュニティの意義や役割等について積極的な広報等を実施し、地域の実情に応じた主体的かつ持続可能な地域運営の組織づくりへの支援を行い、さらなる市民自治の推進と地域コミュニティの自律的発展、地域力の向上を目指す。
- 移住、定住の促進については、引き続き支援体制の充実を図り、地域の活性化を目指す。

【望ましい姿】

- 芸術文化の香りを未来に伝えます

【取組方針】

- 魅力ある地域づくりを目的とした自主的なコミュニティ活動を支援し、各自治会の活性化を図る。自治会集会所の整備（新築工事）については、支援を継続し計画的な建設整備を順次図る。また、自治会関連設備の補修等についても必要な支援を行う。自治会加入促進については、新たに自治会加入促進アンケートを実施し、その結果を今後の加入促進活動につなげるとともに、自治会運営の手引きの作成などソフト面の支援を行い充実を図る。市職員の自治会加入についても、周知啓発研修等により促進に努め、職員が専門性をもって地域のまちづくりに取り組む体制づくりを検討する。また、防犯灯維持管理事業、広報活動等事業、コミュニティ活性化事業等の各種交付金については、見直しを行いながら充実を図り、自治会活動の活性化を支援する。
- 既存組織の地域活動の枠を越え、連携協力を促進するネットワーク型のまちづくりを推進するための新しい仕組みづくりを検討するとともに、地域課題を市民と行政が協働で解決するまちづくり活動や地域が主体的に取り組む事業の総合的な支援のあり方を検討する。
- 移住相談窓口の設置やなど移住支援体制の整備・充実を図るとともに、大学生等のUターンの促進など本市への移住を促進する。

- また、三世代同居・近居への支援など、本市からの転出を抑制する。
- 主に首都圏在住のアクティブシニア（活動的な元気なシニア層）の本市への移住を促進するため、全国初の企業城下町版CCRCの導入を促進する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 地域コミュニティ活動への支援
- 地域再生への体制づくり
- 移住・定住の促進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（地域コミュニティ活動への支援）

- コミュニティ整備補助事業、防犯灯電気代補助事業などで自治会への財政支援が図られた。
- 自治会運営の手引き等の作成により、自治会長の負担軽減が図られた。

（地域再生への体制づくり）

- コミュニティ再生交付金事業により地域づくりの意識高揚と魅力ある地域づくりが図られた。

（移住・定住の促進）

- 地方創生推進交付金を活用して移住者支援住宅の整備のほか、移住フェアへの参加、Uターン就職を促す奨学金支援制度、転出を抑制し定住を促す三世代同居支援制度など、多くの事業に取り組んだ。

取り組めなかったこと

（地域コミュニティ活動への支援）

- 自治会加入率の改善には至っていない。アンケートも未実施である。
- 自治会活動後継者の育成、地域コミュニティ組織への職員の支援体制の確立が必要である。

（地域再生への体制づくり）

- 新たな地域運営制度の体制づくりと地域活動の拠点づくりに取り組む必要がある。

（移住・定住の促進）

- CCRCに関連する取組は、全国的に「生涯活躍のまちづくり事業」へと方向転換されたため、新たに「RCCアクションプラン」を策定し、旧若宮小学校を拠点施設とすべく整備に取り組んでいる。

⑦多様な主体による協働の推進

【進捗状況】			
●概ね順調に進んでいる			
【活動指標】			
活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
人材育成研修・交流会の開催数 (回)	10	12	概ね順調に進んでいる
公共施設愛護事業登録件数 (件)	99	106	概ね順調に進んでいる
【成果指標】			
成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
協働による事業提案数 (事業)	0	35	非常に遅れている
公共施設愛護事業参加者数 (人)	4,661	4,800	順調に進んでいる
NPO法人数 (法人)	38	43	やや遅れている
NPOやボランティア活動に対する市民満足度 (%)	10.9	20.0	非常に遅れている
【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】			
●活動指標の人材育成研修・交流会の開催数、公共施設愛護事業登録件数ともに目標値に向けて概ね順調に推移しており、今後も継続して事業に取り組む必要がある。			
●成果指標の協働による事業提案数は、事業終了によるものである。公共施設愛護参加者数は目標値に達して順調であるが、NPO法人数、NPO等に関する満足度は低迷の状況が続いており、今後は協働オフィス等の中間支援組織の効果的な活用や人材育成により市民活動のさらなる活性化を図る必要がある。			
【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】			
●市民との協働により多様で豊かなまちづくりを進めるために、次代を担う人材育成や市民団体交流会の開催、出前講座の実施、公共施設愛護事業などに取り組み、協働のまちづくりに向けて、概ね順調な成果がみられている。			
●協働オフィス (中間支援組織) については、協議会方式による運営を開始したが、市民活動の交流の場として円滑な運営を確保するとともに、市民活動団体間のコーディネートやマネジメントの強化を図り、市民活動のさらなる活性化と地域における新しい公共サービスの提供を目指す必要がある。			

【望ましい姿】	
●多様な主体が、異なる特性を補完しあい協働を推進します	
【取組方針】	
●協働を本市全体の仕組みとするために、方針の徹底や連携の促進、また成果の共有を図る庁内外の推進体制の整備を行い、市民提案制度による協働を具体的に推進する制度を整備する。	
●協働を担う人材育成のため、課題を発見する能力、企画立案能力、問題解決能力等の研修の充実を図る。また、地域課題を解決するため、市職員の協働への意識改革と能力開発に取り組む。	
●NPO間や、市民活動団体と行政の媒介役として機能する中間支援組織が社会的に認知されることが、市民活動の活性化や協働環境の整備にもつながることから、中間支援組織への支援や対等なパートナーシップに基づく積極的な連携とみんなで話し合える場の創設を図る。	
●市民一人ひとりが、自らの手でよりよい地域や社会にしたいという思いや志をまちづくりにいかすため、ボランティア活動に参加するきっかけづくりや活動しやすい体制づくりに取り組む。	
●さまざまな分野で活動しているNPOについて、自主性を尊重しながら、その活動がさらに活性化するような側面の支援を行う。	
【後期取組方針に基づく基本計画】	
●推進体制及び制度の整備	●人材の育成と自治体経営力の向上
●中間支援組織への支援と連携強化	●ボランティアの推奨
●NPO活動への支援	

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（推進体制及び制度の整備）

- 協働事業市民提案制度に取り組み、市民との協働が進んだ。
- 公共施設愛護事業には多くの市民の参加がある。

（人材の育成と自治体経営力の向上）

- ファシリテーター養成研修等により職員の意識啓発が進みつつある。

（中間支援組織への支援と連携強化）

- まちづくり協働オフィスの自主運営により、中間支援のサービスの充実が図られている。

（ボランティアの推奨）

- 出前講座のボランティア講師の登録が増えている。
- 花いっぱいまちづくりの推進は地元負担が大きく継続は困難になっている。

（NPO活動への支援）

- 協働オフィスでのリソースサービスが実施されている。

取り組めなかったこと

（推進体制及び制度の整備）

- 協働を本市全体の仕組みとし、具体的に推進するための制度の構築が必要である。

（人材の育成と自治体経営力の向上）

- 職員のマネジメント能力の向上に取り組む必要がある。

（中間支援組織への支援と連携強化）

- 市民団体間のコーディネートやマネジメントの推進、コーディネーターの養成が必要である。

（ボランティアの推奨）

- ボランティアマッチングシステムの仕組みづくりなど、ボランティア活動に参加するきっかけづくりや活動しやすい体制づくりに取り組む必要がある。

（NPO活動への支援）

- 新たなNPOの設立、多様な公益サービスの提供を目指す必要がある。

⑧国際化の推進

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
国際関係講座・イベント開催回数 (回)	12	11	概ね順調に進んでいる
ボランティア日本語教師養成講座受講者数 (人)	6	20	やや遅れている
塩田に関する学習の開催回数 (回)	61	30	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
国際交流に対する市民満足度 (%)	7.0	10.0	やや遅れている
ボランティア日本語教師数 (人)	27	35	やや遅れている

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 活動指標の国際交流関係講座やイベントの開催については、目標値を達成しており順調に推移しているが、日本語教師養成講座受講者数は、目標値を下回っている。今後も引き続き、多方面への周知の徹底など広報活動の充実が重要である。
- 成果指標の国際交流に対する市民満足度については、調査データがないことから数字に反映されていない状況である。日本語教師数は概ね横ばいの状況が続いており、今後は積極的な事業展開を図る必要がある。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- 地域の国際化を進める拠点として、新居浜市国際交流協会が設立され、市民から大きな期待が寄せられている。これまでの国際化の事業を継続するとともに、増え続けている外国人への支援の強化を図るために、量的、質的両面から事業の拡充を図る必要がある。
- また、国際交流協会を中心に地域の国際化を積極的に推進し、多文化共生のまちづくりを進めることが重要である。

【望ましい姿】

- グローバルな視点でまちづくりを推進します

【取組方針】

- 友好都市との交流については、行政主体から民間主体による交流を目指し継続するとともに、市民レベルでの交流を検討する。また、外国人と触れ合える機会を提供し、外国との交流を推進する。
- 本市での外国人の生活等支援のため、より多くの情報について多言語で翻訳し提供する。また、市民と外国人のコミュニケーションを支援するため、日本語教師養成講座をより広く周知し、日本語教師を養成するとともに、より多くの外国人が日本語教室に通えるよう環境整備に努める。また、多文化共生の意識啓発として講演会などを開催する。
- 国際化都市づくり委員会を毎年継続して開催し、国際化に関する情報交換や共有、協力依頼を行う。また、国際化ボランティア登録を行い、いろいろな場合に対応できるシステムを確立するとともに、窓口での相談や情報の収集、発信体制の充実に努める。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 国際交流の推進
- 多文化共生社会の推進
- 国際化を進める体制づくり

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（国際交流の推進）

- 中学生の海外派遣事業などにより国際化を担う人材育成が図られた。

（多文化共生社会の推進）

- 多言語による生活情報誌を発行した。
- 日本語教室の開催、日本語教師養成講座の開設は継続実施している。

（国際化を進める体制づくり）

- 国際交流協会を設立し、国際交流員を配置できた。
- ホームページによる情報発信を進めている。

取り組めなかったこと

（国際交流の推進）

- 友好都市（徳州市）との交流は滞ったままである。
- 新たな都市間交流を進める必要がある。

（多文化共生社会の推進）

- 多文化共生のまちづくりのための講演会等の実施、外国人との交流事業、地域の国際化、在住外国人の生活支援の充実を図る必要がある。

（国際化を進める体制づくり）

- 国際人材バンクの設立や国際交流ネットワークの構築が必要である。

計画の推進

①開かれた市政の推進

【進捗状況】			
●概ね順調に進んでいる			
【活動指標】			
活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
委員公募している審議会等の割合 (%)	15.7	30.0	やや遅れている
メールマガジンやフェイスブック、ツイッター、ユーチューブの情報発信数 (件)	1,057	1,200	順調に進んでいる
【成果指標】			
成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
ホームページアクセス件数 (万件)	473.37	430.00	順調に進んでいる
メールマガジンやフェイスブック、ツイッター、ユーチューブの登録者数 (人)	9,450	8,000	順調に進んでいる
市政に関する情報提供や情報公開に対する市民満足度 (%)	37.9	50.0	概ね順調に進んでいる
【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】			
●「ホームページアクセス件数」については目標を達成しており、「メールマガジン登録者数」等も概ね順調に推移している。一方、「委員公募している審議会等の割合」については、目標値に対して遅れている。			
【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】			
●活動指標、成果指標の推移から、施策は概ね順調に推移していると判断している。なお、「情報公開制度の充実」については、指標の進捗に遅れが出ていることから、全庁的な取組の強化が必要である。			
●情報提供メディアの複合的な利活用では、日々進歩する新たな SNS を活用した手法について検証を進めるとともに、引き続きイベントの告知等について各課に積極的な発信を呼び掛ける。			
●コミュニケーション型広報の推進では、市民にとってより親しみのある広報媒体づくりに引き続き努める必要がある。			
●対話型広聴の推進については、市内全校区で開催する「まちづくり校区懇談会」に関し、「住民との対話」や「生活に身近な校区課題」に重点を置いた運営を進める。			

【望ましい姿】
●相互理解を深め市民主体の市政を推進します
【取組方針】
●多くの市民が、ホームページを見ることが可能となったという利点をいかし、写真等を活用したビジュアルな情報内容かつタイムリーな情報提供を図る。広報番組においては、市民参画など市民にとってより親しみのある番組づくりに取り組む。また、市政だよりという紙媒体による特性をいかした広報により、情報提供を継続して行う。
●メールマガジンやフェイスブック、ツイッター、ユーチューブの登録者数の増加を図るとともに、迅速、的確かつ積極的な情報発信に努める。また、CATV、インターネットによる市議会中継を継続するとともに、市議会に関する情報提供の充実にも努める。
●積極的に住民参加型の集会等を開催し、校区の実情に応じた弾力的な運用に努め、地域課題の解決に取り組む。
●手紙、メール等による市民からの意見については、より多くの意見が寄せられるよう対話型の広聴の推進に取り組み、市政に対する市民の理解を得られるような体制作りを行う。
●情報公開制度の更なる充実を図る。また、審議会等公開や審議会等委員の市民公募、パブリックコメント提出数の増加のための取組を行う。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- コミュニケーション型広報の推進
- 対話型広聴の推進
- 情報提供メディアの複合的な利活用
- 情報公開制度等の充実

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（コミュニケーション型広報の推進）

- 紙媒体の特性を生かし、読みやすく分かりやすい市政だより（6割の市民が読みやすいと回答）を作成している。
- HPやCATVによる積極的な情報公開を実施し、アクセス件数も目標値（430万件/H32）を達成（473万件/H30）した。

（情報提供メディアの複合的な利活用）

- コミュニティFM、スマホアプリ「新居浜いんふお」、LINEなどの新しい情報提供メディアを導入して、既存のメディアと併せ複合的な利活用を図った。

（対話型広聴の推進）

- 市政モニターの定員を増員（H28～）するとともに、地域課題の解決のため、まちづくり校区懇談会を毎年開催（18校区・地区）している。

（情報公開制度等の充実）

- 市政だより・ホームページにおいて審議会等の公開や委員の市民公募、パブリックコメントの意見募集を広く実施している。

取り組めなかったこと

（コミュニケーション型広報の推進）

- CATVによる広報番組は、より親しみのある番組づくりが求められる。

（情報提供メディアの複合的な利活用）

- SNSによる情報提供件数は着実に増加はみられるが、伝達するターゲットが媒体によってそれぞれ異なるなど、情報発信に係る課題も多く、各媒体の特性に合わせた、より効果的な情報提供が十分に行えているとはいえない。

（対話型広聴の推進）

- 参加者が各種団体役員などに固定化する傾向にある。

（情報公開制度等の充実）

- 市政だより・ホームページでより分かりやすい広報に努めたが、制度的な問題もあり、公募委員の割合やパブリックコメントの件数は横ばい傾向にある。

②効果・効率的な自治体経営の推進

【進捗状況】

- やや遅れている

【活動指標】

活動指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
新行政改革大綱実施計画の取組率 (%)	93.9	100.0	概ね順調に進んでいる
基本研修開催数・特別研修開催数 (回)	26	40	やや遅れている

【成果指標】

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R2)	進捗状況
行財政運営に対する市民満足度 (%)	8.6	12.0	やや遅れている
仕事にやりがいや意欲を感じている職員割合 (H29 調査未実施) (%)	76.7	100.0	やや遅れている
市債残高 (億円)	845.2	816.0	やや遅れている
市債残高 (市民1人あたり) (万円)	70.8	68.0	やや遅れている

【指標分析 (指標目標に向かっているのか)】

- 市民満足度は微増しているものの、行政改革大綱の取組や職員研修の取組だけでは、成果の向上は限定的である。
- また、市債残高についても、一定の維持はできているものの、目標の達成は難しく、防災拠点施設の建設等の関係から、市債残高は増える予想となっている。なお、すべての指標において目標達成は厳しい状況である。

【総合評価 (施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)】

- すべての成果指標において、目標達成は厳しい状況ではあるが、AI (人工知能) やICTを活用した事業、RPAの導入等、先進的な技術を活用しながら、効率的な行政運営と市民サービスの向上を目指す取組が検討されており、財政運営に関しても、行政評価の精度を高めるための検討が進んでおり、成果の向上は期待できる。
- 次期長期総合計画や次期行政改革大綱の策定にあたっては「効果・効率的な自治体運営」の視点は重要であり、今までの取組の効果検証を行うとともに、今後はさまざまな主体や近隣自治体との共同による各課題への取組を推進する必要がある。

【望ましい姿】

- 効果・効率的な自治体経営を進めます

【取組方針】

- 効果効率的な行政運営のため実施している事務事業評価について、評価を的確に翌年度予算へ反映させるため、事中評価の導入等制度の見直しを行う。
- 新行政改革大綱の実施計画達成に向けた進捗管理の徹底を図る。また、事業決定過程で市民の声を反映するため、引き続き補助金公募制度、パブリックコメントを実施する。
- 定員管理について、より詳細な分析を進め、継続した適正な定員管理を行う。
- 職員の資質・能力向上を図るため各種研修を継続的に実施し、新たな行政需要・市民ニーズに対応できる職員の育成を図る。
- バランスのとれた財政運営に向けて、適正で正確な収入を見込み、見込んだ歳入の範囲内での歳出予算を編成する。一般財源の更なる確保に向けて、広告事業の拡大、徴収率の向上、資金運用の効率化などに取り組む。また、固定資産台帳及び複式簿記による財務書類の整備を進め、財政運営への活用を検討する。
- 安全で安心な公共施設の整備に努めるとともに、効率的な管理を実施し、施設の有効活用や更新費用の平準化による財政負担の軽減を図る。また、施設の統廃合に向けて、公共施設再配置計画について検討する。広域行政については、東予東部圏域での連携も視野に入れ、発展的事業展開ができるよう検討する。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 質の高い行政運営
- 組織の効率化と職員の育成
- 健全財政の維持
- アセットマネジメントの推進
- 広域行政の推進

【基本計画の評価】

取り組めたこと

（質の高い行政運営）

- P D C A サイクルの効果的な実施を目指し、評価を予算編成に活用できるよう、事中評価を導入した。
- 行政改革により市民へのサービス向上に努めた。

（組織の効率化と職員の育成）

- 毎年度、各部署・各課所で作成した定員管理関係調査表に基づきヒアリングを行い、適正な人員配置に取り組んだ。
- 職員の育成のため、時代に即応した研修の実施や若手職員を対象とした政策形成研修を実施した。
- 人材育成ツールとして「職員提案の見直し」に取り組んだ。
- 平成 18 年度に開始した補助金公募は平成 20、23、26、29 年度に制度の見直しを行い、市民活動団体の自発的な活動を継続的に支援した。

（健全財政の維持）

- 固定資産税管理システム等の導入により、課税の適正化と効率化に取り組んだ。
- 公売等を推進し、コンビニ収納を導入することにより徴収率の向上に取り組んだ。
- 固定資産台帳及び地方公会計を整備し、財政運営へ活用する基盤ができた。
- 税収見込による税収の把握と交付金等の積極的な利用を行い、枠配分による歳出抑制により見込んだ範囲内での予算編成に努めた。

（アセットマネジメントの推進）

- 計画に基づきアセットマネジメントを実施し、施設の効率的な管理を行った。
- 平成 30 年 9 月に公共施設再編計画を策定した。
- 保有施設の最適化を検討する「新居浜市公共施設再編推進委員会」を設置した。

（広域行政の推進）

- 西条市との「広域行政圏協議会」に加え、東予東部圏域で「東予ものづくり三市連携推進協議会」を設置し、連携して事業に取り組んだ。

取り組めなかったこと

（質の高い行政運営）

- 評価に基づいた、部局のマネジメントによる、予算編成実施はまだ確立できていない。

（組織の効率化と職員の育成）

- 人事評価制度については、目標管理による業績評価や部下同僚等による 360 度評価などの試行（一部は令和元年度から本格実施）を重ね取り組んでいるものや調査研究を進めているものもあり、より効果的な運用を図るためには引き続き継続的な取組が必要である。

（健全財政の維持）

- 固定資産評価システムと地理情報システムとの連携等による効率的な固定資産評価の確立が不十分である。
- 地方公会計を財政運営の分析等に活用する取組が今後必要となる。

（アセットマネジメントの推進）

- 保有施設の最適化を図るための具体的な施設の統廃合等の方針を決定するまでには至らなかった。

③情報通信技術（ICT）の利活用と市民サービスの向上

【進捗状況】

- 概ね順調に進んでいる

【活動指標】

活動指標	現況値（H30）	目標値（R2）	進捗状況
電子入札による契約の範囲（単位：万円超の工事費）（－）	1,000（H29）	500（H27）	概ね順調に進んでいる
超高速ブロードバンド利用可能地域（％）	100	100	順調に進んでいる
セキュリティ研修受講者数（累計）（人）	3,376	3,165	順調に進んでいる

【成果指標】

成果指標	現況値（H30）	目標値（R2）	進捗状況
行政サービスに対する市民満足度（％）	20.4	25.0	概ね順調に進んでいる
建設工事の電子入札実施率（％）	46.76	100.00	概ね順調に進んでいる
情報漏洩事故件数（件）	0	0	順調に進んでいる

【指標分析（指標目標に向かっているのか）】

- 平成25年10月から「電子入札による契約の範囲」が2千万円から1千万円に引下げられたことから、電子入札実施率は大幅に増加し、契約の約半数を占めるまでになった。
- 「行政サービスに対する市民満足度」については、平成27年9月に庁舎1階フロアの配置を見直すなど、全面リニューアルなどもあったことから、「市民意識調査」においてどのような評価として現れるのか注視したい。

【総合評価（施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等）】

- 情報通信技術（ICT）の進歩は日進月歩であることから、今後の取組方針や課題については、日頃から最新の情報を収集するとともに、見直しを考慮する必要がある。
- 平成27年10月から、従来の単独ASP方式を廃止し「えひめ電子入札共同システム」に加入した。今後は、電子入札システム未登録事業者への登録促進を図る。
- 行政機能の向上については、庁舎1階フロアの全面リニューアルを実施し、総合窓口システムを導入するなど一定の成果を上げたが、現状を踏まえ更なる改良点について引き続き検証をする。

【望ましい姿】

- 利便性が高く質の高い行政サービスを提供します

【取組方針】

- 時代の変化に対応した窓口環境の改善整備と総合窓口システム（ワンストップサービス）を推進する。
 - ・多様な市民ニーズに対応したサービス時間の改善を図る。
 - ・個人番号カードの普及と市民サービスの向上を図るため個人番号カードの多目的利用について検討する。
 - ・行政資料のホームページでの閲覧拡大や、オープンデータ化に向け取り組む。
 - ・市民の公金納付の利便性向上及び収納事務効率化のために、収納方法の多様化を図る。
 - ・期日前投票所の適正な運営に必要なスペース、場所、人員配置等について検討し、増設が可能な環境・条件整備を進める。
 - ・入札の公平性・透明性・安全性を高めるため、電子入札の範囲を拡大する。
 - ・住居表示実施地区の拡大について検討する。
- 行政として、地域WiMAXの利活用（防災、消防、監視カメラ等）を図る。また、災害・観光・市政情報では、地上デジタル放送のデータ放送、アナログテレビ放送停波後の空き周波数帯を利用したマルチメディア放送、あるいはワンセグ放送の利活用による、リアルタイムの情報提供を検討する。
- コンピュータウィルス等の情報収集に努め、有効な対応策を検討してシステム導入を行うとともに情報の漏洩を防ぎ、セキュリティ研修により職員の情報保護の意識を高める。

【後期取組方針に基づく基本計画】

- 行政機能の向上
- 情報セキュリティ対策の推進

- デジタル基盤の整備

【基本計画の評価】

取り組めたこと

(行政機能の向上)

- 市民ニーズに対応するため、市民課開庁時間の延長や、おくやみコーナーの開設をはじめとしたワンストップの推進、公金のコンビニ収納等を実施した。
- 電子入札やオープンデータ化に取り組み、令和元年度からはICTの活用を促進させるため、スマートシティの実現に向けた取組を開始した。
- マイナンバー制度については、法整備や情報セキュリティを含めたシステムの整備を実施し、制度に対応できるよう職員研修も実施した。

(デジタル基盤の整備)

- 地域WIMAXは、地域BWAをインフラとしたシステムに変更し、河川水位監視カメラへの利用や防災行政無線システムと自治会放送システムを連動させ、より安定した情報伝達手段により緊急時における災害情報等を市民に伝える同放系防災行政無線を整備した。
- ワンセグ放送は、株式会社ハートネットワークが市内3か所からエリア放送向けの番組の他、緊急時には自治体と連携した緊急番組を提供することとなっている。

(情報セキュリティ対策の推進)

- 情報セキュリティ対策のうち、外部からの不正行為に対する対策は、最新の防御システムを維持し、行政内部での不正行為を防止するため、毎年約250人の職員に「情報セキュリティ研修」を実施することにより、個人情報漏えいの防止に努めた。

取り組めなかったこと

(行政機能の向上)

- マイナンバーカードの多目的利用については、住民票等のコンビニ交付や、マイキープラットフォームを活用したポイント事業の実施、マイナポータルからの各種手続きの電子申請を検討したが、国民のマイナンバー制度に対する不安感や、費用対効果、現在のカード普及状況や、電子申請の利用状況（自治体ポイント・電子申請については、全国的にほぼ利用実績なし）から、当市での実施には至っていない。

(デジタル基盤の整備)

- 情報通信技術（ICT）の進歩は日進月歩であることから、今後の取組方針や課題については、日頃から最新の情報を収集するとともに、見直しを考慮する必要がある。

(情報セキュリティ対策の推進)

- 内容的に期限を設けるものではないことから、継続して情報漏洩の防止に努めるとともに、セキュリティ研修により職員の情報保護の意識を高める必要がある。

④過疎地域及び離島地域の振興

【総合評価（施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等）】

- 過疎地域の振興については、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、5か年（平成28年から令和2年）の「新居浜市過疎地域自立促進計画」を策定、9施策29事業により地域の振興を推進している。
- 地域バスの運行、簡易給水施設管理、診療所運営補助等の基礎的な生活環境の確保、別子中学校寄宿舎設置等の教育の振興、地域おこし協力隊制度を活用しての産業振興等に努めてきたが、別子地区の人口減少に歯止めがかかっておらず、産業の振興、集落の整備において更なる推進が必要である。
- 離島地域の振興については、離島振興法に基づく「愛媛県離島振興計画（H25～R4）」、「離島の振興を促進するための新居浜市における産業の振興に関する計画」等を策定し、福祉や経済部門等、部局横断的に大島地区の振興に努めているものの、企業の進出もなく、人口の流出が続いている。
- 一方、大島地区の白いもについては、地域おこし協力隊制度を活用し、白いもの生産拡大、地域の振興を図る取組を開始することができた。

【望ましい姿】

- 新居浜市過疎地域自立促進計画を着実に推進します
- 新居大島地域振興計画を着実に推進します

【取組方針】

- 別子山地域の発展と住民の福祉向上を図るため、林道網の整備、市道の整備、別子山診療所の運営などの事業を継続し、また、旧別子観光センター跡地の整備、別子山ブランドの創出など完了していない事業については、適正な進捗管理を行い、過疎地域自立促進計画を着実に推進します。
- 大島地域における交通・産業・生活基盤など低位にある社会基盤を拡充・整備して地域格差を是正していくとともに、福祉や医療の充実、離島固有の地域資源を活用した人的・物的交流を積極的に促進し、「住んでいる人々が元気に愛顔で暮らし、住んでみたくなる島づくり」を目指し、新居大島地域振興計画を着実に推進します。

⑤新居浜市総合戦略の推進

【総合評価（施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等）】

- 平成 27 年から 31 年の 5 か年計画として、4 つの基本目標を掲げ、7 つの数値目標と 38 の K P I を設定し、14 の施策と 98 のアクションプランを実施した。
- 30 年度まで 2 つの数値目標と 14 の K P I において目標値を達成するなど、概ね順調に推移していると評価できる。
- 次期総合戦略は現在の基本目標をベースに策定するが、目標 1，3 については現状維持で、目標 2，4 については幅広く、積極的な推進が必要である。

【望ましい姿】

- 新居浜市総合戦略に基づく施策を推進します

【取組方針】

- 人口減少問題を克服し、本市の持続的発展を図るため、「新居浜市人口ビジョン」に掲げる平成 72 年（2060 年）の目標人口 9 万人の実現に向け、「新居浜市総合戦略」（平成 27～31 年度）に基づき、産業振興・雇用創出、移住・定住の促進、少子化対策・子育て支援の充実など各種施策を推進します。